

関西医療大学

平成25年度

自己点検評価書

平成26(2014)年3月

関西医療大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	22
基準3 経営・管理と財務	77
基準4 自己点検・評価	97
IV. エビデンス集一覧	103
エビデンス集（データ編）一覧	103
エビデンス集（資料編）一覧	105

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 関西医療学園の建学の精神と関西医療大学へのあゆみ

関西医療大学の母体である学校法人関西医療学園の歴史は、初代理事長武田武雄が、わが国の伝統医療として独自の発展を遂げてきた鍼灸及び柔道整復技術の高等教育化を目指し、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、昭和 32(1957)年に大阪市阿倍野区に「関西鍼灸マッサージ専門学校（現 関西医療学園専門学校）」を設置したことに始まる。初代理事長が掲げたこの建学の精神は、具体的には「病む人を癒す奉仕の精神を携えた医療人として、自らの一生を通じて社会へ貢献していくことができる人材を育成すること」を指している。第二代理事長武田秀孝は、この建学の精神を継承し、さらに発展させた教育課程の下でそれを具体化していくため、「広く一般教養を高めるとともに東洋医学系物理的治療に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、国民保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成につとめる」ことを使命と目的に掲げ、鍼灸師を養成する高等教育機関としてはわが国で 2 校目にあたる関西鍼灸短期大学を昭和 60(1985)年 4 月に大阪府泉南郡熊取町に設置した。その後、同短期大学における 18 年間の教育経験と実績をもとに、近代社会の中で多様化する疾病に対してより適切かつ高度な対応ができる鍼灸師を養成するため、初代理事長の建学の精神を引き継ぐとともに「広く一般教養を高めるとともに厳しい倫理観を養成し、東洋医学系物理的治療に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、国民保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成につとめる」ことを目的として、平成 15(2003)年 4 月に関西鍼灸短期大学から 4 年制の関西鍼灸大学へと改組転換することで教育課程の充実と教育体制の拡充を行った。

その後、建学の精神をより広く地域医療へ反映させるために、同大学を医療系総合大学へと発展させていくことを中期的な基本構想として定め、平成 19(2007)年 4 月には「広く一般教養を高めるとともに、高い倫理観を養成し、より深い専門知識と技術を教授研究し、国民の保健に対する社会の要望に応えうる技術と能力を備えた人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第 1 条）ことを目的として、大学名を「関西医療大学」に変更した。また、学部名を「鍼灸学部」から「保健医療学部」に変更し、鍼灸学科に加えて同学部に理学療法学科を設置した。また、同年 4 月には、鍼灸医療の発展に対し、より高度な研究体制で寄与していくために、「東洋医学系物理的治療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に寄与すること」（「関西医療大学大学院学則」第 1 条）を目的として、大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）を設置した。

さらに、社会の少子高齢化を迎えて多様化が進むわが国の医療の実態に合わせて医療現場では医療サービスの細分化が進み、その担い手となる各専門領域のエキスパートの育成が社会的ニーズとして高まってきた。その背景を受けて、本学では地域医療の発展に多角的に貢献することを目指し、平成 20(2008)年 4 月には保健医療学部に柔道整復師の養成課程を備えたヘルスプロモーション整復学科を、また、平成 21(2009)年 4 月には保健看護学部を設置して保健師及び看護師の養成課程を備えた保健看護学科を開設した。さらに、平成 25(2013)年には保健医療学部に臨床検査学科を設置して、チーム医療の中で重要な位置を占める臨床検査技師の育成を開始した。

保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程から始まった大学院については、広く保健医療分野で指導的役割を果たす人材養成を目的として平成 23(2011)年 4 月に保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程へと改組、再編した。

このように、本学の歴史は昭和 32(1957)年の専門学校を設置から始まり、初代理事長の掲げた建学の精神を継承かつ具体化させながら、現在の 2 学部 5 学科 1 研究科を有する医療系総合大学としての関西医療大学へとつながっている。その過程で、本学は国民の健康の維持増進と地域医療の発展に貢献する医療人を育成するという使命と目的に沿った教育環境を着実に整備してきた。

1. 本学の特色

本学は、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神として、現代医学を取り巻く様々な環境の変化に対応できる高い専門知識と技術をもつ医療人の養成を目的としている。本学園は、昭和 32(1957)年に専門学校に設置した東洋医療系の学科（鍼灸・柔道整復の学科）を基礎としていることから、それぞれの医療資格に要求される知識や技術のほかに、東洋医療を背景として全人的な視点で患者を診ることができる力や、病める人の心を理解できる豊かな感性と思いやり、そして人として信頼することのできる高い倫理観を備えた医療人の養成を目指している。

(1) 保健医療学部

保健医療学部は、「保健医療に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健医療に関する専門知識と技術を教授研究し、保健医療に対する社会の要請に応えうる技術と能力を持つ人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第 1 条の 2）ことを目的として、以下の 4 学科を設置している。

1) 鍼灸学科／はり灸・スポーツトレーナー学科

鍼灸学科は、「広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い東洋医学系物理的治療に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い鍼灸医学系の人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第 1 条の 2 第 2 項第 1 号）ことを目的としており、卒業時にははり師・きゆう師（以下「鍼灸師」と表記）の国家試験受験資格を得ることができる学科である。

患者の病態が多様化している現代社会の中で、鍼灸治療を行って良い場合と悪い場合（適応と禁忌）、治療効果の期待できる場合とできない場合（適応と不適応）を的確に判断できる能力を身につけた鍼灸師が今まで以上に求められている。本学科では 4 年の教育課程の中で、これらに対応できるような鍼灸治療に係る現代医学の知識を持ち、実践的な治療技術を持つ指導的かつ人間性豊かな鍼灸師を育成している。

平成 19(2007)年 4 月には、特色ある教育を行うために、学科内に従来の鍼灸学科で行ってきた鍼灸の古典に重点を置き応用力ある鍼灸師を養成する東洋医療コースと、鍼灸の技術・知識を持つスポーツトレーナーとして活躍したいという志願者の要望に応えるためのスポーツトレーナーコースを設定した。さらに、平成 24(2012)年 4 月にはこれらのコース制を廃止し、志願者に対して学科の教育課程の編成をより鮮明に伝えることのできる学科名にするため、鍼灸学科をはり灸・スポーツトレーナー学科に名称変更した。

2) 理学療法学科

理学療法学科は、「広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い理学療法に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い理学療法士の人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の2第2項第2号）ことを目的としており、卒業時に理学療法士国家試験受験資格を得ることができる学科である。

近年の高齢社会の進展や社会環境の変化によってメタボリックシンドロームやストレス性疾患が多発するなど、現代人の疾病構造は大きく変化してきている。また、従来にも増して健康の維持増進と病気・障害からの回復、社会復帰を促進させることが重要となりつつある。そのため、医療現場でのチームワーク、患者や他の医療スタッフとのコミュニケーション能力を備え、医療技術の高度化と専門化に対応できる高い専門知識と技術を備えた理学療法士の育成に対する社会のニーズはますます高まっている。さらに日々進歩する現代医学の知識・技術を積極的に修得する向上心、医療現場で生じた課題を解決していくための能力も求められている。本学科ではこれら専門知識や技術の修得のみならず、豊かな人間性と高い倫理観をあわせ持った理学療法士を育成している。

3) ヘルスプロモーション整復学科

ヘルスプロモーション整復学科は、「広い一般教養と高い倫理観を養成し、保健と柔道整復に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い保健医療学系の人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の2第2項第3号）ことを目的としており、卒業時に柔道整復師国家試験受験資格を得ることができる学科である。

本学科では WHO（世界保健機関）が提唱するヘルスプロモーションの概念を深く理解し、特に運動指導の観点からヘルスプロモーションの推進を行うことができる医療人の育成を目的とする。そのため、運動・物理療法の知識・技術（柔道整復師）に加えて補完代替医療の知識や現代医学の基礎知識を併せ持って運動指導、運動プログラミングができる医療人、さらに、スポーツ傷害に対しても応急処置を施せる人材を育成している。

4) 臨床検査学科

臨床検査学科は、「広い一般教養・高い倫理観と高度な専門知識・技術をもとに臨床検査を遂行しチーム医療の一員として社会に役立つ使命感を持った人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の2第2項第4号）ことを目的としており、卒業時に臨床検査技師国家試験受験資格を得ることができる学科である。

チーム医療が医療の中核を占めている現在において、病院に勤務する臨床検査技師数は看護師、医師に次いで3番目に多い専門医療職となり、臨床検査技師が行う各種の検査がもたらす精密かつ正確なデータは医師による診断や治療経過の確認に不可欠な医療情報となっている。本学科では臨床検査に関する確かな専門技術と知識を携え、また、患者に寄り添い、患者の心を思いやることのできる豊かな人間性を身につけた臨床検査技師を育成している。

(2) 保健看護学部

保健看護学部は、「保健看護に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養

関西医療大学

成するとともに、より深い保健看護に関する専門知識と技術を教授研究し、保健看護に対する社会の要請に応えうる技術と能力を持つ人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の3）ことを目的としており、以下の1学科を設置している。

1) 保健看護学科

保健看護学科は、「広い一般教養、豊かな人間性、及び高い倫理観を養成し、保健看護に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、保健看護の実践・教育・研究など広い分野で活躍できる質の高い人材の育成に努める」（「関西医療大学学則」第1条の3第2項）ことを目的としており、卒業時に保健師と看護師の国家試験受験資格を得ることができる学科である。

本学科は既設学部と同様に本学の建学の精神に基づき、東洋医学の考え方やWHOにより提唱されたヘルスプロモーションの考え方を導入した看護教育を実践し、前述の人材を育成している。

(3) 関西医療大学大学院（保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程）

関西医療大学大学院は、「保健医療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に寄与する」（「関西医療大学大学院学則」第1条）ことを目的としている。本大学院では医学の幅広い基礎知識を持ち、保健医療に関する専門知識と卓越した臨床能力及び研究能力をあわせ持つ高度専門職業人、及び西洋医学に基づき幅広く保健医療の基礎研究に従事する研究者を育成している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 32(1957)年	5月	関西鍼灸マッサージ専門学校創立
昭和 32(1957)年	12月	関西鍼灸柔整専門学校に校名変更
昭和 40(1965)年	10月	準学校法人武田学園認可
昭和 55(1980)年	5月	準学校法人関西医療学園（法人名改称）
昭和 59(1984)年	12月	学校法人関西医療学園に組織変更
昭和 60(1985)年	4月	関西鍼灸短期大学（鍼灸学科）開学
平成 5(1993)年	4月	専門学校名を関西医療学園専門学校に変更
平成 10(1998)年	4月	専攻科（鍼灸学専攻）設置
平成 15(2003)年	2月	診療・研究棟竣工
平成 15(2003)年	4月	関西鍼灸短期大学（鍼灸学科）を関西鍼灸大学（鍼灸学部）へ改組
平成 18(2006)年	3月	関西鍼灸短期大学廃止
平成 19(2007)年	3月	3号館竣工
平成 19(2007)年	4月	関西鍼灸大学（鍼灸学部）を関西医療大学（保健医療学部）に改称 保健医療学部理学療法学科設置

関西医療大学

		大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）設置
平成 20(2008)年	4 月	保健医療学部ヘルスプロモーション整復学科設置
平成 21(2009)年	3 月	5 号館竣工
平成 21(2009)年	4 月	保健看護学部保健看護学科設置
平成 21(2009)年	10 月	4 号館改修工事竣工
平成 22(2010)年	9 月	関西医療大学附属接骨院竣工
平成 23(2011)年	4 月	大学院（保健医療学研究科・鍼灸学専攻修士課程）を大学院（保健医療学研究科・保健医療学専攻修士課程）に改組
平成 24(2012)年	4 月	保健医療学部鍼灸学科をはり灸・スポーツトレーナー学科に改称
平成 25(2013)年	4 月	保健医療学部臨床検査学科設置

2. 本学の現状（平成 25(2013)年 5 月 1 日現在）

大学名 関西医療大学

所在地 大阪府泉南郡熊取町若葉 2 丁目 11 番地 1 号

学部・大学院の構成

学部・大学院	学科・専攻	設置年度等
保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科	平成 24(2012)年度に鍼灸学科から名称変更
	理学療法学科	平成 19(2007)年度設置
	ヘルスプロモーション整復学科	平成 20(2008)年度設置
	臨床検査学科	平成 25(2013)年度設置
保健看護学部	保健看護学科	平成 21(2009)年度設置
大学院（修士課程）	保健医療学研究科 保健医療学専攻	平成 19(2007)年度設置

学部の学生数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
保健医療学部	鍼灸学科	(100)	200	—	—	55	60	115
	はり灸・スポーツトレーナー学科	50	100	64	57	—	—	121
	理学療法学科	40	160	58	41	43	44	186
	ヘルスプロモーション整復学科	40	160	56	41	41	40	178
	臨床検査学科	50	50(200)	69	—	—	—	69
保健看護学部	保健看護学科	80	320	95	96	95	80	366
合計		260	990(1140)	342	235	234	224	1035

※ 臨床検査学科は平成 25(2013)年度 4 月に開設した。

※ 収容定員欄の()内は、完成年次の収容定員を示す。

※ 保健看護学科は、上記の他に 3 年次編入学 8 人の入学定員を設定

関西医療大学

大学院の学生数

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数		
				1年次	2年次	合計
保健医療学研究科（修士課程）	保健医療学	9	18	7	7	14

教員数

学部・研究科	学科	専任教員数				助手	合計
		教授	准教授	講師	助教		
保健医療学部	鍼灸学科 はり灸・スポーツトレーナー学科	12	3	8	5	0	28
	理学療法学科	4	0	3	2	0	9
	ヘルスポモーション整復学科	4	2	4	1	4	15
	臨床検査学科	5	1	1	2	0	9
保健看護学部	保健看護学科	7	7	4	4	10	32
大学院 保健医療学研究科		(17)	(5)	(6)	(2)	(0)	(30)
※合計		32	13	20	14	14	93

※ 臨床検査学科は平成 25(2013)年度 4 月に開設した。

※ 大学院の教員は全て学部の教員が兼担しており、合計には含まない。

職員数

法人事務局	大学事務局	入試広報室	附属診療所(事務系)	附属診療所(医療系)	合計
6	16	5	3	9	39

※専任・嘱託職員のみ記載

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の学部及び大学院の使命と教育目的の内容は学校教育法第 83 条及び第 99 条、大学設置基準第 2 条、大学院設置基準第 1 条の 2 の定めにより、「関西医療大学学則」第 1 条及び「関西医療大学大学院学則」第 1 条に明確に示されており、各学部の目的は「関西医療大学学則」第 1 条の 2 第 1 項および第 1 条の 3 第 1 項に示されており、学科の教育目的の内容は「関西医療大学学則」第 1 条の 2 第 2 項および第 1 条の 3 第 2 項に具体的に示されている。また、これらの学則は新学部または新学科の設置や改組に伴い、適正な手続きに沿って適切に改定されている。

1-1-② 簡潔な文章化

「関西医療大学学則」及び「関西医療大学大学院学則」に示された本学の使命と教育目的は、いずれも簡潔な表現で文章化されている。また、これらを学部学生及び大学院生がより理解しやすく表現するために、毎年度の学部入学生に配付する学生便覧の中では「本学の教育理念と学園の沿革」として、また、大学院入学生に配付する大学院学生便覧の中では「はじめに」という項目を設けて丁寧に説明している。

さらに、本学の目的と養成を目指す人材像を社会にも広く浸透させるために、大学のホームページ上には次のとおり大学、学部、学科の目的を具体的かつ簡潔に掲載している。

《本学の目的》

本学は、広く一般教養を高めるとともに、高い倫理観を養成し、より深い専門知識と技術を教授研究し、国民の保健に対する社会の要望に応える技術と能力を備えた人材の育成に努めることを目的としています。

《保健医療学部の目的》

保健医療学部は、保健医療に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健医療に関する専門知識と技術を教授研究し、保健医療に対する社会の要請に応える技術と能力を持つ人材の育成に努めることを目的としています。

〔はり灸・スポーツトレーナー学科（鍼灸学科）の目的〕

関西医療大学

鍼灸学科は、広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い東洋医学系物理的治療に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い鍼灸医学系の人材の育成に努めることを目的としています。

[理学療法学科の目的]

理学療法学科は、広い一般教養と高い倫理観を養成し、より深い理学療法に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い理学療法士の人材の育成に努めることを目的としています。

[ヘルスプロモーション整復学科の目的]

ヘルスプロモーション整復学科は、広い一般教養と高い倫理観を養成し、保健と柔道整復に関する専門知識と技術を教授研究し、質の高い保健医療学系の人材の育成に努めることを目的としています。

[臨床検査学科の目的]

臨床検査学科は、広い一般教養・高い倫理観と高度な専門知識・技術をもとに臨床検査を遂行し、チーム医療の一員として社会に役立つ使命感を持った人材の養成に努めることを目的としています。

《保健看護学部の目的》

保健看護学部は、保健看護に関わる医療人に求められる広い一般教養と高い倫理観を養成するとともに、より深い保健看護に関する専門知識と技術を教授研究し、保健看護に対する社会の要請に応える技術と能力を持つ人材の育成に努めることを目的としています。

[保健看護学科の目的]

保健看護学科は、広い一般教養、豊かな人間性、及び高い倫理観を養成し、保健看護に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、保健看護の実践・教育・研究など広い分野で活躍できる質の高い人材の育成に努めることを目的としています。

《大学院の目的》

大学院は、保健医療に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の進展に寄与することを目的としています。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 1-1-1】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-1-2】 関西医療大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-1-3】 平成 25 年度 学生便覧（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 1-1-4】 平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 1-1-5】 関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞学科組織・目的）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

「関西医療大学学則」及び「関西医療大学大学院学則」に定めた学部及び大学院の教育

関西医療大学

目的には、本学の建学の精神である「社会に役立つ道に生き抜く奉仕の精神」を具体化するという本学の使命が示されている。これらの教育目的がより一層の具体性と明確性をもって社会や学生に伝わるよう、大学広報に係る大学ホームページや様々な入試資料で丁寧に説明し、また、オープンキャンパス、学校説明会、公開講座その他の学校行事の機会を利用して社会に浸透させる努力を継続する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、建学の精神に則り現代医学を取り巻く様々な環境の変化に対応可能な能力を身につけた専門性の高い医療人を養成して社会に送り出し、地域医療の発展に寄与することを一義的な使命と目的に掲げた教育を実践している。「関西医療大学学則」第1条の2に定める保健医療学部の目的及び「関西医療大学学則」第1条の3に定める保健看護学部の目的の中において、各学科が養成する医療人の人物像を「質の高い鍼灸医学系の人材（はり灸・スポーツトレーナー学科）」、「質の高い理学療法士（理学療法学科）」、「保健と柔道整復に関する...（中略）... 質の高い保健医療学系の人材（ヘルスプロモーション整復学科）」、「広い一般教養・高い倫理観と高度な専門知識・技術をもとに臨床検査を遂行し、チーム医療の一員として社会に役立つ使命感を持った人材（臨床検査学科）」「保健看護の実践・教育・研究など広い分野で活躍できる質の高い人材（保健看護学科）」と具体的に表現しており、それぞれの医療従事者の個性と特色を明確に示している。また、学生便覧や大学ホームページ、入試広報用パンフレット(Campus Guide 2013)等にも各学科が養成する人材像を示し、そこで実践している学びの個性と特色を分かりやすく記載している。

大学院においては「関西医療大学大学院学則」第1条に教育目的を掲げ、学生便覧や大学ホームページ、広報用パンフレット等で養成する人物像の個性と特色を明示している。

1-2-② 法令への適合

本学が「関西医療大学学則」第1条の中で掲げる大学の使命及び目的は、本学の教育研究活動を通じて質の高い医療人を育成し、広くわが国の保健医療の発展に寄与するためのものであり、これは学校教育法第83条に規定されている大学の目的に適合している。また、「関西医療大学学則」第1条に人材の育成に関する目的を学部、学科ごとに定めていることは大学設置基準第2条の規定にも適合し、満たしている。

「関西医療大学大学院学則」第1条に掲げた大学院の目的には「保健医療に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、国民保健の伸展に寄与する」とあり、これは学校教育法第99条に定められた大学院の目的に適合している。

さらに、本学が掲げる「関西医療大学」及び「関西医療大学大学院」の名称は、大阪南部を中心とする地域医療の発展に貢献し、学則に定めた学部及び大学院の使命及び教育研究目的を標榜する医療系大学の呼称として相応しく、大学設置基準第40条の4に照らして妥当である。また、関西医療大学へと名称変更後、本学学部及び大学院において適切な

収容定員数が維持されているという事実からも、本学のこの名称は社会にも十分に浸透し、認知されていると判断できる。

1-2-③ 変化への対応

わが国では少子高齢化の急速な進行という社会構造の変化に加え、社会環境や食生活、生活習慣等の多様化も進み、国民の疾病構造も急速に変貌してきた。そのため、保健医療に関する社会からの要請のあり方も刻々と変化し細分化が進んでいる。それらの要請に適切な対応ができる専門的な知識と技術を携えた医療人を養成することは、国民の健康の維持と増進の側面から極めて重要な社会的使命といえる。本学は、建学の精神に基づき、社会からの要請に応える医療人の育成という明確な使命と目的を保ちながら変わり行く社会状況や医療事情を見据え、単一学科であった関西鍼灸大学から2学部5学科1研究科を携える医療系総合大学へと発展させることにより、社会からの要請に迅速かつ誠実に応えるよう努めてきた。特に平成21(2009)年4月に設置された保健看護学部保健看護学科については、大阪府、とりわけ大阪南部の地域医療における深刻な看護師不足を解消すべく貢献している。また、平成23(2011)年4月には本学理学療法学科の卒業生を受入れることのできるよう大学院修士課程のカリキュラムを変更し、従前の鍼灸学専攻から保健医療学専攻へと改組して「関西医療大学大学院学則」第1条に掲げる使命と教育目的を変更した。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 1-2-1】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-2-2】 関西医療大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 1-2-3】 平成25年度 学生便覧（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 1-2-4】 平成25年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 1-2-5】 関西医療大学ホームページ（学部・大学院＞関西医療大学の学び＞学びの特色・学びのスタイル）
- 【資料 1-2-6】 Campus Guide 2014
- 【資料 1-2-7】 関西医療大学大学院 2014
- 【資料 1-2-8】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）（【表 2-11】と同じ）
- 【資料 1-2-9】 第20回大学院教授会議事録

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学が有する個性と特色について学内の教職員がより一層の理解を深め、本学が掲げる教育研究上の目的の達成に向けて、一丸となって取り組むよう努力を継続する。また、さらなる社会構造や医療業界の変化、医療技術の進歩等を常に分析して見通しながら、時代の趨勢と社会の要請に応じて使命及び目的の点検ならびに見直しを行う。さらに、FD(Faculty Development)及びSD(Staff Development)等の組織的活動を通して本学の教育の質を担保しつつ、より誠実に社会へ貢献できる存在として本学の認知度を高めることができるよう、将来計画の基礎となる情報の収集に努め、多角的な検討を加えながら法令の遵守の下で適切な見直しを行っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学では、教職員全員が本学の建学の精神及び本学が掲げる大学の使命・教育目的を共有する手段として携帯型の「クレド（credo：ラテン語で「信条」、「志（こころざし）」の意味）」を作成し、全員に配付している。このクレドには「大学の存在意義」、「教育方針」、「行動規範」が明記されているほか、建学の精神、各学科が目指す教育、設置母体である学校法人関西医療学園の沿革、学園の創立者である初代理事長に纏わるエピソード、本学の未来に向けてのビジョンなどが簡潔に示されており、大学の使命と教育目的について役員と教職員の理解と支持が得られている。クレドは平成 19(2007)年に初版が発行され、その後、学科増設等に伴う内容の見直し作業を行った。

1-3-② 学内外への周知

本学が掲げる建学の精神は、大学ホームページ、学生便覧、クレドに明記することで社会、学生及び教職員に周知されているほか、学校案内(Campus Guide 2014)や各種の大学広報用資料にも記載して本学への入学を目指す高校生に対しても広く浸透を図るよう努めている。平成 19(2007)年には学園創立 50 周年事業の一環として建学の精神を刻んだ石版を大学管理棟正面玄関前のモニュメント傍に設置し、日常、学生や教職員、また、大学来訪者が目にすることで広くその内容が伝わるようにした。



図 1-3-1 管理棟正面玄関前に設置された建学の精神を刻んだ石版

入学式をはじめとする学内外の諸行事では、理事長や学長が祝辞、式辞、訓辞等で率先

して建学の精神を引用し説明することで参加者への周知と理解を求めている。また、新任の教職員に対しては、毎年度の開始直後に FD 推進委員会が主催する初任者研修会において建学の精神の説明や本学の教育目標等について学長や FD 推進委員長から説明している。特にクレドについてはオープンキャンパス等の広報活動において受験生の保護者への説明に活用しており、本学の教育理念や教育への姿勢を示す材料にも役立てている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の施行により、平成 23(2013)年 4 月から大学の教育研究上の目的を開示することが義務化された。本学では法令に沿って本学の教育研究情報を大学ホームページ上に公表し、社会から視られるよう配慮している。その中において「関西医療大学学則」第 1 条及び「関西医療大学大学院学則」第 1 条に定めた教育研究上の目的に関する条文をわかりやすい表現に置き換え、各学部、学科及び大学院ごとに掲載している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学園では、大学及び大学院の使命と教育目的を反映させた中長期的計画を検討する組織として、将来構想検討委員会及び大学院等将来構想委員会が置かれている。将来構想検討委員会は理事長から委員を委嘱された大学専任教員と法人職員を中心に組織されており、本学園の教育と経営の将来に関わる諸問題の情報収集と見通しの検証を行い、大学及び大学院の中長期的戦略を検討する場として機能している。平成 21(2009)年度における保健看護学部保健看護学科の開設、平成 23(2011)年度における大学院修士課程の改組、また、平成 25(2013)年度における保健医療学部臨床検査学科の開設に係る方針は、これらの委員会の調査と活動を基に学内の意思決定機関（教育研究協議会）の議を経て理事会が決定し、学園全体が実現に取り組んだ成果である。これらの学科は、開設後には入学定員を充足させ、それぞれの設置計画を誠実に履行することで地域医療への貢献に見通しを立てると同時に、大学経営の安定化にも寄与している。将来構想検討委員会は平成 24(2012)年度には 13 回、平成 25(2013)年度には 11 回開催され、大学院等将来構想委員会は平成 24(2012)年度には 7 回、平成 25(2013)年度には 3 回開催された。

また、本学では、平成 20 年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に基づき、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）の 3 つのポリシーについて平成 25 年度に各学部の教務委員会を中心に全学で一体的な検討作業を行い、各学部教授会及び教学部門の最高決定機関である教育研究協議会における議論を経て策定した。それらの方針には建学の精神と学則で定めた各学科及び大学院の使命と教育目的が明確かつ具体的に反映している。なお、今後の本学の教育改革にあわせ、必要に応じて今回策定した 3 つのポリシーの見直しを図ることとしている。

以下に本学が現在掲げている 3 つのポリシーを示す。

【関西医療大学が掲げる 3 つのポリシー】

1. ディプロマポリシー

関西医療大学は、建学の精神に基づき、卒業認定に必要な所定の単位を修得し、将来の地域医療を担う医療人に求められる次の素養を身につけた学生に、学士課程の学位を授与

する。

1. 広い一般教養と医療人としての高い倫理観、道徳心
2. 社会の要望に応えうる高度な医療知識と技術
3. 他者の痛みを感じ取れる感性と他者を優しく包む人間性
4. 医療人の社会的責任を自覚し、自律的に行動する主体性
5. 社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力
6. 広い視野で社会の情報を収集し、問題を解決する能力

各学部・学科が具体的に定めているディプロマポリシーは次のとおりである。

《保健医療学部》

(1) はり灸・スポーツトレーナー学科

- 1) 総合教育科目 24 単位、専門教育科目 104 単位、合計 128 単位を修得している。
- 2) 鍼灸師として東西両医学の知識を併せもち、高い専門性を有している。
- 3) 鍼灸学の知識・技術をもつスポーツトレーナーとして、最適な解決策を実践することができる。
- 4) 医療人としての責任を自覚し、奉仕の精神をもって社会に貢献することができる。

(2) 理学療法学科

- 1) 総合教育科目 24 単位、専門教育科目 104 単位、合計 128 単位を修得している。
- 2) 「治せるセラピスト」として医学と理学療法学に関する深い専門知識と技術を習得している。
- 3) 幅広い視野から物事をとらえ、奉仕の精神をもって社会に貢献できる。
- 4) スポーツ障害や健康スポーツにおける理学療法の臨床、研究を実践できる。
- 5) 理学療法士として神経難病患者や精神疾患患者へアプローチできる。

(3) ヘルスプロモーション整復学科

- 1) 総合教育科目 24 単位、専門教育科目 104 単位、合計 128 単位を修得している。
- 2) 健康、ヘルスプロモーション、スポーツならびに柔道整復に関する十分な専門知識と技術を習得している。
- 3) 幅広い視野から物事をとらえ、奉仕の精神をもって社会に貢献できる。
- 4) 医学的知識に基づく健康指導や運動プログラミング、また、スポーツ傷害に対する応急処置ができる。

(4) 臨床検査学科

- 1) 総合教育科目 24 単位、専門教育科目 104 単位、合計 128 単位を修得している。
- 2) 臨床的な病態を的確に把握した上で正確に検査を遂行できる。
- 3) 奉仕の精神と豊かな人間性をもち、患者を思いやることができる。
- 4) チーム医療の一員としての職責を果たすことができる。
- 5) 学問としての臨床検査を追求することができる。

《保健看護学部》

(1) 保健看護学科

- 1) 総合教育科目 24 単位、専門教育科目 104 単位、合計 128 単位を修得している。
- 2) 看護師、保健師、助産師として高いコミュニケーション能力をもつ。
- 3) 看護の実践力と判断力、チーム医療に求められる総合力をもつ。

- 4) 奉仕の精神をもち、東洋医学の基礎的知識を学び、質の高い温かみのある看護ケアを提供できる。
- 5) 健康について幅広い知識を習得し、健康の保持・増進に役立つことができる。

2. カリキュラムポリシー

関西医療大学は、大学全体及び各学部・学科のディプロマポリシーを満たし、建学の精神を实践する医療人を育成するため、授業科目全体を全学共通の総合教育科目と各学部・学科における専門教育科目に分け、学科ごとに学年進行に沿って学修効果が高まる体系的な教育課程を編成し、それぞれに特色ある医療教育を实践している。

各学部・学科が具体的に定めているカリキュラムポリシーは次のとおりである。

《保健医療学部》

(1) はり灸・スポーツトレーナー学科

- 1) 1年次には、幅広い見識を高めるために科学的思考やコミュニケーション能力などを養う総合教育科目を配当する。また、基礎医学の知識を養う専門教育科目、鍼灸の基礎技術を習得する実習科目や、スポーツトレーナーの役割を学ぶ見学実習など資格取得の基礎となる科目を配当する。
- 2) 2年次には、東西両医学の専門教育科目を配当する。また、学生の進路を見据え、健康運動実践指導者やアスレティックトレーナーなどの資格取得に必要な専門科目や実習科目を配当する。
- 3) 3年次には、基礎の学びと鍼灸臨床・健康・スポーツ現場をつなぐ専門教育科目を配当する。東洋医学系教育では様々な治療法を鍼灸治療につなげる科目を配当し、アスレティックトレーナー教育では基礎知識を生かし、より専門性の高い講義や実習科目を配当する。
- 4) 4年次には、学んだ知識と技術の実践・習得を行う臨床実習科目、治療所実習科目、総合演習科目を配当する。東洋医学系教育ではスポーツ・レディース・伝統鍼灸など専門性を深める科目や、将来を見据えたインターンシップ実習を配当する。また、アスレティックトレーナー教育では認定試験に備える総合演習・実習を配当する。

(2) 理学療法学科

- 1) 1年次には、科学的思考やコミュニケーション能力などを養う総合教育科目、及び理学療法の基礎となる専門教育科目を配当する。また、理学療法の臨床体験を実施して理学療法士になるための勉学意欲を向上させる。
- 2) 2年次には、内科診断学・外科診断学など臨床医学科目を配当し、障害の成り立ちや回復の促進について教授する。また、理学療法評価に関する科目も配当し、理学療法士に必要な評価技術を獲得させる。
- 3) 3年次には、理学療法治療学に関する科目を広く配当し、より具体的かつ実践的な治療技術について深く教授する。また、学外医療施設における臨床実習も開始する。
- 4) 4年次には、病院、その他の医療施設で実施される臨床実習科目を中心に配当し、医学的リハビリテーションの全体像やさまざまな施設での理学療法の特徴、領域別療法を修得させる。

(3) ヘルスプロモーション整備学科

- 1) 1年次には、保健や医療の従事者として必要なコミュニケーション能力や臨床時に必要な人間の心理などについて学ぶ総合教育科目と、人体の構造と機能、柔道整復術や健康運動指導の基盤となる専門教育科目を配当する。
 - 2) 2年次には、病理学などの基礎医学科目から内科、外科領域の臨床医学科目まで幅広く配当し、疾病と障害の成り立ちやその概念について教授する。また、整復学の基礎技術に関する講義、実習科目も配当する。
 - 3) 3年次には、整復学の各論や柔道実技科目を配当し、柔道整復に関して具体的、実践的に教授する。また、健康指導の際に必要なとなるスポーツ及びフィットネスに関する科目も配当する。
 - 4) 4年次には、主に柔道整復の実践的な治療技術を習得するための臨床実習科目を配当する。また、症状や疾患に応じて学ぶための最新の西洋医学関連の科目や代替医療に関する科目も配当する。
- (4) 臨床検査学科
- 1) 1年次には、幅広く見識を高めるために科学的思考やコミュニケーション能力などを養う総合教育科目を配当する。また、人体の構造や機能を学ぶ基礎医学科目や臨床検査学の基礎に関する専門教育科目を配当する。
 - 2) 2年次には、臨床検査学の各論を扱う講義及び実習科目を配当し、臨床検査に関する理解を深め、専門知識を豊富にする。また、生理機能検査学系専門科目も配当し、患者を対象とした臨床検査の実践についても教授する。
 - 3) 3年次には、臨床検査学の実習科目を多く配当し、臨床検査技師に必要な専門技術について具体的に習得する。また、学外実習病院での臨地実習科目を配当し、現場における臨床検査技師としての自覚を培う。
 - 4) 4年次には、研究の素地を培う卒業研究、専門性を深めるエキスパート検査学、さらに卒業後の多様な職業選択のための第一種衛生管理者、食品衛生管理者、食品衛生監視員の資格取得を目指す各コースに対応した科目を配当する。

《保健看護学部》

(1) 保健看護学科

- 1) 1年次には、幅広い知識とコミュニケーション能力を養う総合教育科目と人体の構造や機能の専門基礎科目及び基礎看護学分野の専門教育科目を配当する。また、看護が実践されている場で学ぶ臨地実習を1年次より実施する。
- 2) 2年次には、疾病論及び公衆衛生学の専門基礎科目と、基礎看護学分野と看護の各専門分野の概論を配当する。臨地実習は、基礎看護学及び老年看護学分野で病院及び福祉施設などで実施する。
- 3) 3年次には、看護師に必要な専門分野の看護方法論と展開論、保健師に必要な科目を配当する。臨地実習は、後期に看護の各専門分野の実習を病院及びその他の施設で行い看護の実践力と判断力を養う。
- 4) 4年次には、看護学の統合や発展に向けた看護師に必要な科目と、保健師や助産師に必要な科目を配当する。臨地実習は、チーム医療や総合力を高めるための総合看護学実習と、保健師や助産師に必要な実習を実施する。

3. アドミッションポリシー

関西医療大学は、本学の建学の精神を理解し、医療を通じて社会に貢献しようという強い意志、実践的かつ専門的な医療知識と高度な医療技術、そして医療人としての幅広い教養と人間性を備えた人材を育成することを教育上の目標とする。そのため、本学の各学部・学科では次のアドミッションポリシーを定め、それぞれの医療専門職を目指す人々を広く求めている。

《保健医療学部》

(1) はり灸・スポーツトレーナー学科

- 1) 独立開業をめざし、地域医療の現場でリーダーシップを発揮しようとする人
- 2) スポーツの現場が抱える課題について、医療の立場から取り組もうとする人
- 3) 病院等においてチーム医療の一翼を担う高い専門性をもとうとする人
- 4) 東西両医学やスポーツ医学において、自由な発想と旺盛な探究心をもって研究に取り組もうとする人

(2) 理学療法学科

- 1) 理学療法士として医療・福祉の現場でリーダーシップを発揮しようとする人
- 2) 理学療法士として患者さんを完全に近い状態までに治す知識と治療技術をもとうとする人
- 3) 自由な発想と旺盛な探究心を持ち、理学療法を研究の分野で切り開こうとする人

(3) ヘルスプロモーション整復学科

- 1) 柔道整復師として独立開業をめざし、地域医療の現場で医療・福祉に貢献しようとする人
- 2) 医療の知識を身につけ、スポーツ施設、接骨院、病院、福祉施設等で適切な運動やスポーツを指導・助言できる役割をめざそうとする人
- 3) 地域においてフィットネスの維持や向上のための指導・助言を医療やスポーツ科学の知識をもって行うことをめざす人
- 4) 柔道整復やヘルスプロモーション（健康増進）について科学的視野に立ち研究分野の道を切り開こうとする人

(4) 臨床検査学科

- 1) 主体性をもって勉学に励むことができる人
- 2) 人間と人間の健康に深い興味をもち、それを探求する意欲のある人
- 3) 病者の心を理解し、寄り添い、思いやることができる人
- 4) 高い専門性を身につけ、チーム医療の一翼を担う目標をもった人

《保健看護学部》

(1) 保健看護学科

- 1) 看護の専門職として、保健・医療・福祉の場で貢献しようとする人
- 2) 看護の専門職として、生命を尊び、人々の喜びや悲しみ、痛みや苦しみを分かち合おうとする人
- 3) 看護の専門職として自ら学び、科学的に問題解決をしようとする人
- 4) 看護の専門職として、役割を果たそうとする人

【関西医療大学大学院が掲げる3つのポリシー】

1. ディプロマポリシー

関西医療大学大学院は、建学の精神に基づき、所定の単位を修得し、保健医療に関する学術の理論及び応用を修得し、学位論文審査及びこれに関連のある学科目について最終試験を受け、大学院教授会が修了に相当すると認めた者に修士（保健医療学）の学位を授与する。

2. カリキュラムポリシー

関西医療大学大学院の教育課程には、保健医療学や医療倫理学をはじめとして、基礎医学と臨床医学における科学的知識を幅広く身につけるための共通教育科目と、保健医療学分野における専門性を高め、高度専門職業人に必要な技術と知識を学ぶ専門教育科目、及び研究の基礎能力を修得するための特別研究科目を配当している。特に、専門教育科目では、大学院学生が選択した科目における最先端の研究内容を学修し、研究能力及び高度な臨床能力の基礎を育成することを目指している。

3. アドミッションポリシー

関西医療大学大学院は、本学の建学の精神を理解し、保健医療に関する基礎研究、臨床研究を通じて、保健医療の科学化と学問体系の確立を目指すとともに、将来、我が国の保健医療に役立つことを目指す熱意のある次のような人たちを広く求めている。

- (1) 物理療法、運動療法の分野において高度な専門知識と技術を持ち、地域医療の中で指導的な役割を果たそうとする人
- (2) 医師や他の医療スタッフと連携して保健医療にあたらうとする意欲をもつ人
- (3) 保健医療分野における科学研究の第一線に立ち、我が国の保健医療における運動療法や物理療法の発展に寄与しようとする研究意欲が旺盛な人

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では「関西医療大学学則」第1条及び「関西医療大学大学院学則」第1条に定めた教育研究上の目的を達成するための組織として保健医療学部、保健看護学部、保健医療学研究科を編制している。また、学部以外の教育研究組織となる附属施設として附属図書館、附属保健医療施設、動物実験センター等を設置しており、これらの目的や運営等は、以下に示すとおり学校教育法第85条及び大学院設置基準第6条に適合している。

附属図書館は、本学における教育と研究の情報サービスセンターとしての機能を果たしており、国内外の医療関係の図書や視聴覚資料を収集、整理、保管している。附属図書館の運営は図書委員会及び大学図書館事務室が担当しており、本学の学生、教職員のほかに本学卒業生や研修生、また、本学の附属保健医療施設の利用者と地域住民に対しても広く開放しており、学内外において医療に係る最新の知を共有するための拠点となっている。

附属保健医療施設は、附属診療所、附属鍼灸治療所、附属接骨院、サテライト鍼灸治療所和歌山から構成されている。それらの治療施設は地域社会に貢献する医療機関として機能しているほか、教育上の目的に沿って実施される各学科学生及び大学院生の実習施設と

して重要な役割を果たしている。また、附属保健医療施設の中には附属保健医療施設事務室及び関西医療大学地域医療室が設置され、4つの附属医療施設が互いに協力し合い円滑な医療サービスを提供できるよう施設間及び近隣の医療機関等との連携を図ると同時に、学生の実習施設としての質が保たれるよう運営されている。

研究組織としては、研究ユニットが置かれている。専任教員は自身の研究上の専門性に応じた研究ユニットに所属し研究活動を行っている。各ユニットはそれぞれが研究検討会や勉強会を企画、開催しており、得られた研究成果は学会または学術雑誌に発表している。年間の研究業績は大学が発行する関西医療大学紀要に記載して学内外に報告すると同時に、学部や大学院の教育へフィードバックさせ、本学の教育の質の向上に反映させている。平成25(2013)年度は学内に12の研究ユニットが組織された。また、研究ユニットが連係する学内共同研究のほか、研究員、研修員及び学外研究機関との共同研究も行われている。これらの研究の推進施策を検討する組織として、共同研究推進委員会が置かれている。

動物実験センターは実験動物の管理と飼育、及び実験動物を対象とする各種の実験の場として機能しており、動物実験委員会が運営を担当している。本センターでは新規に動物実験を開始する教員や研修生、研究生ならびに大学院生を対象とする動物実験センター利用者講習会を毎年実施し、「動物の愛護及び管理に関する法律」や本学が規定する動物実験規程に則った適正な動物実験が遂行されるよう、実験従事者の教育研修を行っている。また、本学で実施されている動物実験の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18(2006)年文部科学省告示）」への適合性について定期的に自己点検・評価を行い、作成した自己点検報告書を関西医療大学紀要に掲載して社会に報告している。

下図に本学園の教育研究部門の組織図を示す。

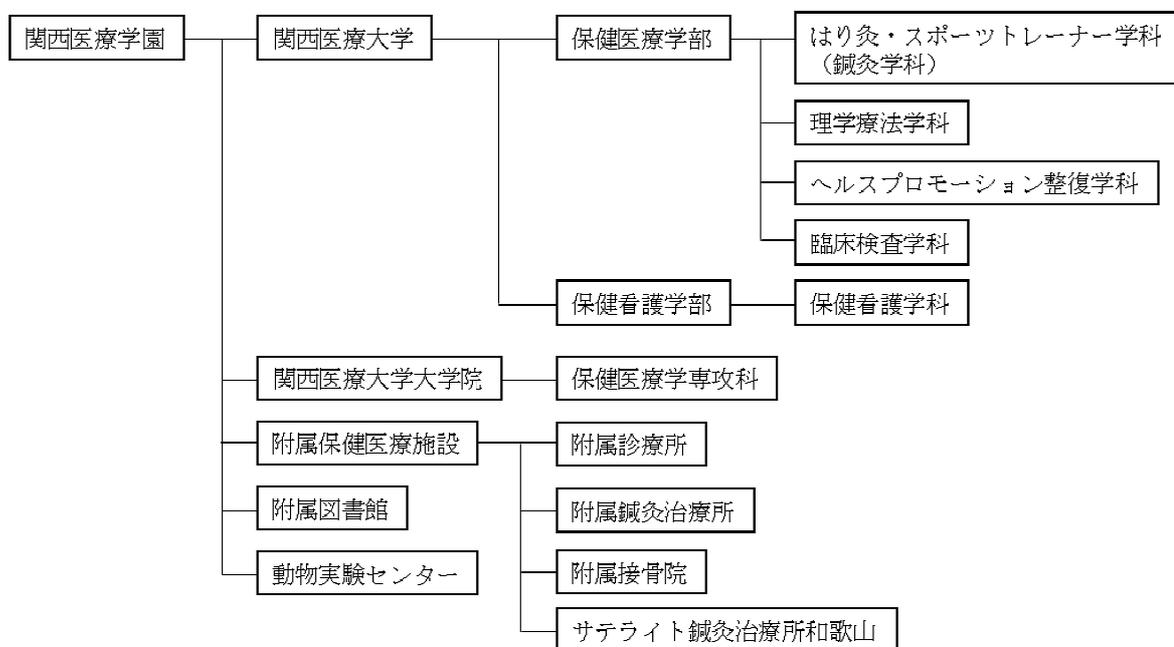


図 1-3-1 関西医療学園の教育研究部門の組織図

関西医療大学

- ◇エビデンス集 資料編
- 【資料 1-3-1】 関西医療大学クレド
 - 【資料 1-3-2】 関西医療大学ホームページ（大学について＞建学の精神）
 - 【資料 1-3-3】 関西医療大学ホームページ（大学について＞学長あいさつ）
 - 【資料 1-3-4】 平成 25 年度 学生便覧（【資料 F-5】と同じ）
 - 【資料 1-3-5】 平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）（【資料 F-5】と同じ）
 - 【資料 1-3-6】 平成 25 年度 入学試験要項（【資料 F-4】と同じ）
 - 【資料 1-3-7】 Campus Guide 2014（【資料 1-2-6】と同じ）
 - 【資料 1-3-8】 関西医療大学大学院 2014（【資料 1-2-7】と同じ）
 - 【資料 1-3-9】 平成 25 年度 初任者研修会配付資料
 - 【資料 1-3-10】 関西医療大学ホームページ（大学について＞学長あいさつ）
 - 【資料 1-3-11】 関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞学科組織・目的）（【資料 1-1-5】と同じ）
 - 【資料 1-3-12】 平成 21 年度 事業計画書
 - 【資料 1-3-13】 平成 23 年度 事業計画書
 - 【資料 1-3-14】 平成 25 年度 事業計画書（【資料 F-6】と同じ）
 - 【資料 1-3-15】 平成 25 年度 事業報告書（【資料 F-7】と同じ）
 - 【資料 1-3-16】 関西医療大学ホームページ（大学について＞3つのポリシー）
 - 【資料 1-3-17】 第 123 回 保健医療学部教授会議事録
 - 【資料 1-3-18】 第 57 回 保健看護学部教授会議事録
 - 【資料 1-3-19】 第 56 回 教育研究協議会議事録
 - 【資料 1-3-20】 学部構成（大学・大学院）（【資料 F-3】と同じ）
 - 【資料 1-3-21】 全学の教員組織（大学）（【資料 F-6】と同じ）
 - 【資料 1-3-22】 全学の教員組織（大学院）（【資料 F-6】と同じ）
 - 【資料 1-3-23】 関西医療大学附属図書館規程
 - 【資料 1-3-24】 関西医療大学附属図書館利用規程
 - 【資料 1-3-25】 関西医療大学附属保健医療施設規程
 - 【資料 1-3-26】 関西医療大学地域医療室運営規程
 - 【資料 1-3-27】 関西医療大学共同研究推進委員会規程
 - 【資料 1-3-28】 関西医療大学研究員・研修員規程
 - 【資料 1-3-29】 平成 25 年度 関西医療大学研究ユニット構成一覧
 - 【資料 1-3-30】 関西医療大学紀要 Vol.7(2013)
 - 【資料 1-3-31】 関西医療大学動物実験センター規程
 - 【資料 1-3-32】 関西医療大学動物実験規程
 - 【資料 1-3-33】 平成 24 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

関西医療大学

本学は、本学の建学の精神に基づき、「関西医療大学学則」第1条及び「関西医療大学大学院学則」第1条に大学・大学院の使命と教育目的を明確に定め、それを果たすために平成19(2007)年度以降に学部・学科の増設を推進し、地域の医療現場の要請に応えることのできる医療人の養成教育機関としての体制を着実に整備してきた。また、平成25(2013)年度には本学の3つのポリシーを策定したことにより、本学の教育上の特色や個性をより明確に社会へ示すことができた。これらのポリシーと今後の本学の教育改革や教育研究の実態を相互に点検する作業を繰り返し、大学の使命と教育目的を達成するための成果が得られるよう努めていく。

【基準1の自己評価】

本学の使命・目的と教育目的は学校教育法及び大学設置基準の定めに適合しており、「関西医療大学学則」及び「関西医療大学大学院学則」において適切かつ簡潔に示されている。また、本学が掲げる3つのポリシーは本学の個性と特色を踏まえて策定されており、建学の精神、本学の使命及び教育目的を適切に反映したものとして社会に公表されている。さらに、本学の使命及び教育目的をより発展的に具体化していくため、変わりゆく社会情勢や医療業界の展望を見据えた中長期的計画の検討が教職員協働の組織の下で継続的になされている。その成果は大学及び大学院の発展と地域医療の発展に貢献できる人材養成として具体化されている。これらのことから、本学は大学としての使命・目的、教育目的を法令に則り適切に定め、それを大学運営に反映させていく体制が整備されていると評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では基準 1-3 に示したとおり、本学の建学の精神のもとに大学・大学院の使命と教育目的を反映させたアドミッションポリシーを明確に定めている。本ポリシーは関西医療大学入学試験要項に明確に示されているほか、関西医療大学 Campus Guide や本学ホームページなどの入試広報媒体にも掲載し受験生やその保護者を含む社会全般に知られるよう公開している。高校生対象のオープンキャンパス(平成 25(2013)年度は 7 回開催)や進路相談会(平成 25(2013)年度は 21 回開催)ではアドミッションポリシーの内容について丁寧に説明を行っている。また、各学科の教員が高等学校を訪問して実施する出前講義等のイベント参加や入試広報室職員による高等学校訪問などの活動に積極的に取り組み、本学の個性・特色とアドミッションポリシーに対する理解を広く浸透させるよう努めている。なお、平成 25(2013)年度の出前授業等への参加は 82 件、入試広報室職員による高校訪問数は延べ約 1,600 校であった。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1. 学部の入学試験

本学で実施する入学試験では公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、AO 選抜・スポーツ AO 選抜、社会人入試、推薦入試(指定校制)、推薦入試(校友子弟)、編入学試験の区分を設定し、アドミッションポリシーに沿った学生の確保を目指している。また、公募制推薦入試及び一般入試では第一志望とする学科以外に本学に設置している学科を第二志望または第三志望として申告することも可能としている。

本学の入試制度(入試日程、試験科目、選考方法など)については入試センター内に組織された推薦・一般入試部会、AO 入試部会で協議し作成された原案を各学部の教授会に諮り、その審議を経て決定している。各入試区分における合否判定は入学選考委員会で試験結果を評価し作成された合否判定案を教授会に諮り、その審議を経て決定する。

平成 26(2014)年度入学試験として実施された入試区分とそれぞれの選考方法は以下のとおりである。

①公募制推薦入試

公募制推薦入試は高等学校における基礎的な学習の理解力を問うことを中心としており、専願制もしくは併願制の募集区分を設けている。出題科目は国語総合・現代文、数学 I・

数学A、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、英語Ⅰ・英語Ⅱを対象とし、文系または理系の志願者双方が受験可能となるよう工夫しながら各学科でアドミッションポリシーに沿う科目の選択方式を設定している。出題形式は主に記述式であるが、半数の問題では選択式、空所補充式など基礎学力をはかる内容としている。公募制推薦入試では受験生の志望動機、適性、常識をはかるための面接を受験生3名、面接者2名で行うグループ面接の形式で行っている。広範な出願を求めるため高等学校の評定平均値による出願制限はしていない。この入試はⅠ、Ⅱ期の年間2回実施しており、関西地域以外の受験生に対する配慮のためⅠ期では大阪会場以外に全国4か所（東京、名古屋、広島、福岡）の地方会場も設けている。

②一般入試

一般入試では広範に受験生を募集するため国語総合・現代文、数学Ⅰ・数学A、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、英語Ⅰ・英語Ⅱの試験科目を設けて実施している。この入試は前期、中期、後期の3期に分けて実施される。前期についてはA日程、B日程の試験日自由選択性として実施しており、受験生の都合に合わせていずれかの試験日または両日に渡り受験することを可能としている。前期A日程では関西地域以外の受験生に対する配慮のため公募推薦入試Ⅰ期と同じ地方会場も設けている。一般入試であることから面接は行っていない。

なお、大学入学センター試験の成績は同試験単独で出願する大学入試センター試験利用入学試験と、一般入試の中期及び後期日程で実施しているセンター併用方式の二通りの出願方法で利用することができる。

③AO 選抜

AO 選抜では本学のアドミッションポリシーに沿って保健医療を通じて社会に貢献しようという強い意志を持った学生を確保することを目指している。この入試区分での受験を考える受験生はオープンキャンパスや進学相談会等で本学担当者と十分時間を掛けて面談したのちエントリー登録を行い、入学希望学科の専任教員との事前インタビューを実施する。このインタビューは試験でなく、一人ひとりの個性や人間性、医療人としての適性そして入学の意欲を尋ねるための面接である。したがって、面接者が一方的に質問するのではなく受験生と双方向に質疑応答がなされる。事前インタビュー終了後には出願書類となるレポート課題を通知し、入学試験として実施される口頭試問のテーマも通知する。入学選考委員会では提出されたレポート内容、個人面接（口頭試問を含む）、書類審査などを基に総合判定評価による合否判定原案を作成する。レポート課題や口頭試問には学科ごとに特性を持たせたテーマを策定し、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れができるよう工夫している。また、合格者に対しては入学までの期間を有意義に過ごしてもらえるように、入学手続き完了後に外部業者に委託している入学前学習プログラムを提供して基礎学力の維持と向上について適切な学習フォローを行っている。

④スポーツ AO 選抜

スポーツ AO 選抜は高等学校の課外活動でスポーツ経験がありスポーツ及び健康関連職種を目指したい受験生を AO 方式の入試制度で受入れるために設けている。出願要件としてスポーツ活動において次の A または B いずれかの実績を持つものとしている。

A. 高等学校在学時の成績をもって出場しようとする場合には、「都道府県大会ベスト16」を標準とする。(平成25(2013)年3月以降の卒業生または卒業見込みのものである場合に限る)

B. 高等学校等を卒業後の成績をもって出願使用とする場合には、過去3年間の「全国大会出場」を標準とする。

エントリーから事前インタビュー、出願、試験という流れはAO選抜と同様である。

AO選抜・スポーツ AO選抜は学力以外の人間性や学びへの意欲を重視する入試方式であることから、高等学校の評定値による出願制限はしていない。調査書は合否判定の参考としている。AO選抜・スポーツ AO選抜はともにⅠ、Ⅱ期の2回実施している。

⑤社会人入試(社会人特別選抜)

社会人入試(社会人特別選抜)は、一定の職業に従事したことのある者、もしくは現在その職業にある者でも、東洋医療、鍼灸、スポーツトレーナー、柔道整復、臨床検査等に大きな関心を持ち、本学の建学の精神と教育方針を理解し、将来その資格を社会に役立たせることのできる有為な人材を広く求めるための制度である。受験科目には小論文と面接を課している。

⑥推薦入試(指定校制)

推薦入試(指定校制)は本学の建学の理念とアドミッションポリシーを理解し、本学が推薦を依頼した高等学校または中等教育学校をその年度に卒業見込みで次の要件を満たす者を出願の対象としている。

- 1) 本学の建学の精神、教育方針を理解し、将来、医療人となる強い意思と能力を持つ者
- 2) 本学を専願する者
- 3) 最終学年1学期まで、または前期までの高等学校または中等教育学校の後期課程における調査書の全体の評定平均値が以下に定める要件を満たす者

保健医療学部はり灸・スポーツトレーナー学科：評定平均値 3.6 以上

保健医療学部ヘルスプロモーション整復学科：評定平均値 3.2 以上

保健医療学部臨床検査学科：評定平均値 3.6 以上

保健看護学部保健看護学科：評定平均値 3.8 以上

- 4) 最終学年1学期まで、または前期までの調査書に記載された欠席日数が25日以内の者(事故やケガによる長期入院は考慮する)

この入試区分の募集人員は保健医療学部でははり灸・スポーツトレーナー学科8名、ヘルスプロモーション整復学科5名、臨床検査学科8名、保健看護学部では保健看護学科10名である。選抜方法は、面接(個人面接)と入学願書、推薦書、調査書、志望理由書などによる書類審査で行う。

⑦推薦入試(校友子弟)

推薦入試(校友子弟)は本学の建学の理念に深い理解を示し、本学園の発展に貢献した校友の子弟を受入れることにより本学園独自の学風振興と医療を担いようとする人材を育てるための一助とする入試制度である。出願資格は親族(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻

族)のいずれかが本学園が設置する学校を卒業した者または在学中の者、もしくは本学園に勤務している者で、次の要件を満たすものである。募集人員は、若干名である。

- 1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者及び平成 26(2014)年 3 月卒業見込みの者
- 2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び平成 26(2014)年 3 月修了見込みの者
- 3) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成 26(2014)年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

上記の資格に加え、次の推薦基準を定めている。

- 1) 本学の建学の精神、教育方針を理解し、将来、医療人となる強い意思と能力を持つ者
- 2) 本学を専願する者
- 3) 高等学校または中等教育学校の後期課程における調査書の全体の評定平均値が以下に定める要件を満たす者

保健医療学部はり灸・スポーツトレーナー学科：評定平均値 3.0 以上

保健医療学部ヘルスプロモーション整復学科：評定平均値 3.0 以上

保健医療学部理学療法学科：評定平均値 3.5 以上

保健医療学部臨床検査学科：評定平均値 3.5 以上

保健看護学部保健看護学科：評定平均値 3.5 以上

- 4) 最終学年 1 学期まで、または前期までの調査書に記載された欠席日数が 25 日以内の者(事故やケガによる長期入院は考慮する)

選抜方法は、面接(個人面接)を行う。選考には、入学願書、推薦書、調査書、志望理由書などの書類選考を含む。

2. 学部各学科の入学試験実施方法

①はり灸・スポーツトレーナー学科

はり灸・スポーツトレーナー学科の推薦入試(公募制)では 1 科目型もしくは 2 科目型の入試を行っている。また、一般入試、大学入試センター試験利用入試、AO 選抜・スポーツ AO 選抜、社会人入試、推薦入試(指定校制)、推薦入試(校友子弟)など多様な入試区分により学科のアドミッションポリシーに沿った幅広い人材を募集している。

②理学療法学科

理学療法学科は公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、推薦入試(校友子弟)など多様な入試区分により学科のアドミッションポリシーに沿った幅広い人材を募集している。特に、一般入試前期日程では他学科に設定のない 3 科目型入試も行っている。

③ヘルスプロモーション整復学科

ヘルスプロモーション整復学科は推薦入試(公募制)では、1 科目型もしくは 2 科目型の入試を行っている。また、一般入試、大学入試センター試験利用入試、AO 選抜・スポー

ツ AO 選抜、社会人入試、推薦入試(指定校制)、推薦入試(校友子弟)など多様な入試区分により学科のアドミッションポリシーに沿った幅広い人材を募集している。

④臨床検査学科

臨床検査学科では公募制推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、推薦入試(指定校制)、推薦入試(校友子弟)など多様な入試区分により学科のアドミッションポリシーに沿った幅広い人材を募集している。

⑤保健看護学科

保健看護学科は患者と直接対峙することが多い看護師養成を目的とするため、推薦入試(公募制)では、国語または英語の能力を重視し、一般入試では、国語もしくは英語を必ず選択科目に指定する方式を取っている。そのほか、大学センター試験利用入試、推薦入試(指定校制)、推薦入試(校友子弟)など多様な入試区分により学科のアドミッションポリシーに沿った幅広い人材を募集している。

3. 入学者特待生の選考

本学では成績・人物とも優秀な入学者に対して「特待生規程」に則り学費減免を行うことによる学生の経済的支援を実施している。その選考は公募制推薦入試Ⅰ期と一般入試前期(A・B両日程)の成績上位者を対象とするほか、選考対象の試験実施日時点において既に入学手続きを行っている者の場合には、該当試験を受験することで特待生採用の選考に加えるというスカラシップチャレンジ制度を設けている。

4. 大学院の入学生受入れ方法の工夫

大学院の学生確保のための広報活動として学部のオープンキャンパスと同時に行う説明会の開催と大学院専用の広報パンフレットの配布がある。前者では大学院担当教員による個別ブースを設け、本学大学院のアドミッションポリシーや教育課程の特徴について丁寧に説明している。また、大学院では修士論文作成のための研究が重要な位置を占めることから、志願者が求める研究テーマと本学専任教員の研究専門領域との間にミスマッチが起これば、広報パンフレットの中には特別研究を担当する教員の研究内容を説明する文章やキーワードを記載するようにしている。さらに、勤務のため平日昼間の就学が困難な志願者の場合は土曜日や夜間において一部の授業を受講可能であることと、標準修業年限を超えて履修することが可能であることも併せてわかりやすく説明し、広く学生の受入れを求めている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の各学部・学科における過去5年間の入学定員、入学者数及び定員充足率の推移は下表のとおりである。鍼灸学科は平成22(2010)年度、平成23(2011)年度と入学定員を充足できなかったが、平成24(2012)年4月に学科名変更し入学定員を削減したことにより改善することができた。学部全体では平成24(2012)年度以降は継続して入学定員をみたしており、本学が掲げた教育目標の達成を目指す教育環境を整備するため、大学設置基準第18

関西医療大学

条に沿って学則に定められた入学者数を適切に確保して受入れている。

大学院は平成 23(2011)年度より保健医療学研究科鍼灸学専攻を同研究科保健医療学専攻に改組したことによりほぼ入学定員を充足することができるよう改善がなされた。

関西医療大学		平成 22(2010) 年度	平成 23(2011) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度	平成 26(2014) 年度
はり灸・ス ポーツレナ ー学科*	入学定員	100	100	50	50	50
	入学者数	65	66	58	64	59
	定員充足率	65.0%	66.0%	116.0%	128.0%	118.0%
理学療法 学科	入学定員	40	40	40	40	40
	入学者数	44	50	45	56	50
	定員充足率	110.0%	125.0%	112.5%	140.0%	125.0%
ヘルスプロモ ーション整復 学科	入学定員	40	40	40	40	40
	入学者数	39	42	45	53	37
	定員充足率	97.5%	105.0%	112.5%	132.5%	92.5%
臨床検査 学科**	入学定員	—	—	—	50	50
	入学者数	—	—	—	69	57
	定員充足率	—	—	—	138.0%	114.0%
保健看護 学科	入学定員	80	80	80	80	80
	入学者数	87	95	92	95	82
	定員充足率	108.8%	118.8%	115.0%	118.8%	102.5%
合 計	入学定員	260	260	210	260	260
	入学者数	235	253	240	337	285
	定員充足率	90.4%	97.3%	114.3%	129.6%	109.6%

*平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度の学科名は鍼灸学科

**平成 25(2013)年 4 月に開設

関西医療大学大学院		平成 22(2010) 年度	平成 23(2011) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度	平成 26(2014) 年度
保健医療 学研究科	入学定員	9	9	9	9	9
	入学者数	4	10	8	7	8
	定員充足率	44.4%	111.1%	88.9%	77.8%	88.9%

表 2-1-1 過去 5 年間の大学及び大学院の入学者数と定員充足率の推移

毎年度のオープンキャンパス実施状況と入試の実施結果は入試広報室が詳細にデータ分析を行い、学内 LAN を介して学内に周知して次年度入試の動向を知る参考資料としている。また、高等学校訪問用の説明資料とする冊子体としての編集も行っている。

関西医療大学

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-1-1】 関西医療大学ホームページ（大学について>3つのポリシー）（【資料 1-3-16】と同じ）
- 【資料 2-1-2】 平成 25 年度 入学試験要項（【資料 F-4】と同じ）
- 【資料 2-1-3】 Campus Guide 2014（【資料 1-2-6】と同じ）
- 【資料 2-1-4】 関西医療大学ホームページ（入学案内>入試概要）
- 【資料 2-1-5】 関西医療大学大学院 2014（【資料 1-2-7】と同じ）
- 【資料 2-1-6】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）（【表 2-1】と同じ）
- 【資料 2-1-7】 大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）（【表 2-3】と同じ）
- 【資料 2-1-8】 関西医療大学入試データ 2013 1. 平成 25 年度入試関係基礎データ
- 【資料 2-1-9】 関西医療大学入試データ 2013 2. 入試結果の概況と経年比較、平成 25 年度得点状況データ
- 【資料 2-1-10】 関西医療大学入試データ 2013 3. オープンキャンパスの状況（2012 開催分）
- 【資料 2-1-11】 関西医療大学入試データ 2013 4. 媒体別資料請求書の状況・PASS-TEL, e-Apply 関係
- 【資料 2-1-12】 関西医療大学入試データ 2013 5. 志願者アンケート集計

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、現在のところは大学、大学院ともに本学が目指す教育の実施に支障の生じない適切な学生数を確保している。しかし、今後は受験生の資格取得志向、中でも医療系分野への関心の高まりを背景に他大学における医療系新学部や新学科の開設、増設が想定されることから、志願者確保のための競合は一層激化することが予想される。このことへの対応として、本学は、引き続き本学の建学の精神を社会に広く浸透させ、大学の教育・研究や設備の充実を図り、アドミッションポリシーに沿った入学生を適切に確保して教育環境を整えていく必要がある。そのため、ステークホルダーとなる受験生と保護者、高等学校の教員、また、社会全体に向けて、本学の個性と特色に関する情報を効果的に発信する方策について入試広報センター及び入試広報室の活動を中軸にして大学全体で不断的な努力を継続していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

基準 1-1 で記述したとおり、「関西医療大学学則」第 1 条及び「関西医療大学大学院学則」第 1 条には養成を目指す医療資格者または研究者としての人材像が教育目的として明示されている。本学では学部、大学院ともに建学の精神に基づき学則に明示された教育目的を達成するため、基準 1-3 に記したカリキュラムポリシーを学科ごとに具体的に設定している。各学科の教育課程の特色と構成は大学ホームページの「学部・大学院」の中で各学科のカリキュラム概要や履修モデルを提示して掲載したり、入試広報用のパンフレットにも体系的に図示したりすることで受験生と保護者を含む社会に対して説明している。また、本学学生に対しては新年度のガイダンスや学生便覧に掲載している「教育課程とその学び方」という項目の中で科目構成や各分野の学修の狙いについて説明し、カリキュラムポリシーの理解の浸透に努めている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

1. 学科別の体系的な教育課程の編成

本学には、本学を巣立つ学生に本学の掲げたディプロマポリシーに基づく学士力を身につけさせると同時に、各学科の目指す国家資格を獲得し、本学の建学の精神を実践する医療人として就労できるよう職業教育するという社会的使命がある。その使命を具体化するため、授業科目全体を全学共通の総合教育科目（最低履修単位数：保健医療学部 24 単位、保健看護学部 18 単位）と専門教育科目（最低履修単位数：保健医療学部 104 単位、保健看護学部 110 単位）に分け、学科ごとのカリキュラムポリシーに基づき、学年進行に沿って学修効果が段階的に高まる体系的な教育課程を編成している。

このうち、総合教育科目については医療人として普遍的に求められる高い倫理観や複眼的な思考力、豊かな教養に基づく人間性を涵養することが重要であるとの観点から、「科学的思考の基盤」、「人間と生活」、「言語とコミュニケーション」の 3 分野に分けた教養科目を学部横断的な開講科目として配置することにより、広範な教養教育を実践できるカリキュラムを学科間で共有して全学部、学科の学生が履修できるよう工夫している。

専門教育科目については、学科ごとに取得を目指す医療資格と学科ごとに掲げているディプロマポリシーに明示された素養を培うために、それぞれの専門資格領域の学問体系と認定または指定規則が定める教育内容に則り、基礎科目から専門科目へと体系的かつ段階的に科目を配置すると同時に、学内外の医療施設を利用する臨床実習（または臨地実習）の充実に力を注ぎ、より高度な専門的実践力を育成するための特色ある教育課程を編成し

ている。

2. 授業内容・方法等の工夫や教授方法の改善と開発

本学では、平成 15(2003)年 4 月に実施した関西鍼灸短期大学から関西鍼灸大学への改組に合わせ、当時の大学設置基準で努力義務とされていた FD 活動を全学的に展開する目的で FD 推進委員会を設置し、現在に至るまで組織的に FD 活動を継続してきた。その活動の柱となる具体的な項目は、①教員による公開授業、②学生による授業評価アンケート、③外部講師を招いての FD 講演会、④教職員による学外の FD 研修会への参加の 4 つである。これらの活動は各学科の教育現場の実態と連携していることが重要であることから、例えば①の公開授業については各学科の教務委員会から推薦を受けた授業を FD 推進委員会に取りまとめて企画する形式を取ることで、実施後のピアレビューの結果が各学科の授業改善に対してより効果的にフィードバックするよう工夫している。

シラバスの作成については、前回の機関別認証評価の受審において科目間の記載内容のばらつきを改善するよう指摘されたため、様式の改訂を検討して平成 23(2011)年度より全学統一のフォーマットに記載するよう徹底し、履修上の必要情報が学生に漏れなく伝わるように改善した。また、専任教員についてはシラバス内に「教員研究室」と「教員メールアドレス」を明記する項目を設け、質問その他の用件で学生が教員にアクセスしやすいよう工夫した。現行のシラバスのフォーマットについては学内意見を参考にして学務調整会で協議し作成したものであるが、今後も必要に応じて見直しを加えることとしている。

授業内容や教育方法等の改善については、公開授業による教員からのピアレビューや学生による授業評価アンケート結果に基づく個々の科目担当者の取組みが基本単位となるが、学科としての組織的な対応が求められる場合には教務委員会で協議、検討している。例えば、はり灸・スポーツトレーナー学科では鍼灸治療の基本技術の修得など学科全体に係る実習教材の開発等の案件について教務委員会の審議事項に取り上げ、学生からの意見も含めた検討を行った。(例:「安全な刺鍼のための深度・角度計測カード」の開発など)。

理学療法学科における授業内容・方法等の工夫や新しい方法等の開発については、原則として個々の教員の努力に任せているが、授業内容の変更点については教員間の認識に齟齬が起らないよう共有を図っている。その内容は、教員、学生を対象とする理学療法学科セミナー及び臨床実習指導者を対象とした会議で報告している。教授方法については、授業評価アンケートの学生からの指摘事項を参考に各教員で改善をしている。また、大学で実施している公開授業で他の教員より指摘された意見についても改善できるように努力している。

ヘルスプロモーション整復学科における授業内容・方法等の工夫や新しい方法等の開発については、多くは個々の教員の努力に任せているが、国家試験対策などに係る指導内容については資格取得に関する教育を担当する教員間で意見交換を行い、それぞれの講義へとフィードバックしている。また、教授方法については授業評価アンケートや学生の意識調査、クラス担任や投書箱などから汲み上げた意見に基づき、教務委員会や教員会議等で改善方策を協議している。

保健看護学科においては、看護に必要な知識については、国家試験の出題基準を参考に、各専門科目の内容に重複や欠落がないことを確認して教育内容を検討している。技術に関

しては、平成 19 年 3 月に厚生労働省から出された「看護基礎教育の充実に関する検討会報告」に記載されている「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を基に臨地実習委員会で各分野の演習及び実習内容を検討した。

3. 単位制度の実質を保つための工夫

平成 20(2008)年の中央審議会答申（「学士課程教育の構築に向けて」）では、教育課程の編成にあたり単位の過剰登録による学生の学修の動機づけの低下が起こらないよう、履修登録単位数に適切な上限を設定する制度（キャップ制）の導入を検討することを求めている。一方、本学のような医療系専門職教育を実施する大学ではキャップ制の導入率は文系の学部には比べ低く、その理由として各医療系専門職の学校養成所（施設）認定または指定規則が国家試験の受験資格取得に必要な科目及びその単位数を教育内容の基準として厳格に指定していることがあげられる。本学の場合、はり灸・スポーツトレーナー学科においては「あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則」に 86 単位、理学療法学科においては「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に 93 単位、ヘルスプロモーション整復学科においては「柔道整復師学校養成施設指定規則」に 85 単位、保健看護学科においては「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に 97 単位の科目を教育課程に配置することが規則として定められている。本学が卒業要件として定める単位数は全ての学科で 128 単位と統一しており、1 年次から 4 年次までの学年進行に伴い上記指定規則の単位数を満たす必修科目をカリキュラムポリシーに沿って段階的かつ体系的に配置しているが、その場合、各学年における必修科目の合計単位数は必ずしも均等ではない。また、学科ごとに特色ある教育を実現するために認定または指定規則の内容範囲を超えて配置した科目の履修や、国家資格以外の関連資格を選択取得するための科目等の履修を加味すると、現状の教育課程の中に 128 単位を 4 年間に均等に割り振る形で編成することは難しい。ただし、本学では進級に際して学年制を取っていることから、学科や学年ごとに不均衡はあるものの履修可能な単位数には必然的に上限が生まれ、そのことがキャップ制と同様に 1 年間に極端に過剰な単位数の履修登録をすることを未然に防ぐ役割を果たしている。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-2-1】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-2-2】 関西医療大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-2-3】 関西医療大学ホームページ（大学について>3つのポリシー）（【資料 1-3-16】と同じ）
- 【資料 2-2-4】 関西医療大学ホームページ（学部・大学院>保健医療学部、保健看護学部、大学院）
- 【資料 2-2-5】 Campus Guide 2014（【資料 1-2-6】と同じ）
- 【資料 2-2-6】 平成 25 年度 学生便覧（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-7】 関西医療大学 FD 推進委員会規程
- 【資料 2-2-8】 第 31 回 学務調整会議事録

- 【資料 2-2-9】 平成 25 年度 講義概要（シラバス）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-2-10】 授業科目の概要（【表 2-5】と同じ）
- 【資料 2-2-11】 公開授業アンケート用紙
- 【資料 2-2-12】 携帯電話を使用した授業評価アンケートの回答方法
- 【資料 2-2-13】 平成 25 年度 はり灸・スポーツトレーナー学科年次別配当科目一覧
- 【資料 2-2-14】 平成 25 年度 理学療法学科年次別配当科目一覧
- 【資料 2-2-15】 平成 25 年度 ヘルスプロモーション整復学科年次別配当科目一覧
- 【資料 2-2-16】 平成 25 年度 臨床検査学科年次別配当科目一覧
- 【資料 2-2-17】 平成 25 年度 保健看護学科年次別配当科目一覧
- 【資料 2-2-18】 修得単位状況（前年度実績）【表 2-7】と同じ）
- 【資料 2-2-19】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）【表 2-8】と同じ）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

各学科とも履修登録単位数の上限については履修規程等に明示されておらず、現状では履修登録のシステム上も上限が掛かるような仕組みは構築されていない。そのため、無理のない適切な履修計画を指導できるよう年度開始時のガイダンス等で適切な履修モデルを提示して説明することを各学科に求めているが、今後は各学科でそれぞれの教育課程に応じたキャップ制を設定し、学生の学修の質の保証を高めていく必要がある。また、FD 推進委員会の活動等を通して教育内容のさらなる精選と各教員の教育内容の改善を求めている。現在、適切な履修計画の指導の指標とするための科目ナンバリングやカリキュラムマップなどの整備について学内での検討を開始している。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1. 教員と職員（助手、事務職員）との協働体制

本学学部には、平成 25 年度 5 月 1 日現在で 14 人（男性 6 人、女性 8 人）の助手が勤務しており、専任教員が実施する授業や実習に係る準備や作業を補助することで学生への学修及び学習支援が円滑になされるよう適切な協働体制が敷かれている。

学部の学生への学修及び授業支援に関する方針と計画を検討し、その実施体制をつくる中軸組織として、各学科に教務委員会が組織され、機能している。この委員会は各学科の学科長と教務部長及び学長に委嘱された当該学科の中堅教員で構成されるが、助手が委員として加わる場合もある。教務委員会では、学生が授業で利用する学内施設や教材の取扱い等に係る様々な案件のほか、保証人に通知する学生の出欠状況のとりまとめ、学外施設を利用する実習の運営の仕方等の教務事項について審議を行っている。また、履修状況の報告や定期試験、追再試験等の試験日程の設定、試験監督の配置、試験結果や単位取得情報に基づく進級判定、さらに年度末にはシラバスや時間割作成などの案件について具体的に協議し、その審議結果を学部教授会に上程または報告する。毎回の会議は、委員長と学務課職員が予め審議事項の内容や問題点を共有するための議案調整を行って開催される。学務課職員は 1～数人が会議に毎回出席して議事進行のサポートしている。議案の審議に際しては、教員が助手や事務職員に意見を求めたり職員が事務の視点から補完的な発言をしたりして議論に積極的に参加するなど、教職員の間には委員会運営に関して互いに補完し合える協働体制ができている。

大学院の教学運営及び研究支援に関する方針の協議や原案作成に関しては、大学院研究科委員会が担当している。ここでも学部の教務委員会と同様に研究科長を中心とする委員会の構成員と学務課職員との適切な協働作業の下で協議がなされている。

2. オフィスアワー制度の実施

本学では、学生の質問の機会を十分に保証するために全学科の専任教員に対してオフィスアワーの設定を依頼している。平成 25(2013)年度は専任教員 79 名中、63 名がオフィスアワーを設定した。このオフィスアワーについては学生便覧への記載と新学期開始時の新入生オリエンテーション及び在校生ガイダンスにおけるアナウンスで学生に周知し、また、各教員が設定したオフィスアワーを一覧表にして学務課窓口で配布している。しかし、学生によるこの制度の認知度は低く、平成 23(2011)年度の学生生活アンケート調査によれば

本制度を知っていると回答した学生は全学で 23.1%であったため、学内周知と利便性を高めるために昼休みまたは放課後にオフィスアワー時間帯を設定するよう推奨している。また、本学の専任教員は、原則週 1 日の学外研修日を除けば大学に勤務していることが多く、学生はオフィスアワー以外の時間帯に教員を訪問可能なため、学生による質問等の機会はオフィスアワーを利用しなくとも現状で十分に確保できている。

3. TA 等の活用による教員の教育活動の支援

本学では、学部教育の充実と教員の教育活動の支援ならびに本学大学院生の教育研究能力を向上させる機会を提供する目的で、平成 22(2010)年度よりリメディアル教育等の一部の科目を対象とする TA 制度を導入した。TA の募集内容や担当授業コマ数等の条件は大学院教授会で決定し、対象年度に在籍する本学大学院生の中から学務課を通じて募集している。制度導入以降、平成 22(2010)年度には在籍者 13 人中 3 人、平成 23(2011)年度には在籍者 14 人中 4 人、平成 24(2012)年度には在籍者 18 人中 3 人、平成 25(2013)年度には在籍者 13 人中 2 人が TA として採用された。なお、本制度は平成 25(2013)年度から「ティーチングアシスタント規程」に則り運用されるようになった。

4. 中途退学者、休学者及び留年者への対応策

本学学部の過去 3 年間における中途退学者数、休学者数及び留年者数の状況は下表のとおりで、中途退学者の割合は 3.0%前後で推移している。

	中途退学者	休学者	留年者	在籍者
平成 23(2011)年度	26	9	20	896
平成 24(2012)年度	29	22	23	960
平成 25(2013)年度	31	15	33	1035

表 2-3-1 過去 3 年間の中途退学、休学及び留年者数 (単位: 人)

このうち、平成 25 (2013) 年度の学部、学科別にみた中途退学者数、休学者数及び留年者数は次のとおりである。

学部	学科	中途退学者	休学者	留年者	在籍者
保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科	8	2	11	236
	理学療法学科	5	2	5	186
	ヘルスポモーション整復学科	12	3	7	178
	臨床検査学科	4	0	3	69
保健看護学部	保健看護学科	2	8	7	366
合計		31	15	33	1035

表 2-3-2 平成 25 (2013) 年度の学部、学科別中途退学、休学及び留年者数 (単位: 人)

中途退学、休学等の学籍異動については大学の教育や大学運営の安定化に影響を与える重要な案件として学務調整会、各学部教授会または大学院教授会で取り上げ、分析データに基づく議論がなされている。また、常に最新の学籍状況を把握するため、学籍の集計結果は毎回の教育研究協議会で報告される。現在は中途退学者数、休学者数を減少させるための具体的な方策として、クラス担任と各学科の専任教員を中心に次のような取組みを継続している。

①クラス担任による個別対応

中途退学または休学に関しては学業の不振が直接あるいは間接的な原因となる場合が多いことが過去の事例から判っているため、各学科ではクラス担任が個人面談や個々の学修状況の点検を通して学業の現状把握に努め、個別に予防的な働きかけを行っている。また、学業不振は出席率の低下につながるため、学務課が年間4回（半期2回）実施している出席状況調査の結果も重視して個別指導に反映させている。さらに、学生の状況によっては学生相談室と連携し、個人情報への配慮の下で必要に応じて情報提供を受ける場合もある。それらの過程において中途退学や休学の意思を確認した場合には、クラス担任が当該の学生個人または保証人を交えての面談を行うことがある。面談では現状に至った経緯や学業または学生生活の継続を困難にしている様々な要因について丹念に聞き取り、本人の将来も含めた対応について家庭と連携しながら適切な指導を行う体制を敷いている。

また、学科で取得を目指す医療資格をもつ専任教員がクラス担任に委嘱されることが多く、学科に特有な学業上のつまずきや効果的な勉強方法について、担任は自らの経験を生かした具体的な助言ができる。さらに、日頃の触れ合いを通して学生一人ひとりの個性を把握しているので、その学生の性格に合わせた指導をすることもできる。

②学務課の窓口対応

学生が周囲と相談せずに単独の判断で安易に退学願や休学届を提出してしまわないよう、学務課では学籍異動の用件で学生が窓口を訪問した場合にはクラス担任との個別面談の実施と学生本人の保証人の同意を要件として所定用紙を発行するよう対応している。クラス担任が面談で聞き取った中途退学または休学に至った理由の詳細は、学籍異動に関する面談報告書に記載されて退学願への添付として回覧される。

③学科の教員や学生による学習支援

本学では、多様な入試制度の下で受入れた学生についてディプロマポリシーを満たす医療人へ育成するための教育方針として、各学科の教育課程における必修科目の履修については学年制を敷き、進級要件を満たさない学生については原級に留年させている。反面、このことが中途退学や休学の引き金になる事例が多いため、学業不振や成績不良による留年者の発生を未然に防ぐ対策として、各学科が工夫しながら課外時間や夏期休暇等を利用して学科内の専任教員の連携による学修支援を実施している。

はり灸・スポーツトレーナー学科では、4年次の学生に対して学習支援アドバイザーとして国家試験科目の担当教員を割り振り、同試験の受験に向けた学修計画の指導や試験科目の個別指導等にあてている。理学療法学科では、1年次の必修科目として大きなウエイトを占める基礎医学科目について課外時間に学科の教員が勉強会を開き、模擬テストの実

施等の指導を行っている。また、総合教育科目の勉強会では、教員の他に同学科の上級生も参加する相互支援（ピアサポート）がなされている。他学科においても、成績不良者を対象とする個別指導や科目別の集中補習など学修効果を高める取組みが継続されている。

④科目担当教員による補講や勉強会の開催

学生の習熟度や中間試験、期末試験等の成績に応じて科目担当教員が集中的に補講や勉強会を開催することがある。これは、当該教員が任意に企画、実行する支援であり学科や学部としての取組みではないが、成績不良者の学修動機づけと学力向上には一定の役割を果たしている。

⑤e ラーニングの活用

1 年次の課程は、一般教養としての総合教育科目と専門教育科目が前期から並行して開講される編成となっており、その専門科目の理解には理科系一般教養科目の知識が基礎力として求められることが多い。そのため、本学では平成 23(2011)年度より外部業者と提携し、新生へのリメディアル教育として高等学校の理科から生物、物理、化学の 3 科目を対象とする e ラーニングを実施している。この取組みは、現在は理学療法学科と臨床検査学科では全ての入試区分による入学者、その他の学科では一般入試区分による入学者で実施している。当該学生は、高等学校で履修しなかった科目について申請、登録し、ログインパスワードの発行を受ける。システムに登録した学生は任意の時間に学内の CALL 教室や第 2 学生ホールに設置されたパソコン、または自宅など学外のパソコンを利用して学修を進めることが可能である。

また、最終学年の国家試験対策の教材として、はり灸・スポーツトレーナー学科では学科内で独自に開発した e ラーニングのシステムを導入している。保健看護学科では外部業者と提携し、図書館が運営する LAN システムを介して国家試験対策用のデータベースを利用できるよう整備している。

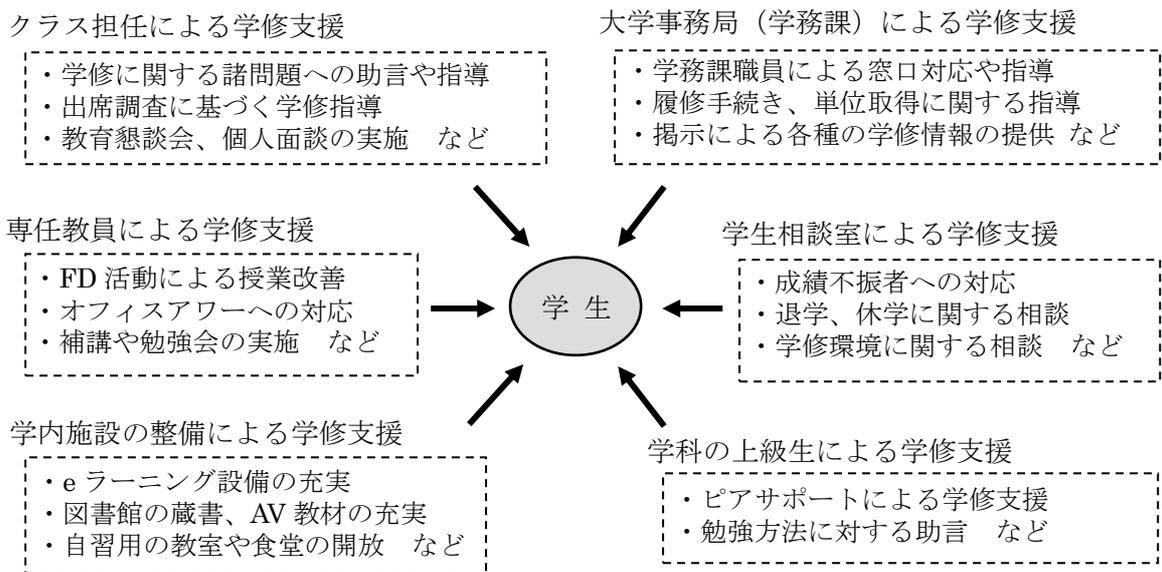


図 2-3-1 学生の学修を支援する体制

5. 学修及び授業支援に関する学生の意見等のくみ上げと反映

本学では、学生が大学に対して意見を述べたり提案したりするための仕組みとして学内に設置された「提案箱」、学生生活委員会による「学生生活に関するアンケート」、FD 推進委員会による「授業評価アンケート」の3つを整備して、これらを主軸に学生からの意見をくみ上げて学修及び授業支援に関する体制の改善に組織的に取り組んでいる。

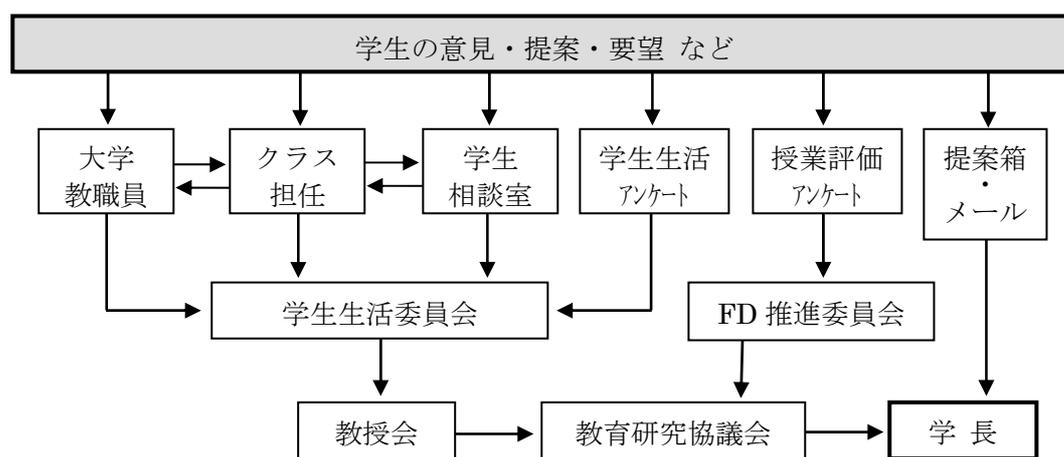


図 2-3-2 学生の意見等をくみ上げて検討するための仕組み

①提案箱

本学では、学生から教務関係の案件や学生生活、学内施設等に対する意見や要望等を随時くみ上げて検討することを目的として、平成 16(2004)年 6 月に学内 3 カ所に提案箱を設置した。利用方法は提案箱への直接投函または学長名のアカウントへのメール送信である。提案箱への投書は事務局長が定期的に点検、回収して学長に届けている。学長は、投書内容の妥当性に基づいて担当部署や各種委員会の委員長と相談し、対応や改善の検討を指示する。大学としての対応を回答する必要がある場合は、主に事務局長と学生部長が中心となって回答文書案を作成し、学長の承認を経て学生掲示板へ掲示し学内に伝えている。

毎月の提案箱への投書状況は、学生生活委員会の定例会議で事務局長（役職指定委員）から報告され、同委員会の議事録に記載されることで学内の教員に周知される。提案箱の過年度の利用状況は下表のとおりである。

	投書件数	うち、学修や授業に関する投書件数	投書の内容
平成 23(2011)年度	5	0	—
平成 24(2012)年度	11	6	レポート提出、図書館の蔵書、実習の内容
平成 25(2013)年度	3	2	試験の実施

表 2-3-3 提案箱への投書状況（件数、内容）

② 学生生活に関するアンケート

毎年度末に、全学部の学生を対象として学生生活委員会の企画による「学生生活に関するアンケート」が実施されている。本調査は無記名回答であり、学生が送る日常生活の実態から本学の学修や授業支援、カリキュラム全体に対する満足度、教職員に対する意見、施設設備への要望、自分自身の健康管理状態など幅広い設問項目をマークシート回答するほか、自由記述方式の回答も設定された内容となっている。この調査の集計結果及び自由記述による具体的な提案は、学生生活委員会による検討を経て冊子にまとめられ、理事長学長をはじめ、各部局の部局長に報告されている。自由記述回答の中に特定の授業内容や特定教員の教授方法に対して具体的かつ妥当性のある意見や要望がみられる場合は、当該学科の学科長を經由して教員本人に記載内容を伝え、適切な改善を求めている。

③ 授業評価アンケート

授業評価アンケートの実施状況については基準 2-6 の中で述べる。

◇ エビデンス集 資料編

- 【資料 2-3-1】 全学の教員組織（学部等）（【表 F-6】と同じ）
- 【資料 2-3-2】 平成 25 年度各種委員等一覧
- 【資料 2-3-3】 関西医療大学教務委員会規程
- 【資料 2-3-4】 関西医療大学大学院研究科委員会規程
- 【資料 2-3-5】 平成 25 年度 オフィスアワー一覧
- 【資料 2-3-6】 平成 23 年度 学生生活に関するアンケート集計結果
- 【資料 2-3-7】 ティーチングアシスタントの活用状況
- 【資料 2-3-8】 第 54 回 大学院教授会議事録
- 【資料 2-3-9】 関西医療大学ティーチングアシスタント規程
- 【資料 2-3-10】 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）（【表 2-4】と同じ）
- 【資料 2-3-11】 第 113 回 保健医療学部教授会議事録
- 【資料 2-3-12】 第 28 回 学務調整会議事録
- 【資料 2-3-13】 学生の出欠調査用紙様式
- 【資料 2-3-14】 平成 25 年度 クラス担任・担任補助の活動について
- 【資料 2-3-15】 学籍異動に関する面談報告書様式
- 【資料 2-3-16】 リメディアル教育プログラムの利用手引き
- 【資料 2-3-17】 平成 25 年度 リメディアル教育の利用状況
- 【資料 2-3-18】 平成 25 年度 学生生活に関するアンケート

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職員協働による学生への学修支援の実施体制は、教務委員会を中心に効果的に機能しているが、今後も教員と職員の業務に関してより一層の相互理解を深め、現在の委員会等の運営体制を維持していく。オフィスアワーについては、現状の体制で学生の質問機会の

確保という目的は十分に達成できていることから、より多くの学生に制度が周知されて有効利用されるよう学内広報に努めていく。

中途退学者を生むことは大学の使命や社会的責務に関わる問題であり、同時に大学の教育環境を整備するための経営の安定化の観点からも早急な対策が求められる重要な案件である。現在行っている様々な取組みは、中途退学者や休学者の発生率を増加させないという点では一定の効果が得られているが、各学科における中途退学者とその予備集団となる留年生の現状把握と背景要因の分析を行い、それを年次的に評価・検証して発生率の減少に向けた具体的な数値目標を掲げ、学部教授会、各学科教務委員会、学務調整会、学生生活委員会等で全学的な議論を重ねることで、教育方法や学生指導のあり方を継続的にブラッシュアップする必要がある。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1. 単位の認定

本学の単位の計算方法と授与については、学部においては「関西医療大学学則」第 23 条と第 24 条、「履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）」第 6 条、「履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）」第 6 条にて、大学院においては「関西医療大学大学院学則」第 24 条と第 25 条「関西医療大学大学院履修及び試験等に関する規程」第 5 条において以下のように明確に定めている。これらの諸規程は、学部及び大学院の学生便覧に掲載して学生に周知しているほか、規定内容に関する解説を加えてある。また、これらの諸規程は学校教育法施行規則に基づく情報公開の一環として大学ホームページに全文を開示している。

【関西医療大学 学則】

(単位の計算方法)

第 23 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については 30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

(単位の授与)

第 24 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、配当学年ごとに所定の単位を与える。

【履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）】

(単位授与)

第 6 条 学則第 24 条に基づき、第 2 条に定める授業科目の講義、演習、実験、実習もしくは実技を修了し、試験に合格したものに所定の単位を与える。

【履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）】

(単位授与)

第 6 条 学則第 24 条に基づき、第 2 条に定める授業科目の講義、演習、または実習を修了し、試験に合格したものに所定の単位を与える。

【関西医療大学 大学院学則】

(単位の基準)

第 24 条 授業科目の単位は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定に関わらず、特別研究等の授業科目については、これに必要な学修などを考慮して、時間数を定める。

(単位の認定)

第 25 条 授業科目の単位認定は、試験の成績または研究の報告などにより科目担当教員が行い、合格した科目については所定の単位を与える。

【大学院履修及び試験等に関する規程】

(単位授与)

第 5 条 学則第 25 条に基づき、第 2 条に定める授業科目の講義、演習、または実習を履修し、試験に合格したものに所定の単位を与える。

学部においては、各科目担当教員が試験方法や成績評価の方法をシラバスに明記して学生に周知し、「関西医療大学学則」第 24 条、「履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）」第 8 条及び「履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）」第 8 条に則り実施された定期試験（前期・後期）、追・再試験の得点、平常の成績またはレポートを評価して、厳正な単位認定を行っている。学生が本学入学前に他の大学や短期大学等で取得した単位については、「関西医療大学学則」第 28 条に基づいて入学年の 4 月当初に当該学生から認定申請がなされた科目につき、各学科教務委員会で科目担当者の意見に基づき教育内容の整合性や単位換算の是非等の協議を行い、学部教授会の議を経て 60 単位を上限として認定している。

大学院研究科についても学部と同様に「関西医療大学大学院学則」第 25 条、「大学院履修及び試験等に関する規程」第 5 条に基づき成績を評価し、厳正な単位認定を行っている。特に、修士論文の作成を伴う「特別研究」に関しては、研究成果の公開発表会における口頭審査（質疑応答）を経て、終了後に開催される論文審査委員会にて厳格な審査を行い、その評価に基づく大学院教授会の議を経て単位を認定している。

2. 進級の判定

本学の学部では、カリキュラムポリシーに沿って段階的かつ体系的に学修効果を高める教育課程を編成しているため、必修科目の履修については学年制を導入して進級判定を行

っている。各学科の進級要件については、「履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）」第 17 条から第 17 条の 4 及び「履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）」第 17 条の中に明確に定め、厳正に適用している。進級判定については、各学科の教務委員会において履修科目の成績評価に基づいて審議し、学部教授会の議を経て決定しており、進級要件を満たさない場合には教育的指導の下で原級に留まる判定を出している。

一方、本学では当該年次に配当された必修科目の未取得単位数が一定基準以下であれば、次年次以降に実施される試験に合格して単位取得することを前提として次年次へ進級することを認める制度（仮進級制度）を敷いている。平成 24(2012)年度以前の入学生については、仮進級が可能な未取得単位数の上限を 6 単位と規定していたが、この進級判定を厳格化して学修及び教育の質の保証を図るための学内議論を積み重ねた結果、平成 25(2013)年度以降の新生生に対しては、仮進級が可能な未取得単位数の上限を従前の 6 単位から 3 単位に引き下げる規程変更措置を取った。なお、大学院については 1 年次の取得単位数に基づく次年次への進級判定は行っていない。

平成 25(2013)年度以降の学部新生に適用されている進級に関する規程は以下のとおりである。

【履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）】

（はり灸・スポーツトレーナー学科における進級）

第 17 条 本条において、はり灸・スポーツトレーナー学科の進級に関する事項を定める。

- 2 学生は、その年次に配当された必修科目の単位を取得したときは、次年次への進級を認める。
- 3 当該年次に配当されている必修科目のうち、未取得単位が 3 単位以下のときには、次年次への仮進級を認める。
ただし、第 9 条第 1 項第 2 号に規定する出席不良による受験停止のため、必修科目の未取得単位を有する場合には、仮進級を認めない。
- 4 留年となった者は、前年度までに単位取得出来なかった必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。前年度に単位取得した科目の単位は認めることとする。
- 5 仮進級となった者が、必修科目の未取得単位を次年次以降において取得する場合には、第 9 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 6 単位を取得することができなかった選択科目を次年次以降において取得する場合には、第 9 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 7 第 3 項の規定にかかわらず、3 年次終了時において、それまでの各学年に配当された専門教育科目で単位未取得の必修科目がある場合には、次年次への進級を認めない。

（理学療法学科における進級）

第 17 条の 2 本条において、理学療法学科の進級に関する事項を定める。

- 2 学生は、その年次に配当された必修科目の単位を取得したときは、次年次への進級を認める。

- 3 当該年次に配当されている必修科目のうち、未取得単位が 3 単位以下のときには、次年次への仮進級を認める。
ただし、第 9 条第 1 項第 2 号に規定する出席不良による受験停止のため、必修科目の未取得単位を有する場合には、仮進級を認めない。
- 4 留年となった者は、前年度までに単位取得出来なかった必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。前年度に単位取得した科目の単位は認めることとする。
- 5 仮進級となった者が、必修科目の未取得単位を次年次以降において取得する場合には、第 9 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 6 単位を取得することができなかった選択科目を次年次以降において取得する場合には、第 9 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 7 3 年次の前期終了時において、それまでの各学年に配当された全ての専門教育科目の必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。
- 8 3 年次前期終了時において、専門教育科目で単位未取得の必修科目がある場合には、次年次への進級を認めない。

(ヘルスプロモーション整復学科における進級)

第 17 条の 3 本条において、ヘルスプロモーション整復学科の進級に関する事項を定める。

- 2 学生は、その年次に配当された必修科目の単位を取得したときは、次年次への進級を認める。
- 3 当該年次に配当されている必修科目のうち、未取得単位が 3 単位以下のときには、次年次への仮進級を認める。
ただし、第 9 条第 1 項第 2 号に規定する出席不良による受験停止のため、必修科目の未取得単位を有する場合には、仮進級を認めない。
- 4 留年となった者は、前年度までに単位取得出来なかった必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。前年度に単位取得した科目の単位は認めることとする。
- 5 仮進級となった者が、必修科目の未取得単位を次年次以降において取得する場合には、第 9 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 6 単位を取得することができなかった選択科目を次年次以降において取得する場合には、第 9 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 7 第 3 項の規定にかかわらず、3 年次終了時において、それまでの各学年に配当された専門教育科目で単位未取得の必修科目がある場合には、次年次への進級を認めない。

(臨床検査学科における進級)

第 17 条の 4 本条において、臨床検査学科の進級に関する事項を定める。

- 2 学生は、その年次に配当された必修科目の単位を取得したときは、次年次への進級を認める。
- 3 当該年次に配当されている必修科目のうち、未取得単位が 3 単位以下のときに

は、次年次への仮進級を認める。

ただし、第9条第1項第2号に規定する出席不良による受験停止のため、必修科目の未取得単位を有する場合には、仮進級を認めない。

- 4 留年となった者は、前年度までに単位取得出来なかった必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。前年度に単位取得した科目の単位は認めることとする。
- 5 仮進級となった者が、必修科目の未取得単位を次年次以降において取得する場合には、第9条第1項第2号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 6 単位を取得することができなかった選択科目を次年次以降において取得する場合には、第9条第1項第2号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 7 3年次の前期終了時において、専門教育科目で単位未取得の必修科目がある場合には、臨地実習を履修できない。
- 8 第3項の規定にかかわらず、3年次終了時において、それまでの各学年に担当された専門教育科目で単位未取得の必修科目がある場合には、次年次への進級を認めない。
- 9 3年次に臨地実習の単位を取得していない者は、4年次に担当する臨地実習を履修できない。

【履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）】

（進級）

第17条 本条において、保健看護学科の進級に関する事項を定める。

- 2 学生は、その年次に担当された必修科目の単位を取得したときは、次年次への進級を認める。
- 3 当該年次に担当されている必修科目のうち、未取得単位が3単位以下のときには、次年次への仮進級を認める。
ただし、第9条第1項第2号に規定する出席不良による受験停止のため、必修科目の未取得単位を有する場合には、仮進級を認めない。
- 4 留年となった者は、前年度までに単位取得出来なかった必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。前年度に単位取得した科目の単位は認めることとする。
- 5 仮進級となった者が、必修科目の未取得単位を次年次以降において取得する場合には、第9条第1項第2号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 6 単位を取得することができなかった選択科目を次年次以降において取得する場合には、第9条第1項第2号の規定にかかわらず、この適用を免除することがある。
- 7 3年次の前期終了時において、それまでの各学年に担当された全ての専門教育科目の必修科目を履修し、単位を取得しなければならない。
- 8 3年次前期終了時において、専門教育科目で単位未取得の必修科目がある場合には、次年次への進級を認めない。

理学療法学科、臨床検査学科、保健看護学科の3学科については、3年次後期から学外の保健医療施設で実施する臨床実習科目または臨地実習科目が配当されているため、3年次前期までに開講された必修の専門教育科目の中に単位未取得科目がないことを4年次への進級の条件としている。また、はり灸・スポーツトレーナー学科、ヘルスプロモーション整復学科の2学科については、3年次後期までに開講された必修の専門教育科目の中に単位未取得科目がないことを4年次への進級の条件としている。

3. 成績の評価

本学学部の成績評価については「関西医療大学学則」第25条、「履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）」第7条及び「履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）」第7条に明確に規定している。成績評価方法については、科目ごとにシラバスに明記して学生に周知している。特に、透明性の高い開かれた評価を保つための仕組みとして、必修科目の定期試験に際しては試験終了後すみやかに模範解答と配点を掲示で開示し、学生の自己採点結果と成績評価との照合を可能にしている。

学期末に各科目担当教員から報告される成績評価結果については、データ取扱いの厳格化とセキュリティーの強化を図る目的で、平成22(2010)年度より学内LAN上に成績入力システムを導入し運用を開始した。学内の専任教員には個々にログインIDとパスワードが設定されており、学内LAN上の端末から成績入力が可能である。非常勤教員については学務課職員が入力作業を担当している。また、システムに入力された成績データを各科目担当教員が再確認する作業を取入れ、入力ミス等の発生を極力防ぐよう努めている。大学院の成績評価については、「大学院履修及び試験等に関する規程」第6条の規定に沿って各科目担当教員が厳正に行い学務課に報告している。通知された成績評価に関して学生からの疑義が生じた場合には、学務課を介して当該学生が科目担当教員と面談し、対応内容を報告することを学務調整会で取決めた。

本学におけるGPA(Grade Point Average)の取扱いについては各学科の教務委員会及びFD推進委員会を中心に検討を重ね、平成23(2011)年8月のFD講演会では「米国の大学における成績評価 Grade Point Average (GPA) 制度について」と題する講演の下に教職員が学内研修を行い、全学的な議論を展開した。平成25(2013)年度からはGPA算定に用いるグレードポイントについて、成績のS評価を4ポイント、A評価を3ポイント、B評価を2ポイント、C評価を1ポイント、D及びE評価を0ポイントと定め、成績優秀者を対象とする特待生の選考基準や卒業時に表彰する成績優秀者の選考基準について活用する試みを開始した。しかし、現時点ではそのほかの利用方法や成績表へのGPAの記載には至っておらず、学生便覧への記載や規程化等もなされていない。

なお、大学院の成績評価については、「関西医療大学大学院履修及び試験等に関する規程」第6条に規定されている。

4. 留年の制限

本学学部では必修科目の履修に関して学年制に基づく進級判定を実施していることから、規定された進級要件を満たせなかった学生は次年度も原級に留まることになる。学部の在

学年限は「関西医療大学学則」第 5 条に定められているが、「履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）」第 18 条及び「履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）」第 18 条に規定するとおり、最終学年を除き同一学年で 2 回以上留年することを認めていない。

留年の制限について各規程に定められた条文は以下のとおりである。

【履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）】

（留年の制限）

第 18 条 第 17 条から第 17 条の 4 の定めにより、成績不良で留年となった者については、原則として、同学年で再度の留年を認めない。

ただし、最終学年ならびに休学等の特別な事由がある場合には、この限りでない。

2 当該年度に留年する要件が確定した後の休学については、前項に該当しない。

ただし、病気その他やむを得ない事情による留年についてはこの限りでない。

【履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）】

（留年の制限）

第 18 条 第 17 条により、成績不良で留年となった者については、原則として、同学年で再度の留年を認めない。

ただし、最終学年ならびに休学等の特別な事由がある場合には、この限りでない。

2 当該年度に留年する要件が確定した後の休学については、前項に該当しない。

ただし、病気その他やむを得ない事情による留年についてはこの限りでない。

5. 卒業、終了の認定及び学位の授与

本学学部の卒業要件については、「関西医療大学学則」第 31 条、「履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）」第 19 条及び「履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）」第 19 条において、大学院の修了要件については「関西医療大学大学院学則」第 28 条及び「大学院履修及び試験等に関する規程」第 15 条において、それぞれ明確に定めている。また、学位授与の方針はディプロマポリシーとして定められている。

卒業の判定については、各学科の教務委員会において学生個々について卒業要件を満たしているか否かを検討し、その審議結果が教授会に上程される。教授会では上程された原案を基に審議して卒業判定を行う。両学部教授会における卒業判定結果は最終的に教育研究協議会に報告される。

また、大学院の修了については、大学院研究科委員会において学部同様に修了の可否を検討し、大学院教授会の議を経て判定している。特に修士論文の内容を評価するための「特別研究」では、公開発表会の形式でプレゼンテーションされ、教員による厳しい質疑応答を経て最終の論文審査に至る。

卒業が認定された各学科の学部生に授与される学位の区分については「関西医療大学学則」第 32 条に、また、修了が認定された大学院生に授与される学位については「関西医療大学大学院学則」第 29 条に明確に定めている。特に、大学院修了者に授与する修士の学位については、別途「関西医療大学大学院学位規程」を定め、学位の申請、論文審査、

最終試験、学位の取消等について個別かつ詳細に規定している。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-4-1】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-4-2】 関西医療大学履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）
- 【資料 2-4-3】 関西医療大学履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）
- 【資料 2-4-4】 関西医療大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-4-5】 関西医療大学大学院履修及び試験等に関する規程
- 【資料 2-4-6】 平成 25 年度 学生便覧（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-4-7】 平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-4-8】 関西医療大学ホームページ（大学について>情報開示>学則等の規程）
- 【資料 2-4-9】 第 109 回 保健医療学部教授会議事録
- 【資料 2-4-10】 第 43 回 保健看護学部教授会議事録
- 【資料 2-4-11】 第 42 回 教育研究協議会議事録
- 【資料 2-4-12】 平成 25 年度 講義概要（シラバス）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-4-13】 成績評価基準（【表 2-6】と同じ）
- 【資料 2-4-14】 平成 23 年度 FD 講演会配付資料
- 【資料 2-4-15】 関西医療大学ホームページ（大学について>3 つのポリシー）（【資料 1-3-16】と同じ）
- 【資料 2-4-16】 関西医療大学大学院学位規程

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、単位認定、進級及び卒業・修了認定は法令及び学内規程に沿って適正かつ厳正に行われている。また、成績評価の公平性と透明性はシラバスへの明記と模範解答及び配点の開示で担保されており、評価結果に対する教員から学生への説明責任が果たされている。GPA については成績優秀者の順位付け以外の活用方法を教務委員会や学務調整会での議論を通して、今後、各学部教授会及び教育研究協議会で検討していく予定である。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学の建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」の具体化とは、本学の卒業生が目指す医療の道において奉仕の精神を持って自らの目的を成就することに他ならない。そのため、本学では、各学科の教育課程そのものが学生一人ひとりの社会的・職業的自立に直結するキャリア形成の羅針盤として働くよう、カリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。特に、医療現場で患者と対面しながら学ぶことができる臨床実習や臨床体験型教育の重要性を鑑みて、各学科で学内外の医療施設と提携したインターンシップ相当の実習科目等を体系的に配置し、医療資格取得に向けた動機づけを向上させると同時に、学生個々の職業観や勤労観を培うための実践的な就業訓練教育を充実させている。

また、本学における学生のキャリア教育及び就職の支援体制は、キャリア支援委員会と事務局のキャリア支援課の協働により整備されている。キャリア支援委員会は各医療職業界におけるキャリア情報に明るい専任教員で構成されており、常にキャリア支援課の職員と緊密に連携しながら多角的な支援活動として各種キャリア支援イベントなどを企画、運営している。

1. キャリア教育のための支援体制の整備

①各学科の教育課程へのキャリア教育の組み込み

各学科で開講されている専門教育科目の中からキャリア形成に関わりの深い科目として教務委員会が学年ごとに選定した科目について、キャリア支援委員会がキャリア教育科目として定めている。当該教育のコマでは外部講師を招聘して講義を行う場合もある。

	1年次科目	2年次科目	3年次科目	4年次科目
はり灸・スポーツトレーナー学科	導入教育	鍼灸基礎実習Ⅱ	鍼灸安全管理学	インターンシップ実習※ ¹ トレーナー総合実習※ ²
理学療法学科	基礎ゼミⅠ・Ⅱ	評価学実習	理学療法臨床実習Ⅰ	理学療法臨床実習Ⅱ・Ⅲ
ヘルスポモーション 整復学科	スポーツと健康	整復学総論	フィットネス実習Ⅰ	整復臨床実習
臨床検査学科	(設定なし)	(設定なし)	(設定なし)	(設定なし)
保健看護学科	看護学概論	地域看護概論	看護マネジメント論	総合看護学実習

(※¹ 鍼灸学科東洋医療コース、※² 鍼灸学科スポーツトレーナーコース)

表 2-5-1 平成 25(2013)年度における各学科のキャリア教育科目

②キャリア支援イベントの開催

本学では、課外時間を活用して様々なキャリア支援イベントを企画、実行している。これらのイベントは、本学の卒業生や学外医療施設の担当者等を講師として招き、業界説明やマナー研修、模擬面接などのテーマの下で実施されている。イベント終了後には参加学生を対象にアンケート調査を行い、企画改善の参考としている。なお、臨床検査学科は学年進行中のため対象外となる企画があった。平成 25(2013)年度に実施されたイベントは次に示すとおりである。

- ・キャリア支援ミニ講義（全学科対象、年間 9 回開催）
- ・卒業生と語る会（臨床検査学科を除く学科対象、年間 3 回開催）
- ・合同就職説明会（臨床検査学科を除く学科対象、年間 4 回開催）
- ・特別講義（臨床検査学科を除く学科対象、年間 5 回開催）
- ・内部進学説明会（年間 1 回開催）
- ・実習施設の現地見学会（保健看護学科対象、年間 1 回開催）

③就職応援ブックの発行

本学では、キャリア支援の一環として、毎年「就職応援ブック」を作成して全学科の 3 年次学生に配付している。約 70 ページに亘るこの冊子には、上述のキャリア支援イベントの年間スケジュールが掲載されているほか、電話のかけ方、手紙の書き方、身だしなみ、求人先への訪問・見学時などの基本マナー、履歴書の作成方法、また、それぞれの学科の業と業界の内容、最新の求人情報など、就職活動で必要と考えられる多彩な情報が網羅されている。また、医療業界の時代の流れを鑑みて年度ごとに改訂を加え、学生にとって常に最新の情報を入手できるようにしている。

2. 就職、進学に対する相談や助言体制の整備

キャリア支援課は、キャリア支援委員会の担当教員と連携して全学科の 4 年次学生全員を対象とする進路希望調査を個人面談形式で実施し、学科ごとに求人情報とのマッチング作業を行っている。この取組みをより円滑に実施する施設として、平成 25(2013)年 4 月には従来の就職相談室のほかに事務局の一角を改修したキャリア支援課の専用ブースを設置して、学生の求人情報検索やキャリア支援課職員との相談、情報交換のための環境を整備し、利便性を向上させた。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-5-1】 関西医療大学キャリア支援委員会規程
- 【資料 2-5-2】 第 13 回 キャリア支援委員会議事録
- 【資料 2-5-3】 平成 25 年度 キャリア支援イベントアンケート集計結果
- 【資料 2-5-4】 平成 25 年度版 キャリア支援ブック
- 【資料 2-5-5】 就職相談室等の利用状況（【表 2-9】と同じ）
- 【資料 2-5-6】 就職の状況（過去 3 年間）（【表 2-10】と同じ）

【資料 2-5-7】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）（【表 2-11】と同じ）

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、現在、就職に対する学生のニーズが多様化し、本学の求人情報にない分野への就職を希望する学生が増える傾向にあることから、従来の分野の求人確保に加えて新たな分野にも求人先を開拓するよう努力する必要性が生じている。また、本学では全学科で卒業直前の2月末から3月初旬にかけて国家試験が実施されるため、卒業を控えた学生が就職活動に十分に専念できない事情がある。国家試験の不合格は就職内定の取り消しにつながる場合もある。そのため、本学の教育では就職を見据えて勉学に励むという意識を学生に徹底しなければならない。すなわち、自らが学んだ学問を活かす将来を学生に明確に想定させ、それを学修意欲と成績の向上にフィードバックさせる必要がある。これらが連動的かつ効果的になされることの重要性を教育の現場により浸透させる意味で、今後、キャリア支援委員会では、全学の教員に対してキャリア支援イベントへの積極的な参加を呼び掛けて啓蒙していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、各学部、学科における教育目的の達成状況を多角的に調査し、その達成状況を点検・評価するために以下の取組みを継続している。

1. 学生の学修状況の調査

学生の学修状況は、FD 推進活動の一環として全学的に実施する「授業評価アンケート」（年間 4 回実施）と、学生生活委員会が主体となって全学生対象に実施する「学生生活に関するアンケート」（年間 1 回実施）で毎年調査され、学内にフィードバックされている。また、各科目の単位認定に係る成績評価の結果はシラバスに記載された科目の到達目標の達成状況を的確に反映するので、次年度の教育改善に活かす材料となる。

①授業評価アンケート

本学における授業評価アンケートは、FD 推進委員会が主体となって平成 16(2004)年度に開始された。当初、本アンケートはマークシート用紙にて回答を求め集計していたが、経費節約と集計に係る事務労力の軽減を兼ねて平成 23(2011)年度から学生が所有する携帯電話をアンケート回答の端末として利用するシステム(i-MAS)を新たに導入した。アンケートでは、教員の授業スキルを調査する設問のほかに、受講した学生の学修状況を把握するための設問として以下の項目を設け、各教員が学生の学修状況について点検できるよう工夫している。

- ・「授業の内容は十分に理解できましたか。」
- ・「この授業が刺激となり学習意欲が増しましたか。」
- ・「満足できる授業でしたか。」

i-MAS の導入により回答データの集計が加速化され、各教員はアンケート実施の翌日に Web 上で集計結果を閲覧することが可能となった。そのため、学生の回答結果を即時的に把握し、学生の意見や授業改善に係る要望等に対して即応性を持ってフィードバックできるようになった。平成 25(2013)年度には、前期開講科目のうち 91 科目、後期開講科目のうち 72 科目を対象に授業評価アンケートが実施された。なお、i-MAS の導入に際しては、携帯電話が発する電磁波による健康被害について全学的な議論がなされ、携帯電話以外に学内に設置されたパソコンからの入力や紙媒体による回答も可能とすることで学生の健康管理に配慮することとした。

②学生生活に関するアンケート

基準 2-3 でも述べた学生生活に関するアンケートでは、科目ごとの授業評価アンケー

トでは調査することが難しい全体的な学修状況を調べるために、次の設問を設定する工夫を加えている。これらの回答結果は、学科のカリキュラム全体の点検・評価としてフィードバックされるほか、回答した学生自身の1年間の振り返り（自己点検・評価）となることも想定している。

- ・「あなたの毎日の授業以外での平均勉強時間はどのくらいですか。」
- ・「あなたはこの1年間の授業の内容や実習の技術を自分自身で消化、吸収できていますか。」（否定的回答の場合には自由記述で理由を述べる。）
- ・「あなたがこの1年間に受けた授業や実習で「期待したとおりの内容だ」と感じたものは、どの程度ありましたか。」

学生生活に関するアンケートの調査結果は、学生生活委員会で集計したのちに学内で共有を図るために教員サーバー上に生データを開示している。また、平成24(2012)年度には過去5年間の同アンケート結果の経時変化を学生生活委員会が分析、総括した。

③Pre-GE (Pre-General Education)テストの実施

本学では、入学直後の新入生全員を対象に Pre-GE テストを実施している。これは新入生の基礎学力の習熟度を把握するための一斉試験で、平成19(2007)年度から FD 推進委員会が実施を始めた（開始当初は「プレメントテスト」であった）。テストは国語、英語、理科（物理、生物、化学）の3教科5科目を対象とする基礎問題からなり、記述式及び選択式で解答する。また、学力の経年変化の比較、分析のため、毎年継続して同一問題を出題している。本テストの成績は学科別に集計して毎年度の初年次教育の参考にしている。

2. 学生の資格取得状況の調査

本学のような医療系総合大学が第一に果たすべき社会的使命は、迎えた入学者が卒業時に各学科が目指す国家資格を取得可能な専門的学力と職業的技能を身につけていることにある。そのため、本学が掲げる教育目的の達成状況を客観評価する最適の指標は、各医療資格の国家試験合格率が反映するといえる。しかし、いわゆる「ゆとり教育」に伴う学力低下や少子化による受験生激減の中で、入学選抜方式の多様化に伴う学力差の拡大、入学後の高校からの接続教育への取組みの遅れなどの課題が山積し、社会人としての教養を基盤に国家試験合格までの専門教育を十分に果たすレベルには未だ至っていない。

保健医療学部の平成25(2013)年度の国家資格取得状況は各学科とも全国平均を上回っており、90%を超える合格率を得ている。しかし、表2-6-2に示したように、平成22(2010)年度に入学して4年後の平成25(2013)年度に卒業した学生の国家試験合格率（ストレート合格率）についてみると、はり師、きゆう師はともに69.1%、理学療法士は88.9%、柔道整復師は65.9%、また、看護師は78.2%、保健師は63.2%であり、大学としての社会責任を果たすという意味では多くの課題が残されている。

その他、本学の保健医療学部の各学科では、保健医療の分野で実践的な指導者として活躍するための資格（アスレティックトレーナー、スポーツプログラマー、健康運動実践指導者、日本トレーニング指導者協会(JATI)認定トレーニング指導者）を取得できるカリキュラムを整備している。この中で、特にはり灸・スポーツトレーナー学科においては極めて難関（合格率の全国平均は10%未満）といわれるアスレティックトレーナー(AT)資格試

関西医療大学

験の合格者が、平成 25(2013)年度は客観的試験、実技・論述試験ともに合格したものが新卒者で 15 人中 2 人（合格率 13.3%）、既卒者では 9 人中 3 人（合格率 33.3%）であり、他校と比較しても高い成果を得た。この資格は国内外の様々なスポーツ競技を行うトップアスリートに対して重要な責務を担当することができる資格であり、本学科の受験者が「夢をかなえる」ための目標とする資格の一つである。その他、JATI 認定トレーニング指導者の資格試験合格率は 80.8%、健康運動実践指導者は 93.5%、スポーツプログラマーは 100%であった。

下表には平成 25(2013)年度の各学科の国家試験合格率及びストレート合格率を示す。

学部	学科	国家資格	受験者数	合格者数	全国平均 合格率
			合格率		
保健医療 学部	鍼灸学科	はり師	51 人	47 人	77.3%
		92.2%			
	きゆう師	51 人	47 人	79.9%	
		92.2%			
理学療法学科	理学療法士	41 人	41 人	83.7%	
		100.0%			
ヘルスポ ^o モーション 整復学科	柔道整復師	31 人	30 人	75.3%	
		96.8%			
保健看護 学部	保健看護学科	看護師	75 人	72 人	89.8%
			96.0%		
	保健師	77 人	60 人	86.5%	
		77.9%			

表 2-6-1 平成 25(2013)年度の各学科の国家試験受験者数・合格者数と合格率

学部	学科	国家資格	入学時学生数	ストレート 合格者数	ストレート 合格率
			ストレート合格者数		
保健医療 学部	鍼灸学科	はり師	68	47	69.1%
			47		
	きゆう師	68	47	69.1%	
		47			
理学療法学科	理学療法士	45	40	88.9%	
		40			
ヘルスポ ^o モーション 整復学科	柔道整復師	41	27	65.9%	
		27			
保健看護 学部	保健看護学科	看護師	87	68	78.2%
			68		
	保健師	87	55	63.2%	
		55			

表 2-6-2 平成 25(2013)年度の各学科の国家試験ストレート合格者数と合格率

3. 学生の就職状況の調査

2-5で述べたとおり、本学における学生のキャリア教育及び就職支援体制は、キャリア支援委員会とキャリア支援課を中心に整備されている。キャリア支援課では、在籍中に内定した就職先について各学科の学生からの情報を収集し、整理している。また、卒後に勤務先の変更や住所の変更が生じた場合は大学へ通知するよう呼び掛けることで、卒業生の就職状況を把握するよう努めている。

下表には過去3年間の年度末時点における求人状況及び学部・大学院の卒業生・修了者の進路状況を示す。医療施設からは各学科とも高い倍率の求人を得ており、地域医療に対して本学の学生を医療資格者に教育して供給することにより、建学の精神及び大学の教育目標に掲げた社会への貢献に努めている。

鍼灸学科	病院	診療所 (クリニック)	施術所(鍼灸院・ 鍼灸整骨院)	トレーナー関係(スポーツ ジムを含む)*	合計
平成 23(2011)年度	0	7	186	28	221
平成 24(2012)年度	0	8	208	17	233
平成 25(2013)年度	1	14	237	25	277

* ヘルスプロモーション整復学科とへの求人と重複

理学療法学科	病院	診療所	介護老人保健施設等	合計
平成 23(2011)年度	173	26	53	252
平成 24(2012)年度	185	38	47	270
平成 25(2013)年度	236	43	71	350

ヘルスプロモーション整復 学科	病院	診療所 (クリニック)	施術所(鍼灸院・ 鍼灸整骨院)	トレーナー関係(スポーツ ジムを含む)*	合計
平成 23(2011)年度	1	5	170	0	176
平成 24(2012)年度	1	6	201	17	225
平成 25(2013)年度	1	11	234	25	271

* 鍼灸学科への求人と重複

保健看護学科	病院等	合計
平成 24(2012)年度	272	272
平成 25(2013)年度	345	345

表 2-6-3 学部の各学科における求人状況 (単位: 件)

関西医療大学

鍼灸学科	卒業者	病院・診療所	施術所	トレーナー 関連	その他の 就職	進学	未定・ 不明
平成 23(2011)年度	77	8	29	5	4	16	15
平成 24(2012)年度	74	4	36	3	0	12	19
平成 25(2013)年度	59	3	31	2	1	6	19

理学療法学科	卒業者	病院	診療所	介護老人 保健施設	その他 の就職	進学	未定・ 不明
平成 23(2011)年度	44	31	3	2	0	0	8
平成 24(2012)年度	41	33	4	0	1	1	2
平成 25(2013)年度	43	36	3	0	0	2	2

ヘルスプロモーション 整復 学科	卒業者	病院・ 診療所	施術所	トレーナー 関連	その他	進学	未定・ 不明
平成 23(2011)年度	33	5	18	0	2	7	1
平成 24(2012)年度	40	7	22	2	2	4	3
平成 25(2013)年度	35	3	15	0	4	8	9

保健看護学科	卒業者	病院	保健センター ・保健所	その他	進学	未定・ 不明
平成 24(2012)年度	77	59	2(保健師)	6(看護助手)	3	7
平成 25(2013)年度	79	72	2	1	2	2

大学院	修了者	就職	進学	その他
平成 23(2011)年度	4	4	0	0
平成 24(2012)年度	10	8	1	1
平成 25(2013)年度	7	6	0	1

表 2-6-4 各学科・大学院における卒業生・修了生の進路状況（単位：人）

また、求人倍率については下表のとおり各学科とも年度ごとに増加していることから、本学に対して地域社会の医療施設等から人材育成の要請や期待が高まってきていることが

示唆される。

	鍼灸学科	理学療法学科	ヘルスプロモーション 整復学科	保健看護学科
平成 23(2011)年度	2.9	5.7	5.3	—
平成 24(2012)年度	3.1	6.5	5.6	3.5
平成 25(2013)年度	4.7	8.1	7.7	4.4

表 2-6-5 学部の各学科における求人倍率（単位：倍）

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

FD 推進委員会による授業評価アンケートの集計結果は、各科目担当教員が Web 上で閲覧するだけでなく、データをグラフで可視化して事務所内の掲示板に全て開示し、他の教員や学生、大学来訪者にも閲覧可能とする措置を取っている（自由記述は非公開）。開示に際しては学生から寄せられた要望や意見にする科目担当教員の回答コメントを添え、具体的な対応について学生にフィードバックするようにしている。

教育内容や教育方法の点検は、学生を対象とする各種アンケート調査で行うほかに FD 推進活動の一環である公開授業でもなされている。この取組みでは各学科の教務委員会で選定された授業を学内に公開し、参加した教員によるピアレビューを行う。公開授業の対象となった教員は学修指導の改善方法について同僚からの評価を受ける。評価で得られた具体的な助言や指摘、改善案はシラバス作成や授業方法の改善に役立てられて、学生へフィードバックされている。下表には過去 3 年間に実施された公開授業の対象科目数と参加教員を示す。

年度	対象科目数	公開授業の実施のしかた	参加教員数 (延べ人数)
平成 23(2011)年度	5	担当教員の指定日に 1 回ずつ公開	41
平成 24(2012)年度	6	4 科目については担当教員の指定日に 1 回ずつ公開し、他は日を問わず実施	20
平成 25(2013)年度	11	9 科目については担当教員の指定日に 1 回ずつ公開し、他は学生による授業評価アンケートと同時に年度末に実施	31

表 2-6-6 過去 3 年間の公開授業の実施状況と参加教員数

◇エビデンス集 資料編

【資料 2-6-1】 携帯電話を使用した授業評価アンケートの回答方法（【資料 2-2-11】と同

じ)

- 【資料 2-6-2】 授業評価アンケート集計結果の開示例
- 【資料 2-6-3】 平成 25 年度 学生生活に関するアンケート（【資料 2-3-16】と同じ）
- 【資料 2-6-4】 平成 25 年度 学生生活に関するアンケート集計結果
- 【資料 2-6-5】 平成 19～23 年度「学生生活に関するアンケート」の回答結果について
- 【資料 2-6-6】 平成 25 年度 Pre-GE テストの分析結果
- 【資料 2-6-7】 各学科における国家資格取得率の推移
- 【資料 2-6-8】 各学科における国家資格以外の資格取得率の推移

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

一般的な国家試験合格率は合格者数／受験者数×100 で表されるが、この受験者数は入学者数から中途退学者、休学者、留年者や特例卒業生（国家試験願書作成時に単位未取得の科目があり出願できない者）等を差し引いた人数であり、更に合格率を向上させるためには修学状況（退学、休学、留年等）を把握した総合的な対応が重要と考えられる。また、留年者を減少させるためには、各学科での学修支援の対策を見直しながら、さらに重点的に修学状況の改善と向上に取り組む必要がある。

FD 推進委員会による授業評価アンケートでは、iMAS の導入によって経費と職員の事務作業量を大幅に減少させることができた。また、アンケート結果の授業への反映と改善が速やかになった。その反面、学生のアンケート回答率が低くなる傾向と自由記述欄への書込みが減少したため、学生への授業評価アンケートへの意義の説明や短期的・長期的な授業改善によるフィードバックのあり方を今後改善していくことが重要と考えている。また、本学の授業改善は、現状では個々の教員レベルで終わっている側面が強く、組織的な取り組みとしては十分とは言えない。今後の FD 活動では公開授業や授業評価アンケートで評価を行いながら、研究授業や授業研究会などに持続的に取り組み、全学的に発展させていくことが重要である。

教育目標の達成状況を点検するためには、就職先や卒業生に対する調査を推進することが求められる。「卒業生が就職先を満足して継続勤務しているか」、これを知ることは単に学生が就職先を得ることができただけでなく、求人先と学生とのマッチングが正しかったかどうかを検証する意味がある。そのためには、全卒業生に漠然とアンケートを配布してその結果を待つのではなく、卒業前、学生に卒業後アンケートの意味を充分理解させておき、卒業後は層化無作為抽出を行い、アンケートを配布・回収することを検討している。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1. 学生サービス、厚生補導のための組織と制度

①学生生活委員会

本学では、学内外における学生生活に係る案件について両学部の専任教員が合同で協議、検討する組織として学生部長を委員長とする学生生活委員会が置かれている。この委員会では、各学科のクラス担任会議報告、学生相談室報告、提案箱の投書状況、また、期間中に開催された研修会や種々の学内説明会等の報告がなされ、クラス担任会議から提議された議案や学内団体活動関連事項、同委員会が主導する定例企画（球技大会、教育懇談会、下宿家主懇談会、学園祭、卒業記念事業、ピアサポート活動、学生生活アンケートなど）を議題として取扱うほか、都度々に発生する学生のマナー問題や交通安全関連等の生活指導についても協議し、近隣道路への巡回指導などの取組みを実行している。

学生生活委員会は、広く両学部の学生生活支援に係る案件について教員と学生生活担当職員がそれぞれの立場から意見を出し合い、学生生活上のサービスや生活指導、学内施設設備の利便性等の向上と改善について全学的な共有認識を形成する場として重要な役割を担っている。協議の過程で予算化措置が必要な案件が生じた場合は、委員会からの提議として原案を教育研究協議会へ上程し、審議を仰いでいる。

②クラス担任制

本学では、各学部・学科に編成された全てのクラスについて専任教員によるクラス担任を配置している。平成 24(2012)年度は 35 人の専任教員（教授 4 人、准教授 8 人、講師 14 人、助教 3 人、助手 6 人）がクラス担任を委嘱された。クラス担任はクラス親睦会や個人面談、保護者との懇談会等を通して、学生一人ひとりの学業状況や学生生活における種々の問題点、将来像などを把握するよう努めている。また、クラス担任は学生の緊急連絡先等が記載された「クラス担任カード」を手元で管理しており、必要に応じて迅速に学生本人や保護者と連絡を取ることができる。さらに、学科ごとに開催されるクラス担任会議では学生生活委員会における決定事項や教育懇談会の企画内容等の周知がなされ、現場から吸い上げられた問題点は適宜、学生生活委員会へ提議される仕組みとなっている。

このようなクラス担任制度は、学内のアンケート調査によれば半数以上の学生から支持を受けており、特に国家試験や就職が近づく高学年ほど担任の必要性を感じる学生の割合は高くなっている。また、教員側においても学生の学生生活全般をクラス単位できめ細かく把握できることから、学生一人ひとりに適切な生活指導、学習指導を行う目的で適切に

機能している制度であると評価できる。

大学院においてはクラス概念が当てはまらないため、大学院研究科長や特別研究の指導教員が必要に応じて学生からの相談を受け、クラス担任と同等の役割を果たすことができる体制を取っている。

下図は本学の学生生活の支援体制を示す。

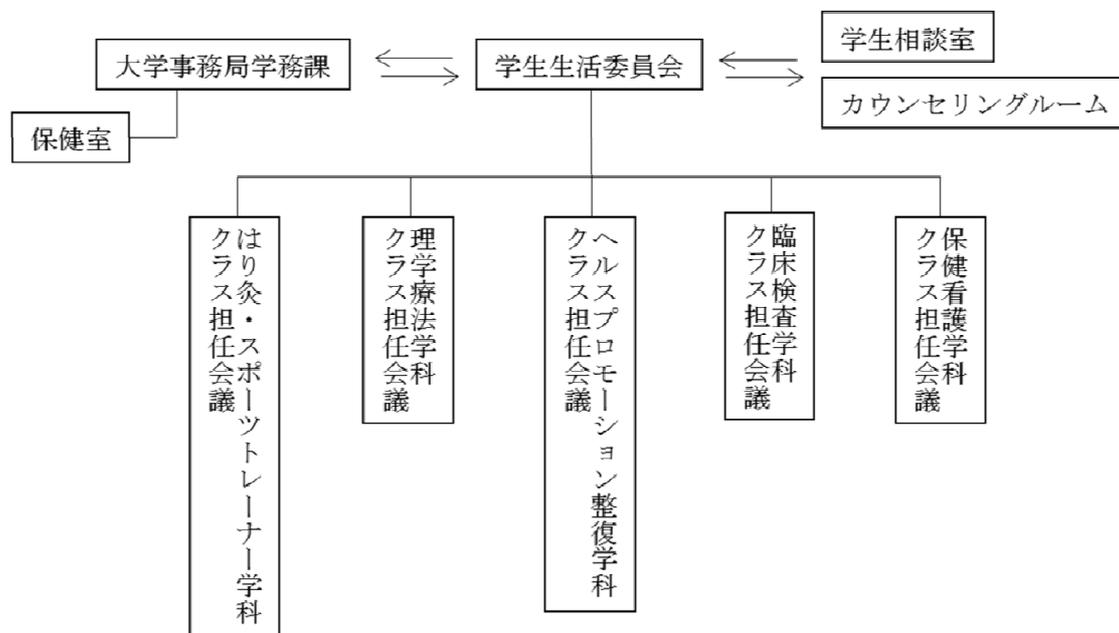


図 2-7-1 学生生活の支援体制を示す組織図

2. 奨学金など学生に対する経済的な支援

①各種奨学金等による経済的支援

本学では、経済的に困窮する学生を支援するための奨学金制度として、全学部生と大学院生を対象に日本学生支援機構による貸与奨学金制度及び関西医療学園貸与奨学金制度を導入している。毎年4月上旬には、貸与希望者を対象とする学内説明会を開催し、貸与手続きと返還の仕組みの詳細を学務課の担当職員から周知した上で、貸与申込者を募っている。平成25(2013)年度の日本学生支援機構奨学金では新規貸与希望者49人中34人(第一種12人、第二種22人)が採択され、高等学校在学時の予約採用件数の含めると大学全体の奨学生数は540人(1年生182人、2年生126人、3年生122人、4年生110人)で貸与率は52.2%であった。

学生納付金については、家庭の経済事情に応じて分納または延納措置の申請が可能であり、災害に伴う授業料減免も制度化して支援している。なお、保健看護学科の学生については日本学生支援機構以外の団体(財団法人、医療法人)からの奨学金制度も利用している。これらの奨学金制度の運用は学生に対する経済的支援の方策として一定の役割を果たしていると評価できる。

②成績優秀者に対する経済的支援

本学では、成績優秀者に対する経済的支援を行うための特待生制度を設けている。新入生特待生は一般入試 A 日程 1 日目の受験者の成績上位者から選考するが、実施済みの入試区分（推薦入試、AO 選抜、社会人入試）で既に合格した者については、一般入試 A 日程 1 日目の試験を受けることで特待生の選考に加わることができる（スカラシップチャレンジ制度）。また、在学生の特待生は、学科ごと、学年ごとに前年度の成績順位を基に選考して学費減免による支援を行っている。平成 26(2014)年度からは新たに制定された特待生規程が施行される予定である。

③その他の経済的支援

本学学生は、全員が日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」と「学生教育研究賠償責任保険」（または「医学生教育研究賠償責任保険」）に加入して怪我の治療や不慮の事故等の賠償責任に伴う経費負担に備えており、その支援のため保険加入料は大学が全額負担している。また、公共交通機関を利用して通学する学生の通学費用負担を支援する目的で、大学の最寄り駅となる JR 阪和線熊取駅及び南海本線泉佐野駅と大学間を運行する路線バスについては、バス運行会社と提携して学生証の提示により無料通学できるシステムを導入している。この仕組みには、学生が公共交通機関を利用した安全な方法で通学するよう大学が推奨する意味も含まれている。

3. 学生の課外活動への支援

学生が課外活動を行うための学内団体は平成 25(2013)年度には 26 団体が公認されている。このうち 24 団体については一定の活動基準を満たした「部」として認定し、大学から学内団体活動補助金を交付することで団体活動や運営を資金面から支援している。また、平成 24(2012)年度から団体活動の発展を推進する目的で、納入価が 3 万円を超える備品については学生生活委員の審査に基づき設備充実費として交付する仕組みを新たに設けた。平成 25(2013)年度の学内団体活動補助金の充足率（各団体から申請された金額の総額に対する交付率）は 100%であった。課外活動を行うための学内の施設設備の利用方法（曜日、場所、時間帯等）については各団体からの要望を汲み上げ、可能な限り公平性が保たれるよう学生生活委員会で調整を図っている。

4. 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等の支援

①心の悩みに対する相談体制の整備

本学では、学生の心身のケアを扱う部署として学生相談室、保健室、カウンセリングルームを設置している。学生相談室には 8 人（保健医療学部 6 人、保健看護学部 2 人）の専任教員を相談員として、また、カウンセリングルームには心療内科医師 1 人（専任教員）と臨床心理士 2 人（非常勤職員）をカウンセラーとして配置する体制を取っている。また、クラス担任が学生の心理的側面についてもサポートする可能性があるが、担任としての対応が困難とみなされる事例では、集団守秘の原則に基づいて学生部長や学生相談室長、カウンセラーが連携して対応することもある。これらの複数の仕組みで目の細かいセーフティネットを張り、学生の身体の不調や心の悩みへ早期に対処できるよう心掛けている。相談内容は学業成績、卒後の進路などが多く、その他に交友関係や家庭環境、退学や休学な

どについて相談が寄せられている。

下表には過去 3 年間の学生相談室及びカウンセリングの利用状況を示した。

	相談体制	利用実人数	利用延べ人数
平成 23(2011)年度	学生相談室	37	64
	カウンセリング	5	5
平成 24(2012)年度	学生相談室	18	36
	カウンセリング	6	24
平成 25(2013)年度	学生相談室	31	63
	カウンセリング	5	42

表 2-7-1 過去 3 年間の学生相談室とカウンセリングの利用状況 (単位：人)

②身体 の健康 に対する 管理体制 の整備

学生の健康管理については、毎年度の授業開始前に学校保健法に基づく定期健康診断を全学一斉に実施している(平成 25(2013)年度の全学の受診率は 98.4%)。また、上記のとおり本学では主に学生の体調不良や怪我等に対して一次的に対処するために保健室を設置し、養護教諭を配置している。保健室は来室した学生の症状に応じて本学附属保健医療施設への照会や外部医療機関の受診依頼、搬送などの対応を取るほか、球技大会などの学校行事の際には医療資格を有する専任教員と連携してファーストエイドを担う救護体制としての役割も果たしている。さらに、正課授業中及び学校行事中に発生した事故や怪我に伴う外部医療機関の初診料と交通費は大学が負担することで、学生が迅速に適正な医療を受けることができるよう配慮している。

下表には過去 3 年間の各学科と大学院の学生の保健室利用年間状況を示す。

	平成 23(2011) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度
はり灸・スポーツトレーナー学科	165	310	250
理学療法学科	100	124	144
ヘルスポモーション整復学科	156	165	144
臨床検査学科	—	—	25
保健看護学科	121	172	207
大学院研究科	12	10	4
合計利用者数	554	781	774
1 日平均利用者数	2.6	3.6	3.7

表 2-7-2 過去 3 年間の学生の保健室利用年間状況 (単位：人)

③各種感染症に対する予防接種の実施

将来、医療従事者として勤務する上で接種しておくことが望ましい B 型肝炎ワクチンについて、附属診療所にて新入生を対象に任意で実施している。また、インフルエンザワクチンの接種も低料金で受けることができる。これらのワクチン接種は学生が外部医療機関に依存することなく附属施設を活用して日常の学生生活の中で行えるという利便性がある。

④キャンパス内全面禁煙の取組み

本学では、平成 15(2003)年度の健康増進法の施行後に「人を癒す立場に就く者の喫煙がもたらす受動喫煙によって他人に健康被害が及ぶのはあるまじきことである」という前学長の掲げた理念のもとに禁煙に対する啓蒙活動を開始し、平成 18(2006)年度からは大学キャンパス内を全面禁煙とすることで健康管理に関する学生の意識の向上に取組んだ。

5. 在学生のピアサポートによる新入生の就学支援

本学では、平成 23(2011)年度より在学生が新入生の就学を支援する取組みとして新入生ピアサポート制度（通称「新入生おたすけ隊」）を導入した。制度の運営や企画、広報については学生生活委員会が主体となって検討し、同委員会が毎年 12 月にサポーター募集のための学内説明会を開催して活動の主旨や内容、成果等を説明している。主な活動内容は、入学式翌日に行われる新入生オリエンテーションの会場誘導や教科書販売、定期健康診断の案内、また、授業開始後の履修登録や受講に関する助言のほか、校舎や学内施設の案内など多岐に渡っている。この取組みでは、大学の仕組みに不慣れな新入生の就学を先輩が適切に支援できるばかりでなく、サポーター学生の大学への帰属意識の向上や学生間の交流、連携などの効果も得られている。下表には過年度の新入生ピアサポートの活動状況を示した。

	サポーター学生数（人）	新入生利用件数（人）
平成 23(2011)年度	21	31
平成 24(2012)年度	32	73
平成 25(2013)年度	36	86

表 2-7-3 過去 3 年間の新入生ピアサポートの活動状況

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

1. 学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組み

本学では、学生から学生サービスに関する意見や提案をくみ上げる仕組みとして、学内 3 カ所に設置した「提案箱」や年度末に実施する「学生生活に関するアンケート」がある。アンケート結果は集計され次第、ただちに理事長、学長、学部長等の管理責任者に報告される。対応に緊急性の高い要望や意見は上層部の判断を直接仰ぎ、十分な検討を要する案件は学生生活委員会の協議事項として取り上げ、予算等の原案作成の上で教育研究協議会へ上程する。また、本学は小規模大学の特色の一つとして学生と教職員の距離が近いため、

学生との日常的な触れ合いの中から直接的にクラス担任や学務課職員に伝えられることもある。提案箱により提案された内容に対して大学側からの回答が必要な場合は、学生部長と大学事務局長が中心となって回答文案を作成し、学生掲示板に貼り出すことで大学側の意思を学生に伝達している。

2. くみ上げた意見や要望の分析・検討に基づく学生サービスの改善

上記のとおり、大学側が把握した学生からの施設、設備に関する意見や要望のうち、内容が妥当であり現実的に対応可能な案件については教育研究協議会や理事長の諮問機関である運営会議（以下、学内通称の「学園運営会議」とする）等で十分に検討した後に予算化し、サービス改善に反映するようにしている。最近では、旧事務所の改修による第2学生ホールの開設とパソコンの設置、通学用バスの増便と運行時間の見直し、図書館前ホールへのコインロッカーの設置などがその例としてあげられる。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-7-1】 関西医療大学学生生活委員会規程
- 【資料 2-7-2】 平成 25 年度 クラス担任・担任補助の活動について（【資料 2-3-12】と同じ）
- 【資料 2-7-3】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）（【表 2-13】と同じ）
- 【資料 2-7-4】 特待生規程
- 【資料 2-7-5】 平成 25 年度 入学試験要項（【資料 F-4】と同じ）
- 【資料 2-7-6】 平成 25 年度 学生便覧（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-7-7】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）（【表 2-14】と同じ）
- 【資料 2-7-8】 平成 25 年度 学内団体一覧及び活動補助金交付状況
- 【資料 2-7-9】 学生相談室・医務室等の利用状況（【表 2-12】と同じ）
- 【資料 2-7-10】 平成 25 年度 学生相談室・カウンセリングの年間利用状況
- 【資料 2-7-11】 平成 25 年度 保健室の年間利用状況
- 【資料 2-7-12】 平成 25 年度 新入生ピアサポート（おたすけ隊）の活動状況
- 【資料 2-7-13】 平成 25 年度 学生生活に関するアンケート（【資料 2-3-16】と同じ）
- 【資料 2-7-14】 平成 25 年度 学生生活に関するアンケート集計結果（【資料 2-6-4】と同じ）

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生サービスの充実、大学に対する学生の満足度を向上させて学業への積極的な取り組みを促進させる重要な因子である。本学では「学生生活に関するアンケート」や提案箱、また、担任との個人面談等を介して様々な意見や要望をくみ上げる機会を設けているが、調査時期の限定された「学生生活に関するアンケート」と異なり、提案箱は任意投函が可能であるにもかかわらず、ここ数年の利用頻度は著しい減少傾向にある。その一方では、年一回のアンケートに毎回一定量の要望や意見が寄せられることから、提案箱の運用方法

については再検討を加え、学生がより利用しやすい仕組みへの改善や別の仕組みを考案していく必要があると考えている。また、寄せられた要望や意見に対する大学側からの回答や対応についても、学生により分かりやすく伝えることができるよう工夫を重ねていく。

奨学金の貸与については現行の併用貸与の取扱いなどの点で改善を要する部分があるため検討している。

また、課外活動に対する支援は、各団体の要望を必ずしも十分に満たしているとはいえないが、課外活動が学生間の交友を深めて人間性を成長させ、地域との交流を活性化する役割を果たすことを踏まえ、それを支援して学生生活を充実させるための環境づくりに更なる改善、向上を図るよう検討していく必要がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

1. 専任教員の確保と配置

平成25(2013)年5月1日現在の本学の専任教員は、教授32人、准教授13人、講師20人、助教14人の合計79人である。これらは、学校教育法第92条、大学設置基準第7条及び第14条を満たしており、教員数については、大学設置基準第13条に定められた必要専任教員数58人及び必要専任教授数29人を満たしている。また、各学科の教員数は、「あん摩マツサージ指圧師はり師きゆう師学校養成施設認定規則」「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「柔道整復師学校養成施設指定規則」及び「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の規定も満たしており、それぞれの教育目的及び教育課程に即した教員が確保され、適切な教育が実施できるよう配置されている。現在の教員数には学科間で差があるが、これは本学の前身となった短期大学開学当初から設置している鍼灸学科（現 はり灸・スポーツトレーナー学科）に学科共通の教養科目や基礎医学系科目、西洋医学系科目の担当者が多く所属しているためである。しかし、これらの教員の多くは兼担として他学科の授業を担当しているため、教育上の問題は生じていない。

2. 専任教員の学位の種類に応じた配置

本学では、各学科とも医師免許及び各分野の博士号を取得した専任教員と、各学科で取得を目指す医療資格（はり師・きゆう師、理学療法士、柔道整復師、臨床検査技師、看護師・保健師）を有し、その専門分野で修士以上の学位を取得した専任教員を確保して適切に配置している。また、教養教育を担当する科目については、医学博士、理学博士、薬学博士等の学位取得者が中心となり、各分野の修士取得教員と組織的な連携を取って授業を担当することができる配置となっている。専任教員の学科配置と取得学位については授業担当科目や研究業績と合わせて大学ホームページ上の「教員紹介」で開示している。

下表には、本学専任教員の医療資格と学位の取得状況について学科別に示す。

学科	取得医療資格と人数	取得学位と人数	
		博士	人数
はり灸・スポーツトレーナー学科	医師 7人 はり師・きゆう師 24人	博士	医学 20人 薬学 2人

関西医療大学

		修士	鍼灸学 2人 心身健康科学 2人 学術 2人 医科学 1人 人間科学 1人 文学 1人
理学療法学科	医師 2人 理学療法士 6人	博士	医学 5人 理学 1人 心身健康科学 1人
		修士	医科学 1人 心身健康科学 1人
ヘルスポモーション整復 学科	医師 4人 柔道整復師 5人	博士	医学 7人
		修士	体育学 2人 政策科学 1人 文学 1人
臨床検査学科	医師 3人 臨床検査技師 4人 衛生検査技師 2人 はり師・きゆう師 2人	博士	医学 5人 薬学 2人
		修士	学術 1人 その他 1人
保健看護学科	医師 2人 看護師 17人 保健師 5人	博士	医学 2人 理学 1人
		修士	看護学 6人 学術 5人 保健看護学 1人 保健学 1人 社会健康医学 1人 人間健康科学 1人 臨床教育学 1人 人間栄養学 1人 社会学 1人 都市政策 1人

表2-8-1 各学科の専任教員が取得している医療資格と学位の種類

3. 専任教員の年齢バランス

本学の専任教員の年齢分布は、全学的には二峰性を示しており、現在は 40 歳台後半の中堅クラスに相当する教員数が他の年齢層と比較して少ないため、60 歳以上の教員が 5 年後に定年を迎えた場合には人数の少ない 50 歳台の教員が教育・研究及び管理運営の中心とならざるを得なくなる。さらに 10 年後には教員の年齢構成上、大学の管理運営に支障が生じることが想定される。そのため、早い段階での教員のキャリアアップや人間的な補強が求められる。また、現在、40 歳台の教員については学外研修を活用して博士課程の学位取得を推進し、教育研究者の養成を図っている。

下図には本学の平成 24(1012)年度の専任教員の年齢分布を学科別に示す。

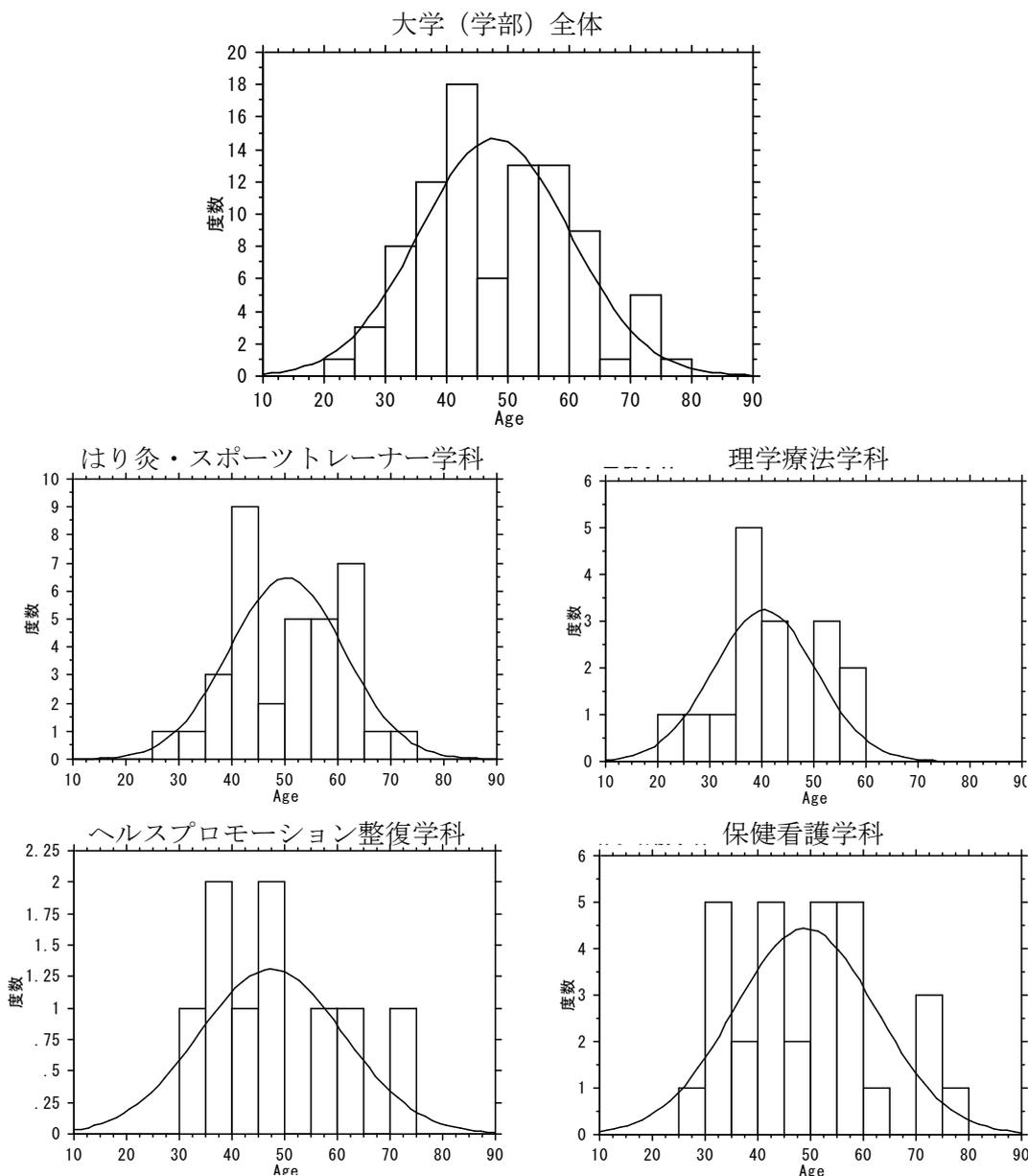


図 2-8-1 各学科に所属する専任教員の年齢構成 (平成 24 年度)

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする
教員の資質・能力向上への取組み

1. 教員の採用・昇任の方針に基づく規定の運用

教員の採用・昇任については、本学の教育目的と使命を十分に理解し、その達成に誠実であり、教育及び研究に熱意がある者を「教員任用・昇任規程」に基づいて採用・昇任している。専任教員及び非常勤教員の採用または昇任は、規定に基づいて当該教員の研究業績、教育経験、臨床経験、社会貢献、大学運営などに対する貢献度を踏まえ、次の手順で行っている。

- ①教員の採用または昇任の必要が生じた場合、学長はその候補者について予め理事長と協議する。
- ②教員選考委員会にて候補教員の教育研究業績等を参考に大学設置基準ならびに本学が定める教員選考基準に照らして採用または昇任を協議する。
(教員選考委員会の構成員は、学長、学部長、研究科長及び学長が指名した2人以上の教授と規定されている。)
- ③教員選考委員会の案に基づき、教育研究協議会の議を経て当該教員の採用または昇任案を作成する。
- ④理事会にて当該教員の採用または昇任を決定する。

教員選考委員会は、平成24(2012)年度には8回、平成25(2013)年度には10回開催し、各学科の専任教員及び非常勤教員の採用、または昇任について審議した。

なお、名誉教授及び客員教授については、名誉教授規程及び客員教授規程に基づき選出され、教育研究協議会の議を経て理事長が承認している。平成25(2013)年度に委嘱された客員教授は7人であった。

2. 教員の評価

本学では、教育研究活動の向上のためにFD 推進委員会を設置し、授業評価アンケートや公開授業をはじめとする組織的なFD 活動を計画し実施している。授業評価アンケートによる学生の授業評価結果と公開授業による教員同士の授業評価結果は、当該教員の授業の質の点検に機能しており、授業改善のための資料として適切に利用されている。

また、本学では、平成17(2005)年度より全ての専任教員を対象として、教育、研究、診療、大学運営及び社会貢献の各領域における1年間の活動状況について教員自身が自己点検・評価作業を行い改善につなげる目的で、「教員の活動状況調査票」を学長に自己申告する取組みを義務づけ、継続している。この調査では、各教員が前年度の活動状況を対象として調査票の自己評価欄に自己評価に加える重みづけや自己評価の点数化、前年度における教育に対する点検とその評価、ならびに今年度の努力目標について記載する。学長はこの調査を通じて個々の教員が活動状況を周期的に点検・評価し、教育研究活動などの一層の向上を図るよう指導している。しかし、現在のところ、このような教員の自己評価結果が人事考課に用いられたことはない。

3. 教員の資質・能力向上への取組み

①FD 推進活動に伴う取組み

基準 2-6 で述べたように、FD 推進活動としての授業評価アンケートや公開授業と学生生活に関するアンケートによる評価結果は、教員の行う教育活動を点検し、その資質と能力向上を促すための取組みとして適切に機能している。

また、本学では、教員のための研修会を学内で企画し実施している。平成 19(2007)年度から開始した教員初任者研修会では、学長の参加の下、当該年度から就任する全ての専任教員及び非常勤教員を対象に本学の建学の精神や教育研究組織、教員としての役割等について説明している。さらに、本学の FD 活動の状況説明や授業改善方法の具体例の紹介、本学の授業や試験、教育設備の使用等の教務全般に関する情報提供を行い、新規に開始さ

れる授業の円滑かつ適正な実施を支援している。平成 25(2013)年度の初任者研修会には新任専任教員 9 人、新任非常勤講師 2 人が参加した。

FD 推進委員会による企画の下で全学的に開催する FD 講演会では、主に他大学の FD 担当教員を講師に招き、全学的な議論を展開して教員の教育資質向上を促すよう取組んでいる。

下表に過去 3 年間に開催された FD 講演会のテーマと講師の一覧を示す。

開催日時	講演テーマ	講師	参加人数
平成 23(2011)年 8 月 18 日(木) 15:00～17:00	米国大学における成績評価 - グレート・ポイント・アベレージ (GPA) 制度について -	関西医療大学 講師 牛島 詳力 先生	59
平成 23(2011)年 9 月 17 日(土) 15:00～17:00	効果的な講義を求めて - 「実用」教育心理学からの提案 -	京都外国語大学 教授 マルチメディア教育研究センター長 梶川 裕司 先生	47
平成 24(2012)年 9 月 6 日(木) 15:00～17:00	授業評価を生かした授業づくり	神戸大学 教授 大学教育推進機構・大学教育支援研究推進室長 米谷 淳 先生	57
平成 25(2013)年 8 月 29 日(木) 15:00～17:00	大規模学生調査研究と大学 IR コンソーシアムの活動	同志社大学社会学部 教授 高等教育・学生研究センター長 山田 礼子 先生	58

表 2-8-3 過去 3 年間に実施された FD 講演会の開催状況

また、FD 推進委員会では、委員会を構成する教員自身の FD 活動への意識向上と FD に関する情報収集を促す目的で、学外で開催される FD 関連のシンポジウムや講演会などへ FD 推進委員が積極的に参加できるよう支援して学内の FD 推進活動へのフィードバックを図っている。平成 25(2013)年度は委員が大学コンソーシアム京都 FD フォーラム、全国大学コンソーシアム研究交流会、京都国際シンポジウムへ参加して情報収集を行った。

②研究・キャリアアップのための学外研修

本学の教員は、学内における教育と研究活動に支障を来さないことを前提として原則週 1 日の学外研修日を申請することができる。この研修は、主に他大学で学位（修士または博士）を取得しキャリアアップを図るための研究活動や学位取得後に研究能力の研鑽を図るために行う他大学との共同研究活動などにあてられており、得られた成果は本学の教育、研究活動にフィードバックされている。この申請は教育研究協議会の議を経て承認される。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は、大学全体のディプロマポリシーやクレドの教育方針にも明示してあるように、東洋医学をベースに他者の痛みを感じ、優しい心で人を包み込むことができる高い倫理と豊かな

な人間性をもつ医療人を育てることが大切と考えている。このため、教養教育では特に生命倫理を深く理解し、建学の精神である「社会に役立つ道に生き抜く奉仕の精神」を涵養できるように配慮した教育課程編成を行っている。

本学の教養教育を担う総合教育科目は〈科学的思考の基盤〉〈人間と生活〉〈言語とコミュニケーション〉の3分野で構成されており、医療系学生に求められるヒューマニズムに基づいた総合的な科学知識を学部横断的に修学、涵養できるよう、各学科の教育課程において次の科目を適切に配置している。

〈科学的思考の基盤〉の分野では、人体の構造と機能を学習する上で必要となる自然科学の基礎的知識の修得に主眼を置く科目編成を行っている。開講科目は「生命の仕組み」「物質と自然の仕組み」「生命の化学」「情報科学」である。〈人間と生活〉の分野では、医療人に必要な倫理観の涵養と現代社会で心身共に健康に生活していく上で必要な知見の修得を中心に据えて科目編成している。特に、本学が養成をする人材像の教育に深く関わる健康やスポーツ科学領域の科目を重点的に配置している。主な開講科目は、「生命倫理」「心と身体の健康」「環境と健康」「東洋医学と西洋医学」「生涯スポーツ」「スポーツ社会学」等である。「生涯スポーツ」では、地元熊取町が振興に力を注いでいる太極拳を取入れ、地域文化に密着した特色ある実技授業を展開している。また、他者とのコミュニケーションを図る能力は医療人として患者の症状を的確に把握し、治療を効率よく行うために重要な資質である。そのため、〈言語とコミュニケーション〉の分野では患者を励まし勇気づけることに必要な言語力や現代人として備えておくべき国際性の修得に力点を置く科目を配置している。主な開講科目は、「国語表現法」「英語表現法Ⅰ」「中国語」等である。特に、保健看護学科では、この分野で「手話」や「コミュニケーション学」を開講して将来の看護医療の現場に活用できるコミュニケーション能力の育成を目指している。

本学では、教養教育の実施について専門的に協議するための特別な組織は設けていないが、学部横断的な協議事項全般を取扱い、学科間の調整の下で各案件の原案作成を行うための組織として学務調整会を設置している。この会議には、学科を代表する教員の他に教養教育科目を担当する専任教員も委員として委嘱されており、教養教育実施の全般について幅広い立場から議論できる体制を敷いている。また、各学科の教務委員会においてもそれぞれのカリキュラムポリシーに基づく教養教育について諸問題を検討している。語学教育や情報科学などIT機器を教材に使用する授業運営については、教育・医学情報委員会の案件となる場合がある。このように、教養教育を行うための体制の検討や教育課程の改定等については、学務調整会や各学科の教務委員会等で多角的に検討を加え、教授会の議を経て教育研究協議会に審議を仰ぐ仕組みになっている。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-8-1】 全学の教員組織（大学）（【表 F-6】と同じ）
- 【資料 2-8-2】 全学の教員組織（大学院）（【表 F-6】と同じ）
- 【資料 2-8-3】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成（【表 2-15】と同じ）
- 【資料 2-8-4】 関西医療大学教員任用・昇任規程
- 【資料 2-8-5】 関西医療大学教員選考委員会規程

- 【資料 2-8-6】 関西医療大学名誉教授規程
- 【資料 2-8-7】 関西医療大学客員教授規程
- 【資料 2-8-8】 関西医療大学教育研究協議会規程
- 【資料 2-8-9】 教員の活動状況調査票
- 【資料 2-8-10】 平成 25 年度 教員の活動状況調査結果
- 【資料 2-8-11】 関西医療大学 FD 推進委員会規程（【資料 2-2-9】と同じ）
- 【資料 2-8-12】 関西医療ホームページ（大学について>学部・大学院>教員紹介）
- 【資料 2-8-13】 平成 25 年度 講義概要（シラバス）（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-8-14】 授業科目の概要（【表 2-5】と同じ）
- 【資料 2-8-15】 関西医療大学学務調整会規程
- 【資料 2-8-16】 関西医療大学教育・医学情報委員会規程

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

専任教員については、各学科でより良くバランスの取れた人員配置となるよう「教員任用・昇任規程」に基づく採用と昇任を検討していく。

FD 活動は、今後も①教員による公開授業、②学生による授業評価アンケート、③外部講師を招いての FD 講演会、④教職員による学外の FD 研修会への参加、の 4 つの柱を中軸として推進していくが、公開授業への出席については、教員本人の他の業務の合間に参加する必要があり、授業日を特定日だけに限定すると参加者がなかなか参加できない状況であるため、期間の全授業を公開にするなど参加機会を確保できるような工夫が必要である。この取組みでは、参加者からの授業方法に対する適切なコメントが得られ、自分の授業を客観的に評価できる機会として有用であることから、今後は全授業の公開を原則として、持続的に研究授業や授業研究会などを行うことも検討していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1. 教育目的達成のための施設設備の整備

本学は、最寄り駅の JR 阪和線熊取駅からバスで約 10 分の距離にあり、閑静な住宅街（熊取ニュータウン）に隣接して位置している。多くの緑と野鳥や野生動物も生息する豊かな自然環境に囲まれたキャンパスは、学生及び教員の教育・研究の場に適した環境である。

本学の校地面積は 48,839.00 m²で、校地内には 5 棟の校舎（1 号館から 5 号館）を有する。各校舎建物等の面積は管理棟 1,206.82 m²、1 号館 4,783.67 m²、2 号館 1,450.75 m²、3 号館 2,631.85 m²、4 号館 381.01 m²、5 号館 7,200.53 m²である。また、その他の施設として診療・研究棟（3,964.73 m²）、体育館（1,426.03 m²）、附属接骨院（180.55 m²）と人工芝グラウンド（6,379.70 m²）を有している。

下表には各校舎、施設の詳細について示した。

名 称	延床面積(m ²)	階数	主要施設名（個数）
管理棟	1,206.82	2	理事長室(1)、応接室(1)、法人本部長室(1)、学長室(1F・2F 各 1)、第 2 学生ホール(1) 保健室(1)、職員ロッカー室(2)、専任教員室(10)、学長応接室(1)、非常勤講師室(1) 医学情報センター(1)、学生相談室・キャリア支援室 (1)、会議室(1)、倉庫(2)
1号館	4,783.67	2	事務室(1)、実験室(3)、中央基礎研究室(1)、電子顕微鏡室(1)、学生ロッカー室(2) 小講義室(6)、中講義室(2)、大講義室(2)、自習室(1)、鍼灸実技室(6)、教材室(2) 大学院研究室(1)、大学院講義室(1)、CALL 教室(1)、動物実験センター(1)、倉庫(3)
2号館	1,450.75	2	学生ホール(1)、実習室(1)、教材室(2)、コンビニエンスストア(1)、学生会議室(1) 校友会室(1)、講義室(2)、専任教員室(4)、教員室(1)、倉庫(4)、カウンセリング室(1)
3号館	2,631.85	4	理学療法実習室(4)、教材室(2)、中講義室(8)、自習室(1)、学生ロッカー室(2) 治療実習室(1)、理学療法評価室(1)、教員室(2)
4号館	381.01	1	柔道場(1)、AT 救護室(1)、シャワールーム(2)、更衣室(2)、監督員室(1)、倉庫(1)
5号館	7,200.53	7	食堂(1)、図書館(1)、講堂(1)、CALL 教室 (1)、演習室(2)、中講義室(4) 大講義室(2)、教材室(2)、学生ロッカー室(2)、会議室(1)、応接室(1)、準備室(1) 非常勤講師控室(1)、看護実習室(3)、個人研究室(20)、共同研究室(1)、倉庫(4)
診療・研究棟	3,964.73	4	事務室(1)、診察室(5)、点滴室・採血室(1)、筋電図室(1)、栄養室(1)、検査室(1) リハビリ室(1)、MRI 室(1)、X線室(1)、CT 室(1)、鍼灸治療室(17)、所長室(1) カルテ保管室(1)、鍼灸事務室(1)、スタッフルーム(1)、ロッカー室(2)、カンファレンス ルーム(1)、教授会室(1)、研究実験室(5)、個人研究室(30)、鍼灸学科（はり灸・スポーツトレーナー学科）教員室(1)、倉庫(3)、ホール(1)、控室(1)
体育館	1,426.03	2	アリーナ(1)、道具庫(9)、ロッカー室(2)、シャワー室(2)、収納庫(1)、教官室(1) トレーニング室(大 1、小 1)
附属接骨院	180.55	2	施術室(1)、ロッカー室(1)、会議室(2)、倉庫(1)
合 計	23,225.94		

表 2-9-1 校舎建物及び附属設備・設備の概要

①管理棟及び校舎（1号館から5号館）

管理棟には、理事長室、学長室をはじめとする管理部門の各室のほかに、第2学生ホール、保健室、応接室、会議室などを設置している。

1号館1階には、事務室、学生ロッカー室のほかに、実習室や中央基礎研究室、電子顕微鏡室などを備え、2階には講義室、実習室、CALL教室、大学院研究室・講義室などを備えている。これらのうち講義室4室にはLAN接続されたパソコン内蔵型の教壇、マイク、DVDプレーヤー、ビデオプロジェクター等の教育機器を整備している。

2号館は、平成16(2004)年4月に改修工事を行い、1階には学生ホール、コンビニエンスストアなどの学生の福利厚生施設を備え、そのほかに学生会議室、校友会室、実習室をもつ。また、2階には講義室と臨床検査学科教員室などを備えている。講義室は4室あり、うち2室にはDVDプレーヤー、ビデオプロジェクター等を整備している。

3号館は、平成19(2007)年3月に理学療法学科の設置に合わせて竣工した。1階には理学療法学科の実習室を、2階には講義室、自習室等を、3階には理学療法学科及びヘルスポモーション整復学科の教員室、ヘルスポモーション整復学科の治療実習室、講義室等を、4階には講義室を備えている。

4号館は、平成21(2009)年度に旧学生食堂から改修を行い、柔道場2面とアスレティックトレーナー救護室等を備えている。

5号館は、平成21(2009)年3月に保健看護学科の設置に合わせて竣工した。1階には約400席を備えた学生食堂、2階には図書館、3階には講堂及びCALL教室の施設を有し、4階には講義室と演習室、5階には講義室、看護実習室、6階には看護実習室、準備室を有し、7階には保健看護学部教員の個人研究室、共同研究室を備えている。地域住民を対象とした公開講座や全学的な講演会、研修会等は5号館3階の講堂で開催している。

診療・研究棟は、短期大学から四年制大学への改組に合わせて平成15(2003)年2月に竣工された。1階には附属診療所、2階には鍼灸治療所及びカンファレンスルームを備えている。これらの医療施設は一般の外来患者の診療・施術のほか、学生の臨床実習と見学実習の施設として使用しており、さらに教員、学生の臨床研究施設の役割も果たす。3階には第1～5研究実験室と個人研究室及び鍼灸学科（はり灸・スポーツトレーナー学科）の教員室を備えている。4階には個人研究室とホールを備えている。ホールは「生涯スポーツI・II、健康運動実習I」の授業及び地域住民を対象とした健康教室等、多目的に使用している。

②その他の施設・設備

現在の図書館は、平成21(2009)年4月の5号館竣工に合わせて1号館から拡張移転された。平成25(2013)年5月1日現在の蔵書数は、図書54,933冊、雑誌622種、視聴覚資料1,453点であり、総閲覧座席数は150席（図書閲覧席:136席、視聴覚ブース:4席、検索用パソコン設置座席:10席）である。館内設備にはコピー機3台、映像再生装置（ビデオカセット付きDVDプレーヤー）4台、館内で使用する検索用デスクトップパソコン10台、貸し出し用ノートパソコン2台を有しており、学生が視聴覚資料等を閲覧することが可能となっている。蔵書検索システムは、学内LAN環境下で大学ホームページから利用可能

となっている。本学図書館が所蔵していない資料の利用については、国立情報学研究所が運営する CiNii や米国国立医学図書館製作の MEDLINE with Full Text、株式会社メテオ提供のメディカルオンラインといった文献検索データベースシステムによる文献取得や他大学の図書館との相互貸借で対応している。図書館では、利用者数の把握や図書盗難・紛失防止のため、ブックディテクション・システム（入退館システム）による管理を行っている。下表には過去3年間の年間開館日数、年間利用者数及び年間図書貸出冊数を示す。

	開館日数（日）	利用者数（人）	図書貸出冊数（冊）
平成 23(2011)年度	247	52,699	6,588
平成 24(2012)年度	247	72,227	7,197
平成 25(2013)年度	247	50,882	6,920

表 2-9-2 過去3年間の図書館の開館日数と利用状況

情報処理教育関係施設については、平成 13(2001)年に管理棟、1号館、2号館の学内 LAN を敷設し、その後、平成 15(2003)年には診療・研究棟、平成 19(2007)年には3号館、平成 21(2009)年には5号館の竣工に合わせて追加整備をした。また、言語情報教育設備としては1号館と5号館に CALL 教室を備え、語学の学修及び情報処理教育等に利用できる環境を整備しており、学生は必要に応じて学内 LAN 上のパソコンから TOEIC 等の試験に対する自主学習教材(NetAcademy2)などを利用して学修できる。

体育施設としての体育館には、1階のアリーナと2階のトレーニング室を有し、また運動場としては、人工芝グラウンド(平成 19(2007)年4月竣工、6,379.70 m²)を有している。これらの体育施設は「生涯スポーツ I、II」の授業及びはり灸・スポーツトレーナー学科の現場実習の場として活用するほか、課外活動としての学内団体の活動にも使用している。このほか、必要に応じて授業及び学内の活動に支障のない限りにおいて学外スポーツ団体や地域住民の健康増進活動等にも開放している。

学生の福利厚生施設としては、5号館に拡張移転した約400席を有する学生食堂及び2号館と管理棟に1室ずつの学生ホールがある。また、1号館と3号館には自習室を設け、2号館には学園祭の実行委員会等が利用する学生会議室を設けている。

附属接骨院は、平成 23(2011)年2月に竣工し、ヘルスプロモーション整備学科が行う柔道整復術に関する実践的な実習を行う施設として使用している。

本学が有するこれらの校地、運動場、校舎等施設は、いずれも大学設置基準を満たしており、教育研究の目的を達成するための施設、設備は適切に整備している。図書館の規模も適切であり、学修に快適な環境と十分な学術情報資料を確保している。

2. 教育目的達成のための施設設備の管理

築後27年が経過した管理棟、1号館、2号館、4号館、体育館の経年劣化については、必要に応じて適切な改善や改修を進めている。また、防火・消防設備関係、電気・空調設備関係、

エレベータ設備関係等の保守点検や害虫対策を含む構内緑地管理、構内清掃管理等については外部の専門業者と委託契約を結び、関係法規を遵守した安全管理の遂行に努めている。

本学の教育目的達成のために整備した各学科の教育研究用機器備品に関しては、事務局が中心となり使用状況の管理や把握をしている。新規に必要な機器備品の導入や器材の修繕等については、必要に応じて教育研究協議会において検討し、整備している。また、学内 LAN 及び CALL 教室の情報関連機器についても教育研究協議会及び事務局との連携で適切に維持、管理している。

3. 学生の意見をくみ上げた施設、設備の改善

学生生活委員会が毎年度末に実施する「学生生活に関するアンケート」では、学生から本学の施設、設備に対する意見や要望を自由記述形式でくみ上げている。回答の中に具体性かつ妥当性ある意見や要望がみられる場合は同委員会で実現可能性について協議し、教育研究協議会にて改善案を審議する。最近では、平成 21(2009)年度の保健看護学部開設に伴う学生食堂と図書館の拡充、図書館や体育館などの設備における盗難防止のための貴重品ロッカーの設置、LAN 接続パソコンを常備し自習室機能を兼ねた第 2 学生ホールの設置などについて学生の意見や要望に基づく改善を実現してきた。一方、新たなスポーツ施設の増設や ATM の設置要望が毎年みられるが、実現には至っていない。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学の授業は、原則として各学科のクラス単位で実施されている。特に、きめ細かな技術指導が求められる実習科目では、1 クラスをさらに少人数の学生（保健医療学部では 1～12 人、保健看護学部では 2～5 人）に分割して助手を含む複数名の教員を配置し、教育効果を十分に上げることができるよう適切な配慮をしている。ただし、学科間で横断的に開講している総合教育科目や専門教育選択科目の中には履修者数が 100 人を超える場合があり、大教室や講堂を使用する授業形態となることがある。平成 25(2013)年度には全体の開講科目の 2.6%にあたる 10 科目について履修者が 100 人を超えた。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 2-9-1】 アクセスマップ、キャンパスマップなど（【資料 F-8】と同じ）
- 【資料 2-9-2】 校地、校舎等の面積（【表 2-18】と同じ）
- 【資料 2-9-3】 教員研究室の概要（【表 2-19】と同じ）
- 【資料 2-9-4】 講義室、演習室、学生自習室等の概要（【表 2-20】と同じ）
- 【資料 2-9-5】 図書、資料の所蔵数（【表 2-23】と同じ）
- 【資料 2-9-6】 学生閲覧室等（【表 2-24】と同じ）
- 【資料 2-9-7】 情報センター等の状況（【表 2-25】と同じ）
- 【資料 2-9-8】 関西医療大学ホームページ（図書館＞蔵書検索、MyCARIN、文献検索データベース）
- 【資料 2-9-9】 教育研究機器管理台帳
- 【資料 2-9-10】 施設維持等に関する外部委託業者一覧

【資料 2-9-11】 平成 25 年度 授業形態別の履修者人数と平均学生数一覧

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも教育研究目的の達成のために施設設備の整備と維持運営に継続して努力していく。また、食堂の学生満足度を向上させるため、運営体制等を検討している。

本学の施設の安全性は現在のところ確保されているが、今後、定期検査に加えて必要に応じて外部機関と契約し検査を実施しさらに安全の確保に努める。

建物のきめ細かな管理を徹底し、さらに敷地内の環境維持に努め、全体として清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境を維持する努力を継続する。また、学内外の交通安全対策としては学生生活委員会を中心とし、指導を徹底していく。

授業を行う学生数については、現行の体制が機能しているため、学習に支障が生じていないかを常に調査、把握しながら、この体制を継続する。

〔基準 2 の自己評価〕

本学は、本学の使命と教育目的を達成するために、法令に則り、各学科のアドミッションポリシーに沿った多様な入試形態の下で適正に学生数を確保して維持している。入学した学生に対する教育は、各学科の掲げるカリキュラムポリシーに沿って本学の特色ある授業が配置された教育課程に基づいて実施されており、各学科で法令を満たした教員数を配置して目指す国家資格取得に向け体系的な学修が進められるよう教育の充実を図っている。

学生への学修支援については、FD 推進委員会の活動に基づく各教員の授業改善への取組みが継続的になされており、学生による授業評価を効率的に改善に反映できるシステムも新たに導入した。また、各学科の教員が課外時間や長期休暇等を利用した補講や個別指導を積極的に行い、学生の学修目標到達に向けた意欲を親身になって支援している。さらに、本学で長く定着しているクラス担任制度も学生個々の状況把握や保護者と大学との関係を維持する仕組みとして効果的に機能しており、学生からの支持も得られている。

キャリア支援活動については、学部、学科の増設に伴い支援内容の多様性が増しており、医療資格に応じた様々なイベントの企画を含めた体制が年々充実してきている。

こういった学生の教育や学生生活支援、就職支援は、学内で設置されている各種委員会の活動を中軸にして教職員が協働して進める体制が取られている。

しかし一方では、中途退学者や休学者への対策が課題であり、その引き金になる成績不良や学習意欲の低下に陥る前兆を出欠調査やクラス担任による個別面談等を通して早期に見出し適切に対応するよう取組んでいる。このことは、本学の果たすべき社会的責務の達成度を知る客観的指標である国家試験合格率に直結する問題であるため、原因の分析と対策の検討が急務であり、学務調整会で継続的に議論がなされている。

教育環境の整備面と大学敷地内の安全、衛生面等については、施設、設備、教育機器等の経年劣化にも十分な配慮をしながら現状を維持し、管理していく。

これらのことから、本学では建学の理念の具体化に向けて、法令及び規程に則り教職員の協働体制の下で 3 つのポリシーに沿った学生の受入れ、学修及び教育、就職の支援、単位認定と成績評価、ならびに教員配置や教育環境の整備等が適正に運営、実施されていると評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園が定める「関西医療学園寄附行為」第 3 条には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、医療技術を通じて社会に奉仕する精神に基づき、学校教育を行うことを目的とする。」と設置の目的が明記されている。これに基づき、「関西医療大学学則」第 1 条及び「関西医療大学大学院学則」第 1 条に定めた使命及び教育目的を達成するため、本学は高等教育機関として社会的に求められる組織倫理と経営の規律を維持する規定を適切に整備している。「関西医療学園就業規則」第 3 条には「職員の義務」として「職員は本規則を遵守し、職制に則り職場の秩序を守り、職務を理解しその職責を果たすために常に努力し、学園の発展に寄与しなければならない。」と明記してあり、同規程第 37 条、第 38 条、第 39 条には業務を誠実に果たすための服務規律が定められている。また、教職員が携帯するクレドにも教育に必要な誠実性や教育への使命感を表した教育姿勢、行動規範が示されている。法人及び大学の諸規程は「関西医療学園規程集」及び「関西医療大学規程集」として学長、副学長、学部長、学科長等の役職教員に配付されているほか、事務所内にも常置してあり、教職員が自由に閲覧することが可能である。なお、大学関連規程については学内 LAN で閲覧可能となっている。

また、前回の機関別認証評価受審時の指摘を改善する取組みとして、平成 23(2011)年 12 月には本学の教職員が一定の規律のもとで積極的かつ健全に社会貢献活動を推進できる環境を整備するために「関西医療学園利益相反ポリシー」及び「関西医療学園利益相反マネジメント規程」を定めた。さらに、平成 24(2012)年 4 月には、学園の経営を監視する機能として「内部監査規程」に基づく内部監査委員会を組織した。平成 25(2013)年度には規程に則り内部監査が実施された。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学は、私立学校法に基づいて「関西医療学園寄附行為」を定め、教育基本法及び学校教育法に則った教育研究を行うことを目的に設置されている。本学に勤務する教職員は、大学設置基準、大学院設置基準をはじめとする管理運営に係る諸法令を遵守して、健全な財政運営のもとで適切な教育環境を整備、維持するよう、個々の職務能力を発揮しつつ、互いに連携し合いながら組織的な努力を継続している。また、本学は、これらの法令に基づいて目的とする教育の質を保証するための教育研究組織体制を「関西医療大学学則」及び「関西医療大学大学院学則」、その他、各種委員会規程に沿って適切に整備し、運営している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では、学生が安全で快適な教育研究環境の中で安心して修学できるよう、また、教職員自身も安全かつ安心な職場環境に勤務できるよう、学内の教育研究環境の保全に取り組んでいる。また、各種のハラスメント防止や公益通報者の保護等の人権への配慮や個人情報の保護について規程で定めている。

1. 教育研究上の環境保全と整備

①施設設備上の安全管理

本学では、安全かつ快適な教育研究環境を維持、確保するために大学構内の警備について、外部警備会社と24時間体制の業務委託契約を締結している。朝の通勤・通学時間帯には正門入口付近に警備員を配置のうえ、自転車、自動車やバイク等の車両通行管理を実施し、学生や附属保健医療施設利用者及び教職員の交通安全を保っている。

災害等の危機管理に備えた規程は特に整備されていないが、消防法で義務付けされた防火避難訓練は毎年2回、地元消防署の指導の下に教職員や学生が参加して実施されている。

情報システムのセキュリティー対策としては、事務系、教員系、学生系へとセグメントを切り分け、ファイアウォール及びproxyサーバへTrend Micro InterScan Web Security Suiteを実装している。また、学内LANへ接続しているクライアント端末については、Trend Micro ウィルスバスターコーポレートエディションを導入することでデータ漏えいや不正アクセス、ウイルス感染等の防止体制を整備している。

②保健・衛生上の安全管理

保健・衛生に関する安全確保としては、不慮の事態に備えて学内2か所（診療研究棟1階附属診療所及び体育館入口）にAED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）を設置し、必要に応じて取扱い講習会を開催している。また、本学では、健康増進法の施行に伴い平成18(2006)年度から大学敷地内を全面禁煙として附属診療所に禁煙外来を開設した。医療系大学として全学で禁煙教育を推進しており、受動喫煙に伴う健康被害を受けることのない快適な教育環境の実現を維持している。

障がい者への配慮については、バリアフリーのキャンパス整備の一環として「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき建物入口のスロープ化と段差解消、階段手すり、多目的トイレ、誘導用ブロックならびに点字案内表示等を設置して、安全性と利便性を維持している。

2. 人権や個人情報への配慮

①ハラスメント防止

本学では、「ハラスメント防止に関する規程」が規定されており、各種のハラスメント（セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント及びパワーハラスメント）を防止するための措置を講じ、ハラスメントに起因する様々な状況に適切に対応するための組織としてのハラスメント防止委員会を置いている。本委員会の委員長は理事長が努め、委員長が教職員の中からハラスメント相談窓口の相談員を指名して、大学構成員からの相談が可能となるように学内に公表している。また、ハラスメント防止を啓蒙する委員会活動の一環として、理事長の指示の下で平成 23(2011)年 4 月及び平成 26(2014)年 2 月に外部講師によるハラスメント防止のための講習会を開催した。

開催日時	講習会テーマ	講師
平成 23(2011)年 4 月 1 日(金) 14:00~16:00	学校におけるハラスメント防止 について	俵法律事務所弁護士 小國 隆輔 先生
平成 26(2014)年 2 月 6 日(木) 14:00~16:30	ハラスメントについて	龍谷大学 名誉教授 法務アドバイザー 萬井 隆令 先生

表 3-1-1 過年度に実施したハラスメント防止のための講習会

②個人情報の保護

本学では「個人情報の保護に関する規程」を定め、研究科長、学部長、学生生活委員会委員長、診療委員会委員長、事務局長等で構成する個人情報保護委員会を組織して、教職員をはじめ、学生、保証人、卒業生、受験生、その他本学のステークホルダーに係る個人情報を法令及び規程に則り適正に保護している。また、平成 24(2012)年には、前回の機関別認証評価受審時の指摘を受けて「公益通報等に関する規程」を整備し、公益通報者保護法等の法令に基づいて不正行為の早期発見と是正措置及び通報者の人権保護に必要な体制を設け、健全な経営と教育研究体制の維持発展に努めている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 による教育研究活動等の情報の公表に基づき、大学ホームページに情報公開のページを設けて教育情報及び財務情報の適切な開示を行っている。また、財産目録、貸借対照表、固定資産明細表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書については法人、大学事務局及び専門学校事務局に備え置き、学生、保証人、卒業生及びその他関係者からの開示請求に応じて閲覧に供している。学部及び大学院の学生、卒業生に対しては、同窓会（校友会）の会報誌「かんゆう」に資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表の要約を掲載して積極的に情報公開している。

また、法人では、教職員間で学園内の事業に関する情報を共有し相互理解を深めるための学内広報誌（「事務連絡」）を毎月、全教職員に学内 LAN 経由で配信している。ここに

は理事会、評議員会の開催状況や学内諸行事の日程、入試実施状況、人事異動や慶弔に関する情報等が掲載されるほか、ホームページに公開される財務情報についても報告される。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-1-1】 関西医療学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 3-1-2】 関西医療大学就業規則
- 【資料 3-1-3】 関西医療大学クレド（【資料 1-3-1】と同じ）
- 【資料 3-1-4】 法人及び大学の規程一覧（【資料 F-9】と同じ）
- 【資料 3-1-5】 関西医療学園利益相反ポリシー
- 【資料 3-1-6】 関西医療学園利益相反マネジメント規程
- 【資料 3-1-7】 関西医療学園内部監査規程
- 【資料 3-1-8】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-9】 関西医療大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 3-1-10】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（【表 3-2】と同じ）
- 【資料 3-1-11】 関西医療学園ハラスメントの防止に関する規程
- 【資料 3-1-12】 ハラスメント防止のための講習会配付資料
- 【資料 3-1-13】 関西医療大学個人情報の保護に関する規程
- 【資料 3-1-14】 関西医療学園公益通報等に関する規程
- 【資料 3-1-15】 関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞基本情報、平成25年度事業報告書）
- 【資料 3-1-16】 関西医療学園校友会会報「かんゆう」第28号
- 【資料 3-1-17】 事務連絡6月号(No.218)

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後とも、法令遵守の下に規律と誠実性を維持した経営と管理を継続し、教職員が共同体意識や帰属意識を共有しながら建学の精神の具体化と大学の教育目的の達成のために不断の努力を重ねていく。特に、教育研究環境の安全への配慮については、近未来に発生が想定されている南海トラフ地震等の自然災害に対する危機管理体制についてハード及びソフトの両面から対策を検討を加え、充実を図っていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園では、「関西医療学園寄附行為」第3条に掲げた法人設置の目的、また、「関西医療大学学則」第1条及び「関西医療大学大学院学則」第1条に掲げた大学・大学院の使命と目的の達成に係る法人業務を最終的に決する意思決定機関として、私立学校法第36条及び「関西医療学園寄附行為」第11条に基づき理事会が置かれている。理事会では、学園の法人業務（人事、予算等）や規程改定、学内組織の改廃等の重要事項を決するほか、理事の職務執行の監督がなされている。

法人を代表する理事長は、「関西医療学園寄附行為」第5条の2に基づいて理事総数の過半数の議決により選任され、法人の業務を総理する。また、大学、大学院の教学部門の最高責任者である学長は、「関西医療大学学長選考規程」に基づいて理事長が候補者を選考し、理事会において任命されている。理事長以外の理事は、法人の業務について法人を代表しないこととなっており、理事の代表権を制限している。理事の選考に関する規程は整備されていないが、「関西医療学園寄附行為」第5条の1により理事会を組織する理事は11人から13人と定められ、その選任区分は「関西医療学園寄附行為」第6条により(1)関西医療大学長（1号理事）、(2)関西医療学園専門学校長（2号理事）、(3)評議員のうちから評議員会において選任した者（3号理事）6人、(4)学識経験者のうちから理事会において選任した者（4号理事）3人から5人と規定されている。理事（1号、2号理事を除く）の任期は2年となっている。

平成25(2013)年度の理事会は5回（5月、8月、11月、12月及び3月）開催され、学園の運営に関する重要な諸議案を審議し決定した。同年度の理事会への理事出席率は、年間平均で89.2%であり、適切な出席状況が維持されている。なお、理事会の意思決定が必要な場合は、臨時の理事会を開催している。また、平成24(2012)年度から理事会で事業計画の中間報告を行っているが、中間報告の前には監事による中間監査を実施して理事会へ監査報告を行うこととしている。

学園のガバナンス維持と理事会機能の補佐体制として置かれている評議員会、監事、また、理事長の諮問機関である学園運営会議については、基準項目3-4で述べる。

◇エビデンス集 資料編

【資料 3-2-1】 関西医療学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）

【資料 3-2-2】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 3-2-3】 関西医療大学大学院学則（【資料 F-3】と同じ）

【資料 3-2-4】 平成24年度理事会、評議員会の開催状況（【資料 F-10】と同じ）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、今後とも、私立学校法及び「関西医療学園寄附行為」に則り、本学園の理事会が本学の使命と目的を達成するための最終的な戦略的意決定機関として適切な機能を維持していくよう努める。また、理事会における理事出席率の更なる向上を目指す。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

1. 教育研究に関わる学内意思決定のための組織編制

本学の教育研究組織は、平成 25(2013)年度現在で 2 学部 5 学科からなる大学と 1 研究科からなる大学院から編制されている。これら大学と大学院の教学運営は、学長が発揮するリーダーシップのもとに両学部の学部長と大学院研究科長が統括している。大学及び大学院における教育研究の最高意思決定機関として「関西医療大学学則」第 42 条及び「関西医療大学大学院学則」第 32 条の 2 の定めに基づき、学長が招集して長を務める教育研究協議会が設置されている。教育研究協議会は毎月定例で開催され、「教育研究協議会規程」の定めに基づき、学部、研究科あるいはその他の機関に跨る全学的な教育研究に係る重要事項の決定や調整事項の審議を行っている。この会議の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、附属診療所長、図書館長、学科長、学生部長、法人本部長、大学事務局長、その他学長が必要と認めた者である。「教育研究協議会規程」には教育研究協議会の権限が及ぶ審議事項が下記のとおり明確に定められている。

(教育研究協議会の審議事項)

- (1) 学則及び教育研究に係る重要な規程の制定または改廃に関する事項
- (2) 教育及び研究に係る組織の設置または廃止に関する事項
- (3) 教員人事に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な事項
- (6) 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (7) 教育研究に関する自己点検及び評価に関する事項
- (8) その他大学の教育研究に関する重要事項

教育研究協議会のもとには「関西医療大学学則」第 41 条及び「関西医療大学大学院学則」第 32 条の定めに基づく学部の教授会と大学院教授会が設置され、学長のリーダーシップが学部及び大学院の教育研究運営に反映する体制が取られている。これら教授会の構成員は、「保健医療学部教授会規程」第 2 条、「保健看護学部教授会規程」第 2 条及び「大学院教授会規程」第 2 条に規定されており、学部の教授会は学部長が、また、大学院教授会は研究科長がそれぞれ招集して議長を務める。各教授会には、学長も陪席する。教授会

の審議事項は「関西医療大学学則」第 41 条第 4 項及び「関西医療大学大学院学則」第 32 条第 5 項にて下記のとおり規定されており、学内の教育研究の遂行において果たす役割の位置づけが明確化されている。

(学部教授会の審議事項)

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 学則及び教育研究上に必要な規程の制定改廃に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、留学、休学、復学、除籍及び賞罰に関する事項
- (4) 卒業及び課程の修了に関する事項
- (5) 学生生活に関する事項
- (6) その他重要な事項

(大学院教授会の審議事項)

- (1) 本大学院における規程の制定または改廃に関すること。
- (2) 学生の入学、修了、退学、休学、賞罰、その他学生の身分に関すること。
- (3) 教育課程、授業、試験及び単位の認定に関すること。
- (4) 学生の厚生補導に関すること。
- (5) その他本大学院の運営に関する重要事項に関すること。

教育研究協議会のもとには、全学に係る事項を検討する役割を持つ組織として自己点検・評価委員会、教員選考委員会、FD 推進委員会及び学務調整会が置かれている。また、各学部教授会のもとには学部運営に必要な各種委員会、大学院教授会のもとには研究科委員会が置かれていることから、各委員会の目的と役割に応じて協議、検討された案件が教授会の議を経て体系的に教育研究協議会へと集約され、学長のリーダーシップの下で全学的な議論または審議を行うことのできる体制が整備されている。

学長のリーダーシップを反映させた教育研究部門の組織編制を下図に示す。

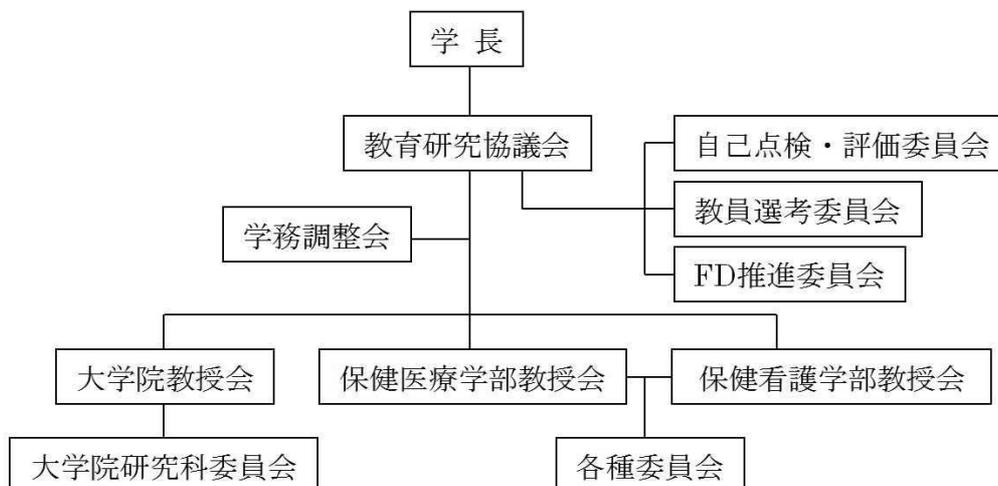


図 3-3-1 学長のリーダーシップを反映させた教育研究部門の組織編制

なお、平成 25(2013)年度に各学部教授会のもとに設置された各種委員会等は、次の 26 組織であった。

入試広報センター、入学選考委員会、はり灸・スポーツトレーナー学科教務委員会、理学療法学科教務委員会、ヘルスプロモーション整復学科教務委員会、臨床検査学科教務委員会、保健看護学科教務委員会、鍼灸資格試験対策委員会、保健看護学科国家試験対策委員会、学生生活委員会、図書委員会、キャリア支援委員会、障がい学生支援委員会、教育・医学情報委員会、個人情報保護委員会、共同研究推進委員会、動物実験委員会、遺伝子組換え実験等安全委員会、倫理委員会、産学連携委員会、大学院等将来構想委員会、保健看護学科拡充準備委員会、大学院奨学金返還免除候補者選考委員会、附属保健医療施設運営委員会、附属保健医療施設連絡協議会、監査・改善委員会

2. 教育研究に関わる学内意思決定のための組織の機能

教育研究協議会及び教授会は、原則として月 1 回の定例で開催されるほか、審議案件により臨時開催や文書回付による持ち回り承認の方式が採られる。各学部教授会には、学内の多様な意見を議論と審議に反映させるため、准教授も構成員として加えている。平成 25(2013)年度については、教育研究協議会が 12 回、保健医療学部教授会が 12 回、保健看護学部教授会が 11 回、入試の合否判定に係る両学部の臨時合同教授会が 6 回、また、大学院教授会が 11 回開催された。これらの会議の議事録は、可及的速やかに学内 LAN 上で全教職員に開示し、教育研究ならびに学生生活に係る審議事項や決定事項が学内に周知、浸透するよう努めている。

教授会のもとに置かれた各種委員会は、それぞれの委員会規程に定められた目的と役割に応じて本学の教育研究及び学生生活指導の問題点を点検して改善策を協議し、教授会に上程する原案を作成している。各種委員会の構成員は、本学が小規模大学ゆえに 1 人の教員が多数の委員会委員を兼任しているのが実情であるが、委員会の目的に応じて審議が適正かつ機能的に実施されるよう、学長が学部または学科単位で委員を委嘱している。学科別の教務委員会を除く委員会については、審議のバランスを取るために学科混成の教員で委員を構成することが多い。

なお、本学では、平成 21(2009)年度 4 月以降、教育研究部門を統括する会議としての教育研究協議会、学部教授会及び大学院教授会をはじめ、各種委員会や附属施設に関連する会議の議事録を学内サーバー上で開示して全教員による閲覧を可能としており、本学の教育研究及び大学運営のアーカイブとして機能するよう管理している（学生懲戒やハラスメントに係る会議議事録は非開示）。

3. 入学試験に関する協議を行う組織

本学では、入学試験に係る事項の協議と検討を担う組織として「関西医療大学入試広報センター規程」の定めに基づき入試広報センターを置いている。入試広報センターは学長が委嘱した入試広報センター長と大学入試広報室長、また、専門の事項を審議するためにセンター内に置かれた大学広報部会、AO 入試部会、推薦・一般入試部会、大学入試センター試験部会の 4 部会の部会長を中心に構成されている。大学広報部会では、受験生募集

に係る情報収集と各種の広報活動を企画し実行するほか、募集要項の作成や入試問題の編集及び入試結果の分析等の業務を行っている。AO 入試部会、推薦・一般入試部会は、各入試区分の運営方法を協議、検討しており、大学入試センター試験部会は、平成 18(2006)年度より他大学との共同実施を継続している同試験の運営及び大学間調整を担当している。入試広報センター及び各部会で検討された学生の入学の方針に関する事項は、両学部教授会及び教育研究協議会に提議され、全学的な議論を経て決定される。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の学長は、「関西医療大学学長選考規程」に基づいて選任される。すなわち、理事長が学長の任期満了の場合等に学長候補者の選考を行い、理事会に諮った上で候補者を学長に任命する。1 号理事として理事会の構成員でもある学長は、本学の教育研究組織を代表し教育研究活動の業務執行に係る最高責任者に位置し、教学部門の意思決定機関である教育研究協議会の議長を務めることにより学部、学科間のバランスを適正に保ちつつ、大学の教育研究全体を適切に前進させるためのリーダーシップを発揮している。また、大学運営の全体を俯瞰する立場から、各学部教授会に出席して学部間の教育研究の実施に円滑な連携が促進されるよう指導的意見を述べている。

学長の任務を補佐するスタッフとして、理事長が学長と協議の上で候補者を選考し理事会の承認のもとで副学長を任命できることが「副学長選考規程」により規定されている。本学では、平成 18(2006)年度以降は副学長の選任はなかったが、大学の事業拡大に伴い平成 24(2012)年度に 1 人、平成 25(2013)年度にも 1 人の副学長が任命され、平成 25(2013)年度は 2 人の副学長による学長の補佐体制が敷かれた。さらに、両学部の学部長、研究科長、学科長、学生部長、入試広報センター長は、教育研究または学生指導、学生募集に関する最新の進捗状況や問題点、課題等を学長または副学長に随時、報告して適切な指示を仰ぎ、各部署の運営の調整に努めている。

なお、学長の権限については「関西医療大学学長並びに副学長の権限に関する規程」において下記のとおり明確に規定し、これらの事項に関して学長のリーダーシップが効果的に大学運営へ反映する体制を敷いている。

(学長の権限)

- (1) 人事
 - (2) 予算案の作成
 - (3) 研究費の執行
 - (4) 学生の身分に関すること（入学、退学、卒業、懲戒等）
 - (5) 渉外に関する事項
-

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-3-1】 関西医療大学教育研究協議会規程
- 【資料 3-3-2】 関西医療大学保健医療学部教授会規程
- 【資料 3-3-3】 関西医療大学保健看護学部教授会規程

関西医療大学

- 【資料 3-3-4】 関西医療大学大学院教授会規程
- 【資料 3-3-5】 法人及び大学の規程一覧（【資料 F-9】と同じ）
- 【資料 3-3-6】 学内 LAN 教員サーバー（kyoumu>議事録）
- 【資料 3-3-7】 関西医療大学学長選考規程
- 【資料 3-3-8】 関西医療大学副学長選考規程
- 【資料 3-3-9】 関西医療大学学長並びに副学長の権限に関する規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、現在も学長の発揮するリーダーシップの下に大学の意思決定組織が適切に整備され機能している。本学は、今後もこの仕組みの維持に必要な改革を積極的に実行することで大学を取り巻く諸問題に対して迅速かつ適正に対応できるように本学の教学運営の更なる安定化と堅実化を図る努力を継続していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学園の経営及び運営方針に係る最終的な意思決定機関は、理事長を長とする理事会である。この理事長の諮問機関として「関西医療学園運営会議に関する規程」に基づき学園運営会議が置かれている。この会議では、理事長が議長を務め、理事長が指名した構成員から大学及び専門学校の各般にわたる法人業務に係る事項について広く意見を求めている。平成 25(2013)年度の学園運営会議は、規程に則り理事長が指名した構成員（副理事長、法人事務室長、大学事務局長、学長、副学長、附属診療所長等）で組織され、理事長が管理運営部門と教育研究部門の意見をバランスよく聞ける構成である。平成 25(2013)年度の学園運営会議は、毎月 1 回の開催を原則に計 13 回行われた。

学長は、「関西医療学園寄附行為」第 6 条に定められた 1 号理事として理事会における法人の意思決定に参画する。また、教育研究部門の長として理事長を長とした管理部門と連携し、円滑な意思疎通が図れる体制を取っている。さらに、学長は学園運営会議の構成員でもあるので、理事会以外の場においても理事長あるいは法人に対して意見や提案を述べてバランスの取れたコミュニケーションを取ることが可能である。

下図に本学の理事会と教育研究部門及び管理運営部門の関係を示す。

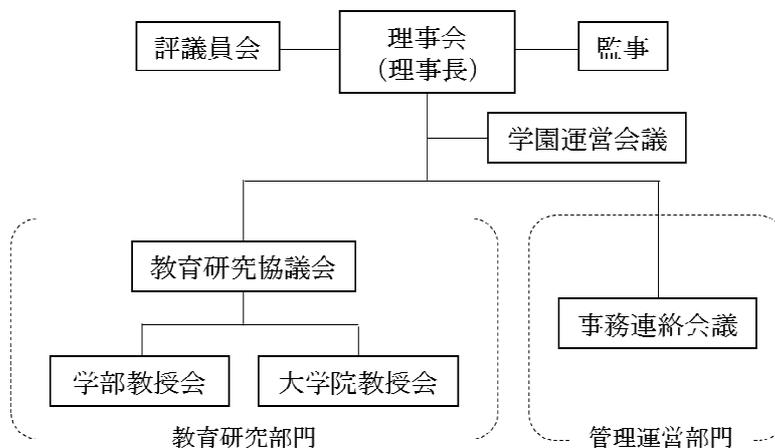


図 3-4-1 理事会と教育研究部門及び管理運営部門との関係

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

1. 評議員会

本学園では、法人のガバナンス維持のための体制として「関西医療学園寄附行為」第 18 条に基づき評議員会が置かれ、理事長の諮問に応ずるため予算（事業計画を含む）、決算（事業報告を含む）、「寄附行為」の変更、その他法人の業務に関する重要事項について審議している。予算（事業計画を含む）及び補正予算等に係る議案を審議する理事会の開催前には、理事長が招集した評議員会において予め評議員の意見を聞いた後に理事会に諮ることにより、理事会運営のチェック機能を適切に担保している。また、決算（事業報告を含む）については、理事会で決定した後に評議員会に報告して評議員の意見を求めている。評議員会を構成する評議員の選考規程は整備されていないが「関西医療学園寄附行為」第 22 条の規定に基づき選任されている。評議員の選任区分は、(1)関西医療大学長、(2)関西医療学園専門学校長、(3)この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 7 人から 8 人、(4)この法人の設置する学校を卒業した者で年令 25 才以上の者のうちから理事会において選任した者 7 人から 8 人、(5)学識経験者のうちから理事会において選任した者 7 人から 9 人となっている。

平成 25(2013)年度は 23 人の評議員が選任された。また、同年度の評議員会は 3 回（5 月、12 月及び 3 月）開催され、評議員の評議員会への出席状況は年間平均で 86.3%と適切であった。

2. 監事

本学園は、学園のガバナンス維持のために「関西医療学園寄附行為」第 7 条に基づき法人業務及び財産状況について意見を述べ、それを監査する役割を担う監事を 2 人選任している。平成 25(2013)年度の理事会、評議員会への監事の出席率は 100%であり、評議員会と連携して理事会運営の適正性を監視する機能が適切に保たれていた。

3. 学内外への情報公開

本学園は、学園のガバナンスの透明性、健全性を担保するために大学設置基準第 2 条、学校教育法第 69 条ならびに学校教育法施行規則第 172 条の 2 の定めに基づく情報公開として、大学ホームページ上に年度ごとの事業報告（法人の概要、事業の概要、財務の概要、財務説明、財産目録、監査報告書）を開示し、学内外からの監視を可能としている。また、学園同窓会（校友会）の定期刊行物「かんゆう」に入試の実施状況や学園の財務情報を掲載し、会員に対して積極的に公開している。学内の教職員に対しては、学内広報誌「事務連絡」を利用して財務情報を開示して資料が閲覧可能である旨を通知している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

基準 3-2 及び基準 3-3 に述べたとおり、本学園の法人部門では、理事長が法人業務を総理する長としてリーダーシップを取り、建学の精神に基づく学園全体の目標達成に向けて改革を推進している。また、教育研究部門の長を担う学長は、理事長や理事会、評議員会と意思の疎通を取りながら本学の使命及び教育目的の達成と研究活動の向上のためリーダーシップを発揮している。ボトムアップの観点からは、教育現場の意見が直接的に反映

される各種委員会の議論を体系的に集約して審議する教授会と教育研究協議会が機能しており、リーダーシップとボトムアップの双方向性のコミュニケーションの下で管理部門と教育研究部門のバランスの取れた運営がなされている。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-4-1】 関西医療学園運営会議に関する規程
- 【資料 3-4-2】 平成 25 年度 学園運営会議の開催状況
- 【資料 3-4-3】 関西医療学園寄附行為（【資料 F-1】と同じ）
- 【資料 3-4-4】 関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞基本情報、平成 25 年度事業報告書）（【資料 3-1-5】と同じ）
- 【資料 3-4-5】 関西医療学園校友会会報「かんゆう」第 28 号（【資料 3-1-16】と同じ）
- 【資料 3-4-6】 事務連絡 6 月号(No.218)（【資料 3-1-19】と同じ）

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事長の諮問機関としての学園運営会議は、大学の教学部門と管理部門間におけるコミュニケーションを円滑化し、相互の意思を連携させる仕組みとしても適切に機能している。本学園は、今後もそれぞれの意向を尊重し合いながら現行の体制を維持、継続することで適正な運営がなされるよう努めていく。また、法人のガバナンス維持のための評議員会及び監事の機能も「関西医療学園寄附行為」に則り適切に機能させていく。さらに、法令を遵守した情報公開により、本学のガバナンス体制の透明性と健全性について様々な媒体を通して公表し、本学のステークホルダーを含む社会に対して大学運営の説明責任を果たす努力を継続していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園では、本学の運営と教育目的の達成に必要な事務組織として「関西医療学園事務組織規程」の定めに基づき法人本部を置いている。法人本部の長となる法人本部長は理事長が理事（4号理事を除く）の中から任命し、理事会に報告する。また、法人の事務業務を効果的かつ機能的に分掌するため、組織全体を総合企画室、法人事務室、大学事務局及び専門学校事務室に分け、それぞれの部署に所管の長を置くことで権限の分散と責任の所在を明確にしている。各部署には、それぞれの業務内容や目的に応じて必要な能力、資格、専門性等を備えた職員を適切に配置している。

下図に平成 25(2013)年度の本学園の事務組織の編制を示す。

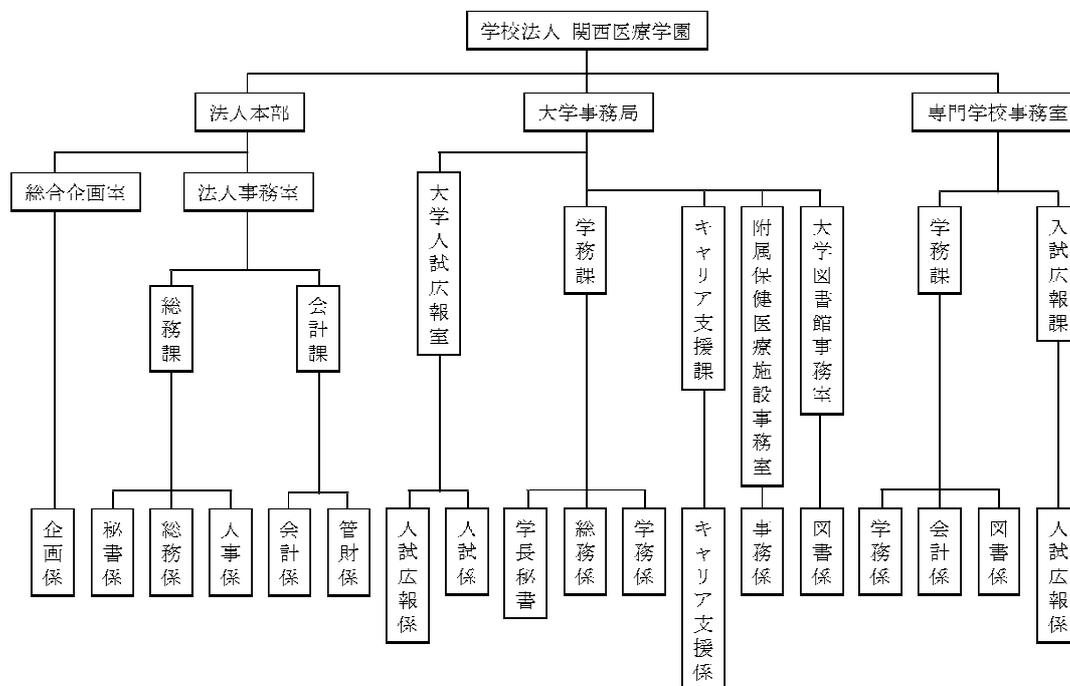


図 3-5-1 関西医療学園の事務組織の編制

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園では、事務局を大きく3つの部門（法人・大学・専門学校）に分けて設置している。それぞれの部門には、業務内容や目的に応じて必要な能力・資格・専門性等を備えた職員を適切に配置し、これ迄に学部、学科の開設に伴う学生数の増加を考慮して職員数の適切な増加を図ってきた。各部門を構成する課や係の所管する業務範囲と権限は「事務組織規程」にて定められ、専門学校を含む本学園の教育組織の使命と目的を果たすために機能している。大学においては、毎日の始業時に法人事務局と大学事務局の役職者による連絡調整会が開かれており、事務スケジュールの把握と調整、また、主要業務の進捗の確認等がなされている。

事務局では、事務職員の業務の効率化を図るために、各種業務体制を見直してITを活用する各種管理システムの導入を進めている。平成23(2011)年度からは物品購入・管理システムを、また、平成25(2013)年度からは勤怠処理システムを導入して本格稼働を開始し、当該業務の効率化と迅速化を達成した。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務局では、事務職員の業務に係る資質と能力向上のため日常的なOJT（On the Job Training：教育訓練）を中心とする個別の取組みが行われている。また、組織的な指導として、前月末までに毎月の業務予定を提出させて翌月初めに遂行状況を報告させるほか、担当業務に関連する外部研修会に積極的に参加することを奨励したり、必要に応じて参加を命じたりすることでSD活動を推進させている。

◇エビデンス集 資料編

【資料 3-5-1】 関西医療学園事務組織規程

【資料 3-5-2】 SD 推進活動を示す資料

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

教学と管理運営の双方の部門に関与する事務組織の機能は、大学の教学運営と経営の安定化において極めて重要な役割をもつことから、本学園では、今後も「事務組織規程」に基づく体制の下で各部署内でのSDを推進し、職員一人ひとりの資質と能力の更なる向上を図る。また同時に、学外で開催される大学職員研修会等の企画を積極的に活用して、組織全体の事務能力を高めて大学運営の安定化にフィードバックさせる努力を継続していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、これ迄に「関西医療大学学則」に掲げる教育の目的に沿った医療人を育成し、社会に輩出することで医療の発展に貢献し、建学の精神を具体化してきた。その過程では、社会の要請を受けて新学科、新学部の設置について適切かつ健全な財務運営の下で実現し、着実に事業の拡大を図ってきた。さらに、本学が立地する大阪府、とりわけ大阪南部の医療施設における看護師及び理学療法士の不足という現況に応えるため、平成 27(2015)年度から、保健看護学部保健看護学科及び保健医療学部理学療法学科の入学定員の増員を計画している。本学では、学生の定員増に伴う財務運営の中長期的な展望に基づき、より安定的な財務基盤を確立するよう努めている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

保健医療学部については、平成 25(2013)年 4 月に臨床検査学科（入学定員 50 人）が開設したことで 1 つの未完成学科を含む 4 学科が設置されているが、同学部の平成 25(2013)年度の収容定員に対する在籍者の比率（収容定員充足率）は 99.9%であった。また、保健看護学部の収容定員充足率は 108.9%、大学院については 77.8%であった。大学と大学院を合わせた全体についての収容定員充足率は 102.4%であった。平成 20(2008)年度に施工した大学 5 号館建設に係る借入金の返済 1 億円、臨床検査学科年次進行に係る平成 25(2013)年度に自己資金で取得した機器備品 4,495 万円を基本金へ組入れたため、平成 25(2013)年度の消費収支差額は、法人全体では 8,179 万円の支出超過となった。しかし、帰属収支差額（帰属収入合計－消費支出の部合計）については 6,520 万円のプラスとなり、昭和 63(1988)年度以降 25 年連続でプラスを維持した。

平成 25(2013)年度の学園全体の帰属収入の部合計は、前年度比 1,659 万円(0.5%)増の 31 億 267 万円であり、消費支出の部合計は前年度比 1 億 301 万円(3.5%)増の 30 億 3,746 万円であった。翌年度繰越消費収入超過額は、前年度比 8,179 万円(28.1%)減の 2 億 916 万円となった。したがって、全ての学部、学科が完成年度に至る平成 28(2016)年度までの経常経費の負担は、この翌年度繰越消費収入超過額で補うことができる。

平成 25(2013)年度末の貸借対照表によれば、資産総額は前年度比 1 億 1,437 万円(0.8%)減の 136 億 9,247 万円であり、負債総額は大学 5 号館建設資金として 10 億円の借入れや保健看護学部保健看護学科設置経費の支払いの大部分が未払金となったため、前年度比 1 億 7,958 万円(10.1%)減の 16 億 558 万円である。資産から負債を差し引いた純資産（自己資本＝基本金＋消費収支差額）は、前年度比 6,520 万円(0.5%)増の 120 億 8,688 万円であ

る。なお、借入金残 5 億円については、5 年間で毎年度 1 億円を返済する予定である。

本学園が使命と教育目的の達成のために導入している外部資金は、補助金、寄附金、資産運用収入及び受託事業収入があり、学園会計外の外部資金として文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費がある。このうち主要な外部資金は私立大学等経常費補助金であり、平成 25(2013)年度には 8,171 万円が交付されている。資産運用収入については資産運用規程を遵守して元本償還の確実性が高いもので運用している。

平成 25(2013)年度の文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金の獲得状況は、研究代表者として 12 件 (22,069 千円)、分担研究者として 7 件 (1,706 千円) であり、厚生労働科学研究費の獲得状況は分担研究者として 2 件 (1,200 千円) であった。さらに、同年度の受託研究・共同研究のための外部資金獲得額は 2 件で 3,775 千円であった。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 3-6-1】 計算書類
- 【資料 3-6-2】 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)(【表 3-5】と同じ)
- 【資料 3-6-3】 消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去 5 年間)(【表 3-6】と同じ)
- 【資料 3-6-4】 貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)(【表 3-7】と同じ)
- 【資料 3-6-5】 要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)(【表 3-8】と同じ)
- 【資料 3-6-6】 関西医療学園 資産運用規程
- 【資料 3-6-7】 平成 25 年度 事業計画書
- 【資料 3-6-8】 財産目録
- 【資料 3-6-9】 科学研究費等の競争的資金の獲得状況

(3) 3-6 の改善・向上方策(将来計画)

本学園が財政基盤を確保する方策としては、更なる教育内容の充実を計り、安定的に学生を確保することが第一に重要である。また、大学については、大学設置基準を基に適正な教員数を維持し、最大割合の支出である人件費について計画性を持つことが、財務基盤の安定性の確立と収支バランスの確保にとって重要な課題である。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び「関西医療学園経理規程」、「関西医療学園予算編成規程」、「関西医療学園予算執行規程」等に則り厳正かつ適切に行われている。また、会計処理で疑義が生じた場合は、監査法人、日本私立学校振興・共済事業団、所轄税務署等に照会し、回答・指導を受けた上で適切な処理を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

平成 25(2013)年度の監査法人による監査は、監査法人彌榮会計社と監査契約を締結し、年間を通じて 16 日間に亘り実施された。決算終了後には、監査法人彌榮会計社から本学園に「独立監査人の監査報告書」が提出され、「適正に表示している」と認められた。

平成 25(2013)年度の監事による監査は、私立学校法及び「関西医療学園寄附行為」の定めに従い、財務状況、法人の業務状況及び理事の執行状況について 2 人の監事が担当して実施された。監査は、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）について検証され、いずれも適正と認められた。

なお、監事による財産目録及び計算書類の監査については、監査法人彌榮会計社の業務執行社員が同席し、連携して監査を行った。

◇エビデンス集 資料編

【資料 3-7-1】 関西医療学園 経理規程

【資料 3-7-2】 関西医療学園 予算編成規程

【資料 3-7-3】 関西医療学園 予算執行規程

【資料 3-7-4】 関西医療学園 内部監査規程

【資料 3-7-5】 関西医療学園 監事監査規程

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学園では、平成 24(2012)年度より、4 月から 9 月までの財務状況、法人の業務状況及び理事の執行状況についての中間監査を 2 人の監事が担当し、実施している。また、財務状況については、監査法人の業務執行社員が同席し、連携して監査を行った。

今後は、入札案件等の予算執行の重要案件等については、事前に監事へ資料提供し説明することを検討する。

[基準3の自己評価]

本学は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の大学の設置及び管理運営に係る諸法令を遵守して、健全な財政運営のもとに環境保全や安全、人権に配慮した適切な教育環境を整備している。大学の教育情報や財務情報は、法令に則り適切な形で社会に向けて公開されている。また、学部と大学院は、学生に対する教育の質を保証しつつ、「関西医療大学学則」及び「関西医療大学大学院学則」に定められたそれぞれの使命と目的を達成して、建学の精神を具体化するための教育研究組織体制を適切に整備している。

学園の理事会は、大学の使命と目的の達成に係る法人業務を決する最高意思決定機関として置かれ、理事長を長とする運営体制が「関西医療学園寄附行為」に基づき適切に整備されている。また、理事会機能を補佐する評議員会、監事及び理事長の諮問機関である学園陰影会議は、規程に沿って設置、運営され、学園のガバナンス維持に適切な役割を果たしている。

大学においては、両学部及び研究科、あるいはその他の機関に跨る全学的な教育研究に係る重要事項の決定や調整事項の審議のため、学長が招集して長を務める教育研究協議会が設置されている。ここには両学部及び大学院の教授会を経て学内の各種委員会等の会議体からの原案や意見が体系的に集約されるほか、事務組織からは規程改定等の大学運営に必要な議案の上程がなされており、全学的な議論と審議及び意思決定が可能な体制が適切に整備されているといえる。また、「関西医療大学学長並びに副学長の権限に関する規程」により、学長のリーダーシップが教育研究及び大学運営へ適切に反映される体制が敷かれている。さらに、学長が1号理事として理事会に参画し、学園運営会議の構成員として理事長あるいは法人に対して意見や提案を述べることにより、教育研究部門と管理部門間におけるコミュニケーションの維持と大学運営の円滑化が図られている。

大学の事務組織を構成する各課や各係の所管する業務範囲と権限は「関西医療学園事務組織規程」に定められている。同規程に基づき、事務組織には部署ごとの業務内容や目的に応じて必要な能力・資格・専門性等を備えた職員が適切に配置されており、大学の使命と目的を果たすために機能している。また、学部、学科の開設に伴う学生数の増加に伴い、職員数の適切な増加が図られている。

財政面においては、平成20(2008)年度に施工した大学5号館建設に係る借入金の返済及び臨床検査学科年次進行に係る平成25(2013)年度に自己資金で取得した機器備品費の基本金組入れのため、平成25(2013)年度の消費収支差額は法人全体で支出超過となったものの、帰属収支差額については昭和63(1988)年度以降25年連続でプラスが維持されており、安定した財務運営がなされている。また、地域の医療の要望に応え、また、財務基盤をさらに盤石にするため、現在、保健看護学科および理学療法学科の収容定員増加を中期計画として進行させている。

学園の会計処理は、学校法人会計基準及び学園の定める規程に則り厳正かつ適切に行われている。また、平成25(2013)年度の外部監査法人による監査、ならびに私立学校法と「関西医療学園寄附行為」の定めに従い実施された監事による監査では、いずれも適正であることが認められている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、「学校教育法」第 109 条の規定に基づき、「関西医療大学学則」第 2 条において本学が行う自己点検・評価について次のとおり定めている。

（自己点検・評価）

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価を行うため、本学に自己点検・評価委員会を置く。

3 自己点検・評価委員会に関して必要な事項は別に定める。

学則の定めに従い、本学では、平成 15(2003)年度に自己点検・評価委員会を組織し、同時に同委員会及びその活動を規定する「自己点検・評価委員会規程」を施行した。同委員会では、「学校教育法」第 109 条に定められた機関別認証評価を受審すべく活動を開始し、平成 21(2009)年度には第 1 回目の認証評価で「認定」の評価を得た。その後、評価機構から出された参考意見に基づく点検作業と問題点の改善に着手した。さらに、平成 24(2012)年度には自己点検・評価委員会の委員会規程を日本高等教育評価機構の新評価システムと整合する内容に改定し、同時に自己点検・評価の活動体制にも同規程に沿って変更を加えた。現在、本学では、平成 28(2016)年度を受審を目指し、自己点検・評価委員会の新体制の下で学部及び大学院においてそれぞれの使命と教育目的に即した自己点検・評価活動を自主的かつ自律的に継続している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、教学部門の最高責任者である学長を委員長として自己点検・評価委員会を構成している。同委員会の下には、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、点検・評価作業の分担体制として 3 つの点検・評価部会（教育・研究活動点検・評価部会、学生生活点検・評価部会、管理運営点検・評価部会）が組織されている。平成 25(2013)年度は、2 人の副学長が教育・研究活動点検・評価部会及び管理運営点検・評価部会の部会長を、また、学

長から指名された自己点検・評価委員会委員長代理の教授が学生生活点検・評価部会の部長を務め、委員長である学長の指示に基づいて日本高等教育評価機構が設定する各評価基準に沿った具体的な点検・評価活動を行った。各点検・評価部会の活動に対しては、学内に置かれている各種委員会及び大学事務局、法人事務局の各部署が点検・評価の基準項目の内容に合わせて参画することにより、全学的に自己点検・評価委員会の活動を支持できる適切な体制が取られている。また、本学の3つのポリシーの策定などの重要な案件については、教育研究協議会の議を経て、適宜、学園運営会議に報告することにより、理事長に対して教学側から説明し、理解を求める機会が確保されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の「自己点検・評価委員会規程」には点検・評価活動の周期に関する具体的な定めはない。しかしながら、教学部門の点検・評価活動の最小単位となる「教員の活動状況調査」は、平成17(2005)年度以来、年度ごとに全ての教員に義務づけており、学生からの評価を受けるFD推進委員会による授業評価アンケートも適切な周期性を保ちながら継続されている。また、平成25(2013)年度には、自己点検・評価委員会において本学の自己点検・評価活動の周期性について協議を行い、原則7年毎に1度の認証評価を受審することとして、その受審年度の1年前(受審のための評価書)及び4年前に自己点検評価書を作成する取決めをした。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 4-1-1】 関西医療大学学則（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 4-1-2】 関西医療大学自己点検・評価委員会規程
- 【資料 4-1-3】 自己点検・評価委員会議事録（過去3年間）
- 【資料 4-1-4】 平成25年度 自己点検・評価活動作業分担一覧
- 【資料 4-1-5】 教員の活動状況調査票（【資料 2-8-8】と同じ）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成21年度の認証評価以降の数年間、評価結果への対応と新評価システムに準ずる自己点検・評価体制の構築ならびに規程の整備を行ったため、周期性ある自己点検・評価活動がやや困難であった。平成25年度の自己点検・評価委員会においてこれを是正すべく取り決めを行ったので、今後の活動が取り決めに従って周期的かつ適切に継続されていくよう努力する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、自己点検・評価活動に伴う自己判定のエビデンスとなる資料を適切に整備して客観性と透明性ある自己評価及び自己判定を可能にするため、基本的なデータについては当該年度の5月1日時点の数値を所定のフォーマットに入力することとしている。また、理事会、評議員会、学園運営会議等の法人部門の会議や教育研究協議会、教授会等の教育研究部門の会議ならびに各種委員会等では、毎回、議事録を作成してそれぞれ適切な方法と場所で保管し、学内での閲覧を可能としている。さらに、現状把握のためのエビデンスとしてのデータ集計や新規資料作成が必要となった場合には、自己点検・評価委員会に置かれた各点検・評価部会の作業として、学内各部署からのデータ提供を受けて基礎資料を作成し、当該資料の内容に応じた各種委員会にて分析と検討を行い、自己判定の根拠に活用している。

なお、本学には IR(Institutional Research)機能を携えた特定の組織は平成 25(2013)年度時点では未だ設置されていない。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学が平成 21(2009)年度に機関別認証評価を受審した際の自己評価報告書及び評価結果報告書は、大学ホームページ上に公開し、外部機関によるガバナンスが機能していることを学内及び社会に対して公表している。また、本学の自己点検・評価の中軸となる自己点検・評価委員会の活動については、毎回の会議議事録を教員サーバー上に開示することにより、自己点検・評価活動の内容と進捗状況の学内共有を図っている。

◇エビデンス集 資料編

【資料 4-2-1】 関西医療大学 平成 21 年度自己評価報告書

【資料 4-2-2】 関西医療大学 平成 21 年度大学機関別認証評価 評価報告書

【資料 4-2-3】 関西医療大学ホームページ(大学について>日本高等教育評価機構認証評価)

【資料 4-2-4】 学内 LAN 教員サーバー (kyoumu>議事録) (【資料 3-3-6】と同じ)

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

関西医療大学

本学では、本学の自己点検・評価が誠実に実施されるよう、各部署、組織、会議体においてエビデンスとなる資料の作成に努め、それらを適正に情報管理する役割を担う IR を導入するため IR ワーキンググループを設置し、組織的な検討を開始する予定である。また、本学は、法令に則り自己点検・評価の結果を社会に対して積極的に公表することで、本学が担う社会的責任を果たす努力を継続していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、周期の大きい PDCA サイクルとしては、機関別認証評価による評価(check)を活用した改善(act)、計画(plan)、実行(do)のサイクルが機能中である。平成 21(2009)年度の機関別認証評価では、日本高等教育評価機構より 2 件の「改善を要する点」及び 22 件の「参考意見」（うち 2 件は外部に公表）が出された。この結果を受けて、先ず「改善を要する点」と外部公表された 2 件の「参考意見」への対応について検討する作業に取り組み、管理運営面では、平成 24 年度 3 月開催の理事会にて「関西医療学園利益相反ポリシー」、「関西医療学園利益相反マネジメント規程」ならびに「関西医療学園公益通報等に関する規程」を制定した。教学面では、キャップ制の運用に関して教育研究協議会への提議の下で各学科の教務委員会にて検討を行い、教務調整会（現 学務調整会）で全学的に議論した。また、シラバスの記載様式についても統一性を持たせるための入力フォームの改善を加えるなど、認証評価結果を活用した大学のガバナンスの見直しや教育の仕組みの在り方の改善と計画、実行が推進されている。

年度毎の改善や対応が要求される案件に対しては、教育研究部門では、FD 推進委員会による授業評価アンケートや学生生活委員会によるアンケート、自己点検・評価委員会による教員の活動状況調査が組織単位及び教員個人単位による自己点検と改善策の立案、そして実行というサイクルの周期性の維持を促進している。また、管理運営部門では、毎年度の事業計画書に自己点検・評価活動の励行を明記して周期性のある PDCA サイクルを維持するよう努めている。

◇エビデンス集 資料編

- 【資料 4-3-1】 理事会議事録（平成 24 年 3 月 24 日開催）
- 【資料 4-3-2】 第 3 回 教育研究協議会議事録
- 【資料 4-3-3】 第 80 回 鍼灸学科教務委員会議事録
- 【資料 4-3-4】 第 34 回 理学療法学科教務委員会議事録
- 【資料 4-3-5】 第 14 回 ヘルスプロモーション整復学科教務委員会議事録
- 【資料 4-3-6】 第 10 回 保健看護学科教務委員会議事録
- 【資料 4-3-7】 第 6 回 教務調整会議事録
- 【資料 4-3-8】 第 31 回 学務調整会議事録（【資料 2-2-8】と同じ）
- 【資料 4-3-9】 平成 25 年度 事業計画書（【資料 F-6】と同じ）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教職員個人単位や各学科及び学部単位、また、事務組織の各部署単位など様々な階層において実行されている自己点検・評価活動が、相互に連携、同期して、PDCA サイクルとしての継続性ある効果的な取組みとなっていくよう、自己点検・評価委員会の協議を通して学内の議論を推進していく。

[基準 4 の自己評価]

本学では、外部機関による機関別認証評価をペースメーカーとして学内の自己点検・評価活動を展開させる体制ができつつあるが、現状では必ずしも効果的かつ効率的に機能しているとは言えない。今後、平成 28 年度に予定されている 2 回目の機関別認証評価の受審を目指して学内体制を整え、組織的かつ自律的に機能する自己点検・評価の PDCA サイクルを確立させるべく全学を上げて努力していく。

IV. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

【表 F-1】	大学名・所在地等
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）
【表 F-6】	全学の教員組織（大学院等）
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要
【表 F-8】	外部評価の実施概要
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）
【表 2-5】	授業科目の概要
【表 2-6】	成績評価基準
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率
【表 2-18】	校地、校舎等の面積
【表 2-19】	教員研究室の概要
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）
【表 2-22】	その他の施設の概要
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数
【表 2-24】	学生閲覧室等
【表 2-25】	情報センター等の状況
【表 2-26】	学生寮等の状況

関西医療大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

関西医療大学

エビデンス集（資料編）一覧

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	関西医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 25 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞学科組織・目的）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	関西医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	平成 25 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	関西医療大学ホームページ（学部・大学院＞関西医療大学の学び＞学びの特色・学びのスタイル）	
【資料 1-2-6】	Campus Guide 2014	
【資料 1-2-7】	関西医療大学大学院 2014	
【資料 1-2-8】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	【表 2-11】と同じ
【資料 1-2-9】	第 20 回大学院教授会議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	関西医療大学クレド	
【資料 1-3-2】	関西医療大学ホームページ（大学について＞建学の精神）	
【資料 1-3-3】	関西医療大学ホームページ（大学について＞学長あいさつ）	
【資料 1-3-4】	平成 25 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 25 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-7】	Campus Guide 2014	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-8】	関西医療大学大学院 2014	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 25 年度 初任者研修会配付資料	
【資料 1-3-10】	関西医療大学ホームページ（大学について＞学長あいさつ）	
【資料 1-3-11】	関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞学科組織・目的）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 21 年度 事業計画書	
【資料 1-3-13】	平成 23 年度 事業計画書	
【資料 1-3-14】	平成 25 年度 事業計画書	【資料 F-6】と同じ

関西医療大学

【資料 1-3-15】	平成 25 年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-16】	関西医療大学ホームページ（大学について>3つのポリシー）	
【資料 1-3-17】	第 123 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 1-3-18】	第 57 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 1-3-19】	第 56 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-20】	学部構成（大学・大学院）	【表 F-3】と同じ
【資料 1-3-21】	全学の教員組織（大学）	【表 F-6】と同じ
【資料 1-3-22】	全学の教員組織（大学院）	【表 F-6】と同じ
【資料 1-3-23】	関西医療大学附属図書館規程	
【資料 1-3-24】	関西医療大学附属図書館利用規程	
【資料 1-3-25】	関西医療大学附属保健医療施設規程	
【資料 1-3-26】	関西医療大学地域医療室運営規程	
【資料 1-3-27】	関西医療大学共同研究推進委員会規程	
【資料 1-3-28】	関西医療大学研究員・研修員規程	
【資料 1-3-29】	平成 25 年度 関西医療大学研究ユニット構成一覧	
【資料 1-3-30】	関西医療大学紀要 Vol.7(2013)	
【資料 1-3-31】	関西医療大学動物実験センター規程	
【資料 1-3-32】	関西医療大学動物実験規程	
【資料 1-3-33】	平成 24 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	関西医療大学ホームページ（大学について>3つのポリシー）	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 25 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	Campus Guide 2014	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-1-4】	関西医療大学ホームページ（入学案内>入試概要）	
【資料 2-1-5】	関西医療大学大学院 2014	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-1-6】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-7】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	【表 2-3】と同じ
【資料 2-1-8】	関西医療大学入試データ 2013 1. 平成 25 年度入試関係基礎データ	
【資料 2-1-9】	関西医療大学入試データ 2013 2. 入試結果の概況と経年比較、平成 25 年度得点状況データ	
【資料 2-1-10】	関西医療大学入試データ 2013 3. オープンキャンパスの状況（2012 開催分）	
【資料 2-1-11】	関西医療大学入試データ 2013 4. 媒体別資料請求書の状況・PASS-TEL, e-Apply 関係	

関西医療大学

【資料 2-1-12】	関西医療大学入試データ 2013 5. 志願者アンケート集計	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	関西医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	関西医療大学ホームページ（大学について>3つのポリシー）	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-2-4】	関西医療大学ホームページ（学部・大学院>保健医療学部、保健看護学部、大学院）	
【資料 2-2-5】	Campus Guide 2014	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 25 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	関西医療大学 FD 推進委員会規程	
【資料 2-2-8】	第 31 回 学務調整会議事録	
【資料 2-2-9】	平成 25 年度 講義概要（シラバス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-11】	公開授業アンケート用紙	
【資料 2-2-12】	携帯電話を使用した授業評価アンケートの回答方法	
【資料 2-2-13】	平成 25 年度 はり灸・スポーツトレーナー学科年次別配当科目一覧	
【資料 2-2-14】	平成 25 年度 理学療法学科年次別配当科目一覧	
【資料 2-2-15】	平成 25 年度 ヘルスプロモーション整復学科年次別配当科目一覧	
【資料 2-2-16】	平成 25 年度 臨床検査学科年次別配当科目一覧	
【資料 2-2-17】	平成 25 年度 保健看護学科年次別配当科目一覧	
【資料 2-2-18】	修得単位状況（前年度実績）	【表 2-7】と同じ
【資料 2-2-19】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	全学の教員組織（学部等）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-3-2】	平成 25 年度 各種委員等一覧	
【資料 2-3-3】	関西医療大学教務委員会規程	
【資料 2-3-4】	関西医療大学大学院研究科委員会規程	
【資料 2-3-5】	平成 25 年度 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-6】	平成 23 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	
【資料 2-3-7】	ティーチングアシスタントの活用状況	
【資料 2-3-8】	第 54 回 大学院教授会議事録	
【資料 2-3-9】	関西医療大学ティーチングアシスタント規程	
【資料 2-3-10】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	【表 2-4】と同じ
【資料 2-3-11】	第 113 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-3-12】	第 28 回 学務調整会議事録	
【資料 2-3-13】	学生の出欠調査用紙様式	

関西医療大学

【資料 2-3-14】	平成 25 年度 クラス担任・担任補助の活動について	
【資料 2-3-15】	学籍異動に関する面談報告書様式	
【資料 2-3-16】	リメディアル教育プログラムの利用手引き	
【資料 2-3-17】	平成 25 年度 リメディアル教育の利用状況	
【資料 2-3-18】	平成 25 年度 学生生活に関するアンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	関西医療大学履修及び試験等に関する規程（保健医療学部）	
【資料 2-4-3】	関西医療大学履修及び試験等に関する規程（保健看護学部）	
【資料 2-4-4】	関西医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	関西医療大学大学院履修及び試験等に関する規程	
【資料 2-4-6】	平成 25 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 25 年度 大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	関西医療大学ホームページ（大学について>情報開示>学則等の規程）	
【資料 2-4-9】	第 109 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-4-10】	第 43 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 2-4-11】	第 42 回 教育研究協議会議事録	
【資料 2-4-12】	平成 25 年度 講義概要（シラバス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-14】	平成 23 年度 FD 講演会配付資料	
【資料 2-4-15】	関西医療大学ホームページ（大学について>3つのポリシー）	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-4-16】	関西医療大学大学院学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	関西医療大学キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	第 13 回 キャリア支援委員会議事録	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度 キャリア支援イベントアンケート集計結果	
【資料 2-5-4】	平成 25 年度版 キャリア支援ブック	
【資料 2-5-5】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-6】	就職の状況（過去 3 年間）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-7】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	【表 2-11】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	携帯電話を使用した授業評価アンケートの回答方法	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果の開示例	
【資料 2-6-3】	平成 25 年度 学生生活に関するアンケート	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 25 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	
【資料 2-6-5】	平成 19～23 年度「学生生活に関するアンケート」の回答結果について	

関西医療大学

【資料 2-6-6】	平成 25 年度 Pre-GE テストの分析結果	
【資料 2-6-7】	各学科における国家資格取得率の推移	
【資料 2-6-8】	各学科における国家資格以外の資格取得率の推移	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	関西医療大学学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 25 年度 クラス担任・担任補助の活動について	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-7-3】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-4】	関西医療大学特待生規程	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-6】	平成 25 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-8】	平成 25 年度 学内団体一覧及び活動補助金交付状況	
【資料 2-7-9】	学生相談室・医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 25 年度 学生相談室・カウンセリングの年間利用状況	
【資料 2-7-11】	平成 25 年度 保健室の年間利用状況	
【資料 2-7-12】	平成 25 年度 新入生ピア・サポート（おたすけ隊）の活動状況	
【資料 2-7-13】	平成 25 年度 学生生活に関するアンケート	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 25 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	【資料 2-6-4】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（大学）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-4】	関西医療大学教員任用・昇任規程	
【資料 2-8-5】	関西医療大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-6】	関西医療大学名誉教授規程	
【資料 2-8-7】	関西医療大学客員教授規程	
【資料 2-8-8】	関西医療大学教育研究協議会規程	
【資料 2-8-9】	教員の活動状況調査票	
【資料 2-8-10】	平成 25 年度 教員の活動状況調査結果	
【資料 2-8-11】	関西医療大学 FD 推進委員会規程	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-8-12】	関西医療大学ホームページ（大学について＞学部・大学院＞教員紹介）	
【資料 2-8-13】	平成 25 年度 講義概要（シラバス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-14】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-8-15】	関西医療大学学務調整会規程	
【資料 2-8-16】	関西医療大学教育・医学情報委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		

関西医療大学

【資料 2-9-1】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-3】	教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-4】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-6】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-8】	関西医療大学ホームページ（図書館＞蔵書検索、MyCARIN、文献検索データベース）	
【資料 2-9-9】	教育研究機器管理台帳	
【資料 2-9-10】	施設維持等に関する外部委託業者一覧	
【資料 2-9-11】	平成 25 年度 授業形態別の履修者人数と平均学生数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	関西医療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	関西医療大学就業規則	
【資料 3-1-3】	関西医療大学クレド	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-4】	法人及び大学の規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-5】	関西医療学園利益相反ポリシー	
【資料 3-1-6】	関西医療学園利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-7】	関西医療学園内部監査規程	
【資料 3-1-8】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-9】	関西医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-10】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 3-1-11】	関西医療学園ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-12】	ハラスメント防止のための講習会配付資料	
【資料 3-1-13】	関西医療大学個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	関西医療学園公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-15】	関西医療大学ホームページ（大学について＞情報開示＞基本情報、平成 25 年度事業報告書）	
【資料 3-1-16】	関西医療学園校友会会報「かんゆう」第 28 号	
【資料 3-1-17】	事務連絡 6 月号(No.218)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	関西医療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ

関西医療大学

【資料 3-2-3】	関西医療大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 24 年度理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	関西医療大学教育研究協議会規程	
【資料 3-3-2】	関西医療大学保健医療学部教授会規程	
【資料 3-3-3】	関西医療大学保健看護学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	関西医療大学大学院教授会規程	
【資料 3-3-5】	法人及び大学の規程一覧	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-6】	学内 LAN 教員サーバー (kyoumu>議事録)	
【資料 3-3-7】	関西医療大学学長選考規程	
【資料 3-3-8】	関西医療大学副学長選考規程	
【資料 3-3-9】	関西医療大学学長並びに副学長の権限に関する規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	関西医療学園運営会議に関する規程	
【資料 3-4-2】	平成 25 年度 学園運営会議の開催状況	
【資料 3-4-3】	関西医療学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	関西医療大学ホームページ (大学について>情報開示>基本情報、平成 25 年度事業報告書)	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 3-4-5】	関西医療学園校友会会報「かんゆう」第 28 号	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-4-6】	事務連絡 6 月号(No.218)	【資料 3-1-19】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	関西医療学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	SD 推進活動を示す資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	計算書類	
【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)	【表 3-5】と同じ
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去 5 年間)	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-4】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-5】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-6】	関西医療学園資産運用規程	
【資料 3-6-7】	平成 25 年度 事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-8】	財産目録	
【資料 3-6-9】	科学研究費等の競争的資金の獲得状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	関西医療学園経理規程	
【資料 3-7-2】	関西医療学園予算編成規程	
【資料 3-7-3】	関西医療学園予算執行規程	

関西医療大学

【資料 3-7-4】	関西医療学園内部監査規程	
【資料 3-7-5】	関西医療学園監事監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	関西医療大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	関西医療大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会議事録（過去 3 年間）	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度 自己点検・評価活動作業分担一覧	
【資料 4-1-5】	教員の活動状況調査票	【資料 2-8-8】と同じ
4-2 . 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	関西医療大学 平成 21 年度自己評価報告書	
【資料 4-2-2】	関西医療大学 平成 21 年度大学機関別認証評価 評価報告書	
【資料 4-2-3】	関西医療大学ホームページ（大学について＞日本高等教育評価機構認証評価）	
【資料 4-2-4】	学内 LAN 教員サーバー（kyoumu＞議事録）	【資料 3-3-6】と同じ
4-3 . 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	理事会議事録（平成 24 年 3 月 24 日開催）	
【資料 4-3-2】	第 3 回 教育研究協議会議事録	
【資料 4-3-3】	第 80 回 鍼灸学科教務委員会議事録	
【資料 4-3-4】	第 34 回 理学療法学科教務委員会議事録	
【資料 4-3-5】	第 14 回 ヘルスプロモーション整復学科教務委員会議事録	
【資料 4-3-6】	第 10 回 保健看護学科教務委員会議事録	
【資料 4-3-7】	第 6 回 教務調整会議事録	
【資料 4-3-8】	第 31 回 学務調整会議事録	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 4-3-9】	平成 25 年度 事業計画書	【資料 F-6】と同じ